

**第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画
(案)**

柏 崎 市

目 次

第1章 計画策定の概要

1	計画策定の背景と趣旨	3
2	計画の法的根拠	4
3	計画の位置付け	5
4	計画の期間	6
5	計画の対象	6
6	策定体制	7

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1	統計で見る本市の現状	11
2	第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の取組状況	21
3	アンケート調査から見る子ども・子育ての状況	51
4	子どもたちの声	67
5	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度における柏崎市独自の子育て支援の実績	80
6	柏崎市の子ども・子育て支援における課題のまとめ	81

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	85
2	計画の基本目標	85
3	こどもまんなか社会の実現に向けた数値目標	86
4	計画の体系	88

第4章 子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定

1	制度の概要と事業体系	93
2	量の見込み・確保方策について	95
3	推計児童数	95
4	提供区域の設定	96
5	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	103

第5章 施策の展開

1	こどもの権利の尊重と保障	117
2	ライフステージごとの施策の展開	117

【子育て期全般】

1	相談支援体制の充実	118
2	子育て環境の充実	119
3	多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	120
4	充実した保健の提供と医療との連携	121
5	経済的支援の充実（貧困対策含む）	121
6	配慮が必要な方への支援	123
7	児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援	124
8	ひとり親家庭への支援	125

【妊娠期・出産期】

1	相談支援体制の充実	126
2	子育て環境の充実（経済的支援を含む）	127
3	充実した保健の提供と医療との連携	128

【乳児期・幼児期】

1	教育・保育サービスの充実.....	129
2	相談支援体制の充実.....	130
3	子育て環境の充実（経済的支援を含む）.....	131
4	多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり.....	132
5	充実した保健の提供と医療との連携.....	133

【学齢期・思春期】

1	相談支援体制の充実.....	134
2	子育て環境の充実（経済的支援を含む）.....	136
3	多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり.....	137
4	充実した保健の提供と医療との連携.....	138

第6章 計画の推進に向けて

1	関係機関との連携と推進体制.....	141
2	こどもの権利の尊重と保障.....	141
3	こども・若者の意見の反映.....	141
4	こどもが安心して学ぶことのできる教育の充実.....	142
5	若者の希望がかなえられる環境づくり.....	142
6	計画の進行管理（点検・評価・見直し）.....	142

資 料 編

1	柏崎市子ども・子育て会議（設置条例、委員名簿）.....	145
2	計画策定の経過.....	149
3	計画策定のためのアンケート調査結果.....	149
4	教育・保育給付の確保方策 提供区域別（中学校区別データ）.....	150
5	放課後児童クラブの確保方策（中学校区別データ）.....	172

【こどもと子ども表記について】

こども基本法、こども大綱、こども・若者に関する呼称と年齢区分は、法律等によって様々です。

本計画においても、「こども」の表記は、こども基本法に倣い、原則として「子ども」ではなく、「こども」を用いています。ただし、子ども・子育て支援法における「子ども」など法令に根拠がある語を用いる場合や、既存の予算事業・取組や組織名などの固有名詞として用いる場合は「子ども」を用いています。

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の背景と趣旨

本市は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成27(2015)年に「第一期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2(2020)年に「第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「こどもはみんなの宝物 ～安心してこどもを産み育てられるまち・柏崎～」という基本理念のもと、質の高い幼児期の教育・保育の安定的な提供、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない子ども・子育て支援、地域社会全体での子育ての支援等、安心して子育てができる環境の充実に取り組んでまいりました。

本市を取り巻く社会情勢においては、核家族化や地域の関係が希薄化したことなどを背景とし、保護者の子育ての負担感や孤立感、不安等も増大し、また、少子化の進行による人口減少に歯止めがかからない状況であることから、こどもに関する取組や施策を強力に進めていくことが急務となっています。

こうした中、国においては、令和5(2023)年4月に「こども家庭庁」が発足し、あわせて「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」は、日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、全てのこども・若者が自立した個人として尊重され、その権利が擁護され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会、いわゆる「こどもまんなか社会」を目指すことをうたっています。そして、同年12月には「こども大綱」が策定され、これまで別々に作成・推進されてきた、少子化社会対策推進法、子ども・若者育成支援推進法及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく3つのこどもに関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的方針や重要事項等が一元的に定められました。

令和5(2023)年12月22日には、令和6(2024)年からの3年間で集中的に取り組む具体的な取組を示した「加速化プラン」を盛り込んだ「こども未来戦略」及びこども・若者の視点に立った居場所づくりを推進するための「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されました。

また、令和6(2024)年4月1日には改正児童福祉法が施行され、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充に向け、家庭及び養育環境の支援を強化、児童の権利擁護を重視する児童福祉施策の推進など包括的かつ計画的な支援策の推進が市町村業務として追加されたところです。

本計画は、「第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」が令和6(2024)年度で最終年度を迎えることから、今日の社会情勢や国の動向、本市における諸課題、そして令和6(2024)年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、これまでの計画における子ども・子育て支援施策を継承し、更に発展させるとともに、生まれ育った環境によって左右されないための施策や「こども大綱」に示されたこどもの権利の尊重といった新たな要素を追加し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するものです。

2 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定するものです。また、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村計画」を包含し、策定するものです。

■子ども・子育て支援法第61条

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

■次世代育成支援対策推進法第8条第1項

（市町村行動計画）

第八条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

■こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項

（都道府県計画等）

第十条 都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（次項及び第三項において「都道府県計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 市町村は、大綱（都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画）を勘案して、当該市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（次項において「市町村計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

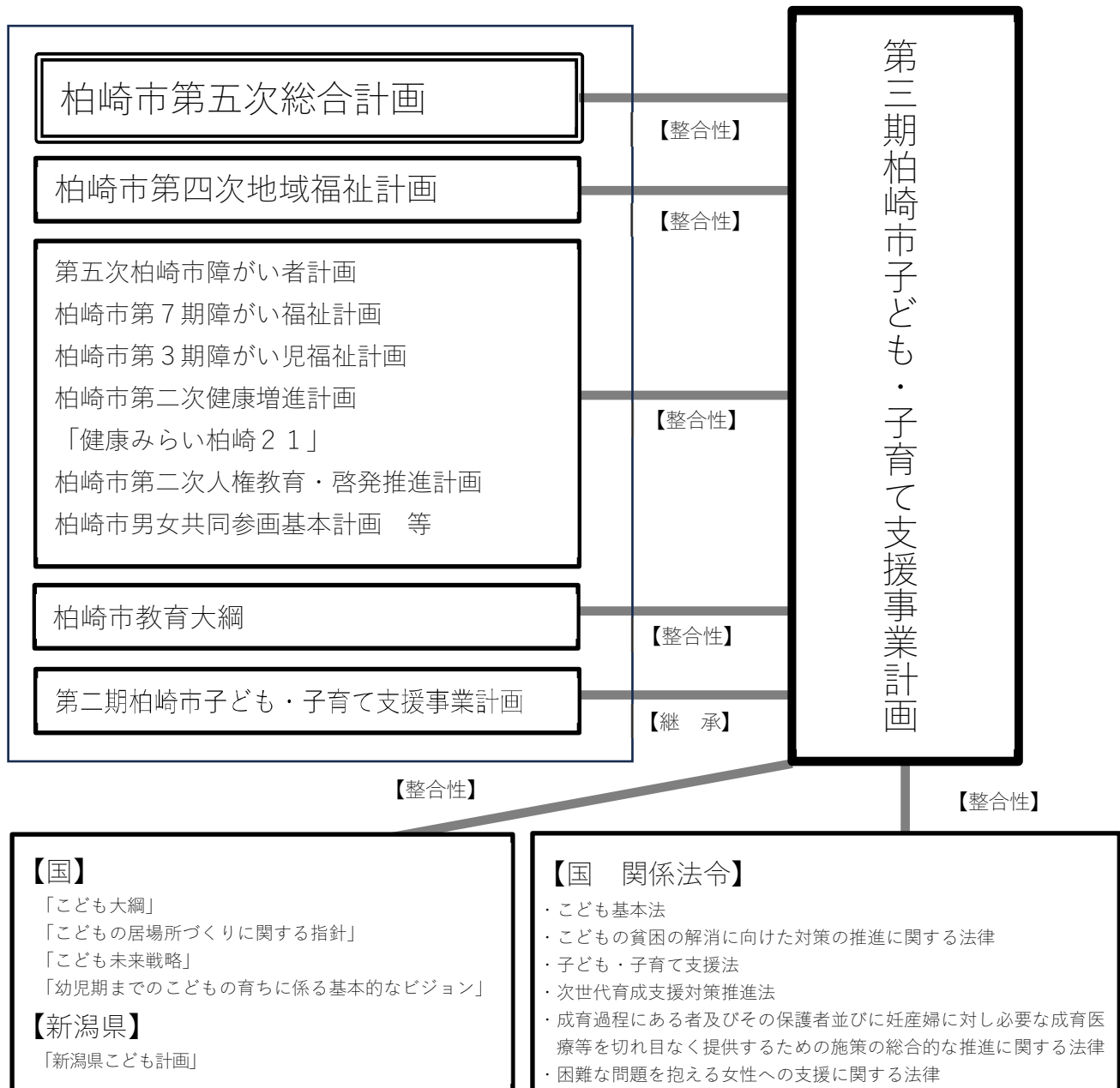
3 計画の位置付け

本計画は、上位計画である柏崎市第五次総合計画との整合性を図り、福祉部門の上位計画である第四次柏崎市地域福祉計画、第五次柏崎市障がい者計画、柏崎市第7期障がい福祉計画・柏崎市第3期障がい児福祉計画、柏崎市第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」、柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画及び柏崎市男女共同参画基本計画等の各部門計画並びに柏崎市教育大綱との整合性を図り策定します。

また、本計画の前期計画である第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の理念や同計画で展開した総合的な子育て施策を継承し策定します。

なお、本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」であると同時に、今後策定予定の「子ども・若者計画」と一体のものとして推進する「こども計画」の一部として位置付けます。

■計画の位置付け



4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年とします。

ただし、国や県の制度、施策の動向や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととします。

令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第二期 柏崎市子ども・子育て支援事業計画									
					第三期 柏崎市子ども・子育て支援事業計画				
柏崎市第五次総合計画					柏崎市第六次総合計画				

5 計画の対象

本計画は、「0歳からおおむね18歳までのこどもとその家庭（妊娠・出産期を含む）」を中心に、取組によっては、地域や事業所、関係団体、行政機関など、本市の子ども・子育てに係る全ての個人と団体とします。

6 策定体制

(1) 子ども・子育て会議

計画策定に当たり、新潟県柏崎市子ども・子育て会議設置条例（平成26(2014)年条例第6号）に基づき設置された「柏崎市子ども・子育て会議」において、本計画の内容を審議しました。会議の開催状況等については、資料編を御参照ください。

(2) 市民の意見の反映

① 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

子育てに関する市民ニーズを把握するため、就学前児童の保護者を対象とした「柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

② 子どもアンケート

子どもたちの生活の状況、将来への思い、柏崎市への思いを把握するために、小学5年生、中学2年生、高校2年生相当を対象とした「子どもアンケート」を実施しました。

③ パブリックコメントの実施

本計画の内容について、市民の意見を本計画に反映させるため、パブリックコメントを実施し、意見の収集を行いました。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

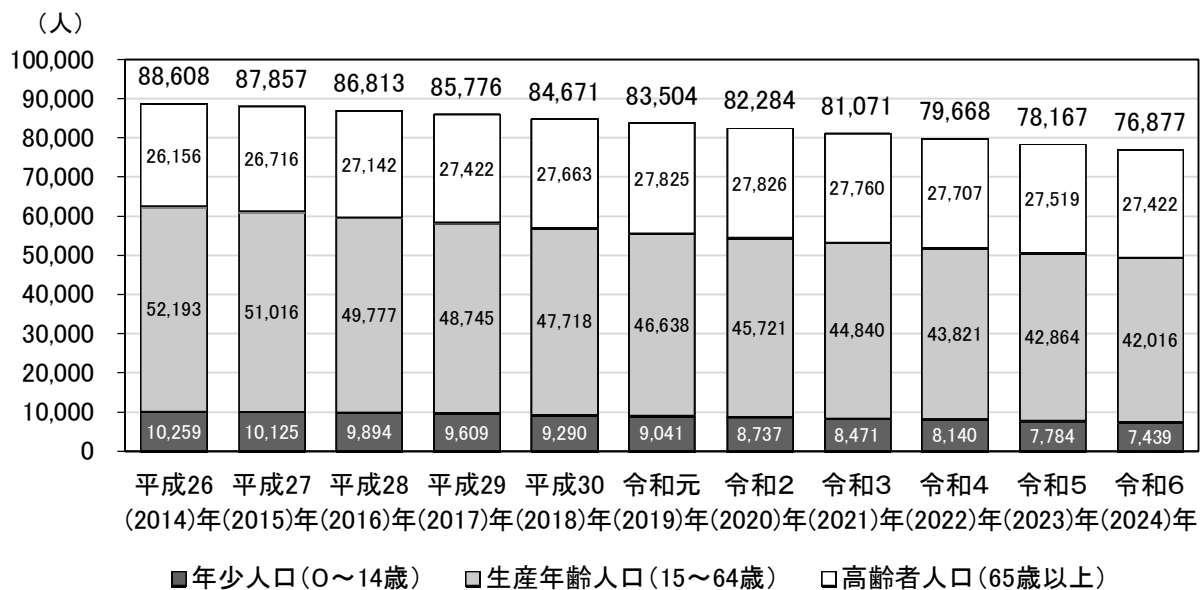
1 統計で見る本市の現状

(1) 人口の状況

① 総人口と年齢階層別人口の推移

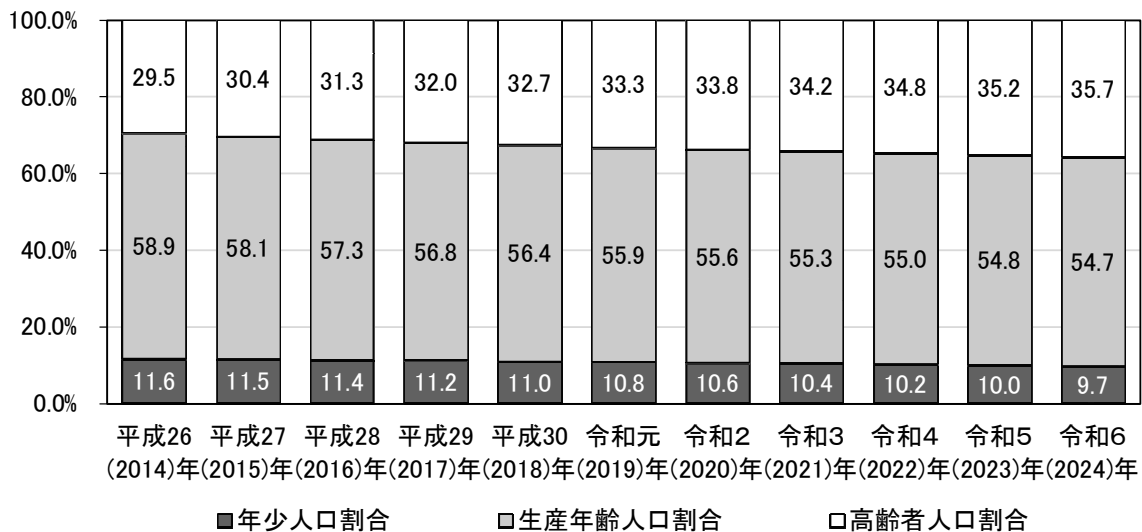
本市の総人口は、令和6(2024)年3月末現在(住民基本台帳)で76,877人となっています。平成26(2014)年からの10年間で11,731人減少しています。3階級年齢階層別人口の割合をみると、令和6(2024)年3月末現在(同)、年少人口は9.7%、生産年齢人口は54.7%、高齢者人口は35.7%となっています。この10年間で高齢者人口の割合は6.2ポイント増加し、生産年齢人口及び年少人口の割合はそれぞれ4.2ポイント、1.9ポイント減少しています。人口減少、少子・高齢化は継続して進行しています。

■総人口と3階級年齢別人口の推移



資料：住民基本台帳

■3階級年齢別人口の割合の推移



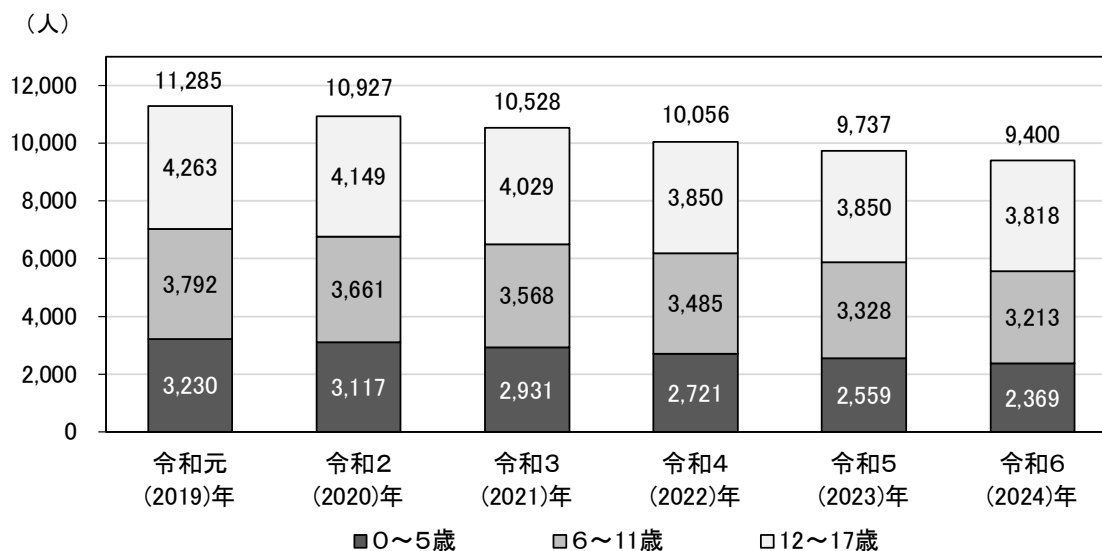
※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

資料：住民基本台帳

② 18歳未満の児童数の推移

本市の児童人口は、令和6(2024)年3月末現在で9,400人となっています。令和元(2019)年からの5年間で1,885人減少しています。3年齢区分の中では特に0～5歳が861人と大きく減少しており、少子化が進んでいます。

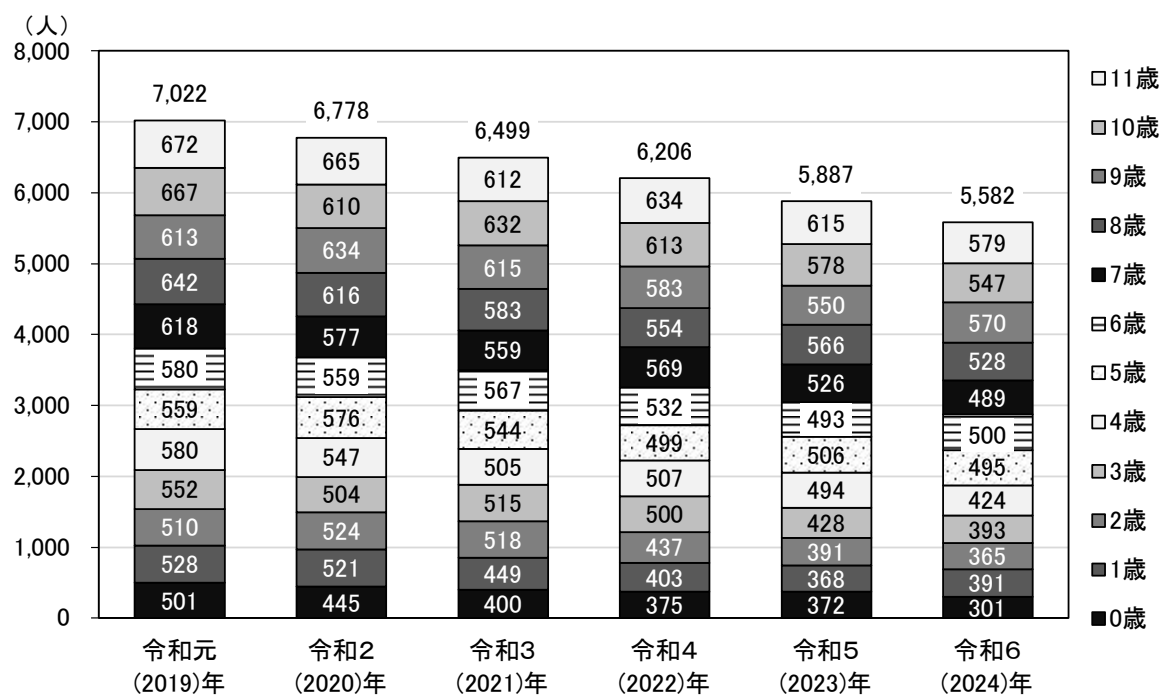
■18歳未満の児童数の推移



資料：住民基本台帳

③ 11歳以下の児童数の推移

小学生以下に相当する11歳以下の児童数は、令和6(2024)年3月末現在(同)で5,582人となっています。この5年間で1,440人減少しています。



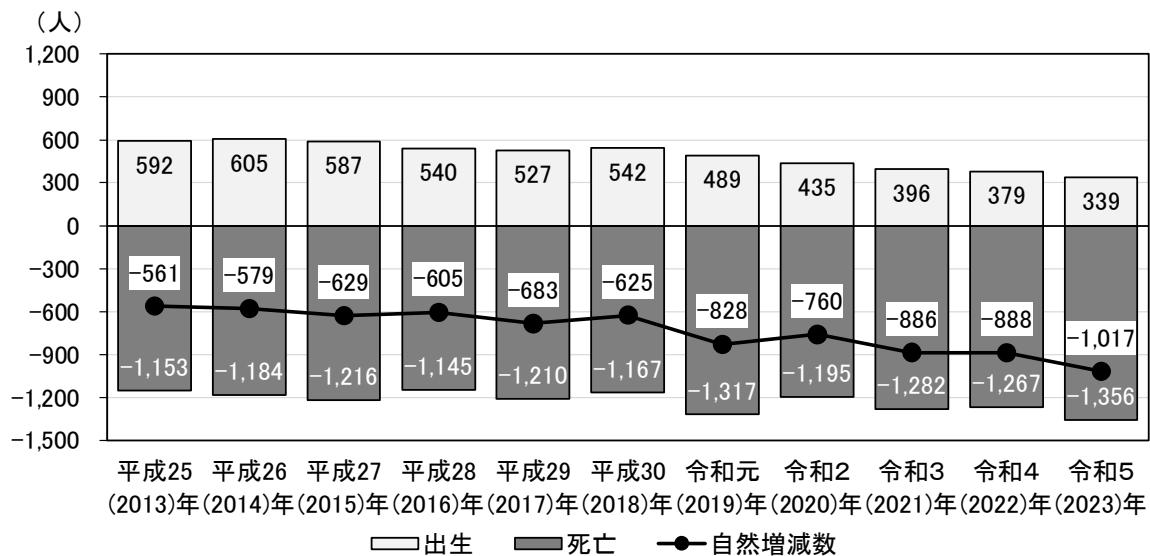
資料：住民基本台帳

(2) 自然動態・社会動態の推移

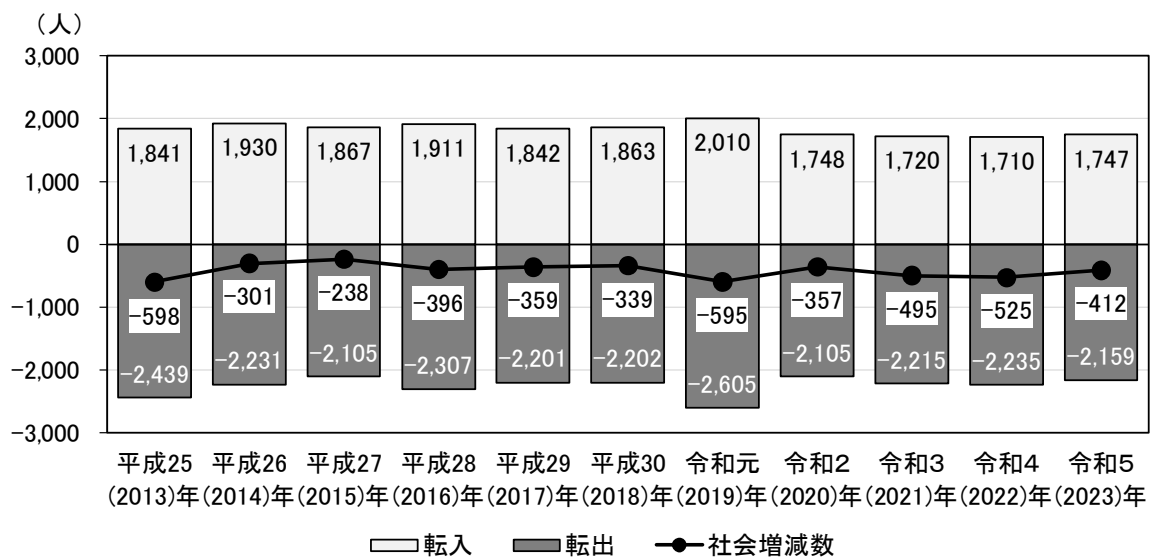
自然動態についてみると、令和5(2023)年の出生は339人、死亡は1,356人で、1,017人自然減となっています。平成25(2013)年からの推移をみると、この10年間で456人増加しています。

社会動態についてみると、令和5(2023)年の転入は1,747人、転出は2,159人で、412人社会減となっています。平成25(2013)年からの推移をみると、200人から600人の間で減少を続けています。※このデータは、新潟県統計調査条例に基づく「新潟県人口移動調査規程」により、県内自治体から毎月報告された人口動態の、前年10月から当年9月までの1年間の調査結果によるものです。

■自然動態の推移



■社会動態の推移

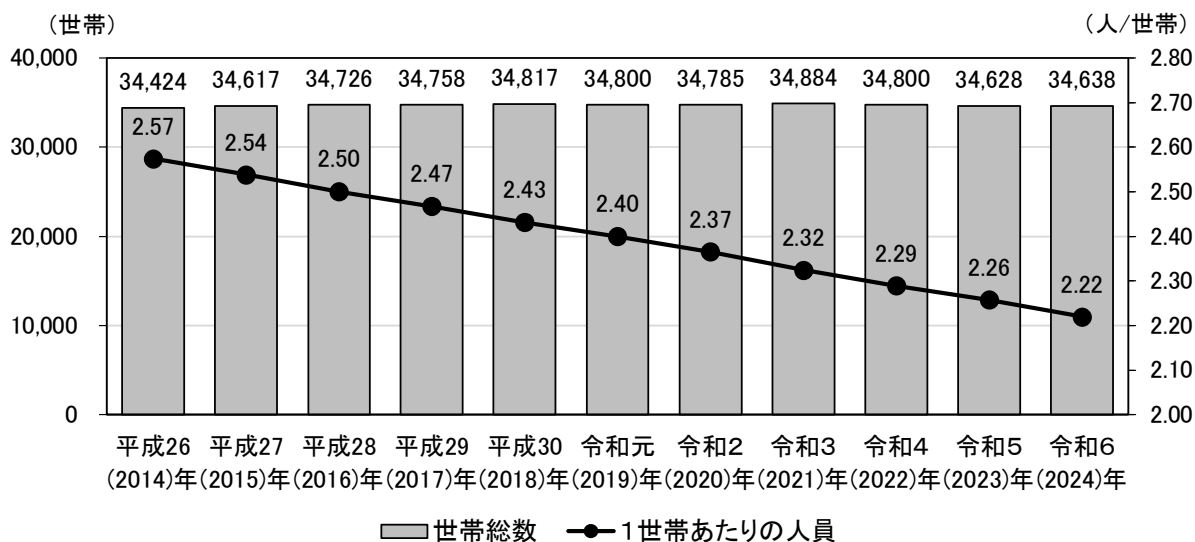


(3) 世帯の状況

① 世帯数の推移

本市の総世帯数は、令和6(2024)年3月末現在で34,638世帯となっています。平成25(2013)年から34,000世帯台で推移し、この10年間で214世帯増加しています。また、1世帯当たりの人員についてみると、令和6(2024)年3月末現在で2.22人/世帯となっています。平成26(2014)年以降、年々減少を続け、この10年間で0.35ポイント減少しています。

■世帯数の推移

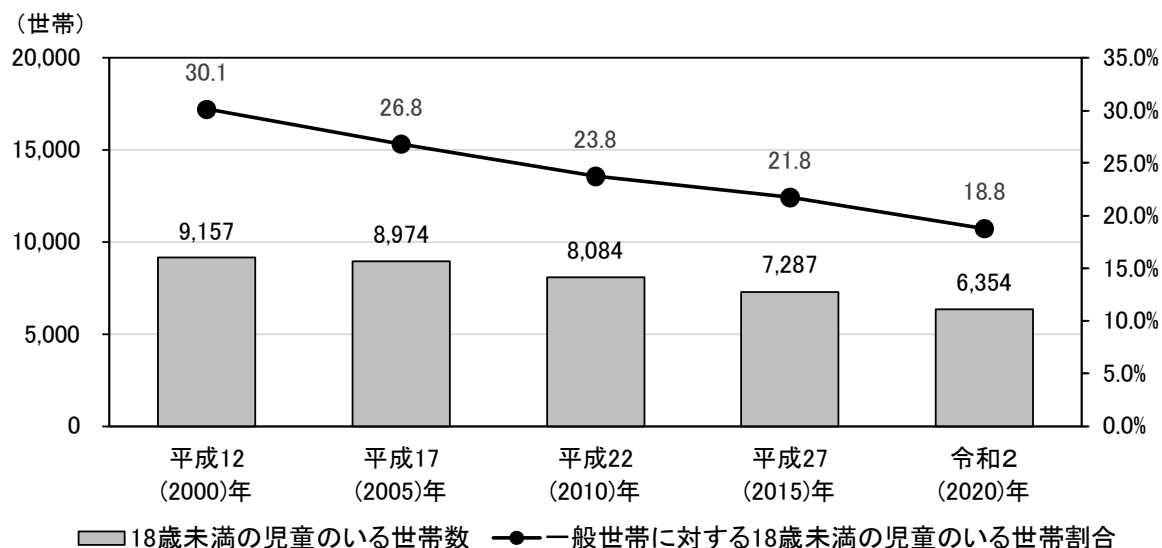


資料：住民基本台帳

② 18歳未満の児童のいる世帯と世帯構成

18歳未満の児童のいる一般世帯数は、令和2(2020)年10月1日現在で6,354世帯になっています。平成12(2000)年以降減少を続け、この20年間で2,803世帯減少しています。また、一般世帯数総数に対する18歳未満の児童のいる世帯の割合をみると、令和2(2020)年現在で18.8%になっています。同様にその割合は減少を続け、平成12(2000)年からの20年間で11.3ポイント減少しています。

■18歳未満の児童のいる世帯の推移

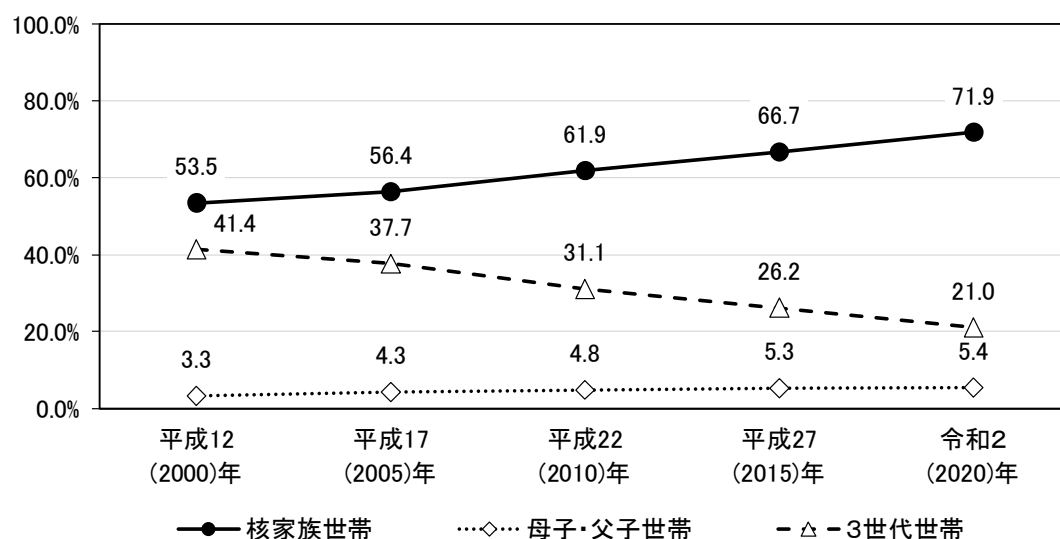


資料：国勢調査

18歳未満の児童のいる世帯を種類別にみると、令和2(2020)年現在で核家族世帯が71.9%を占め、3世代世帯は21.0%となっています。また、母子・父子世帯は5.4%となっています。

平成12(2000)年以降の推移をみると、核家族世帯が増加を続けこの20年間で18.4ポイント増加しています。また、3世代世帯は減少を続け、20.4ポイント低下し、母子・父子世帯は、2.1ポイント増加しています。

■18歳未満の児童のいる世帯の種類別の推移



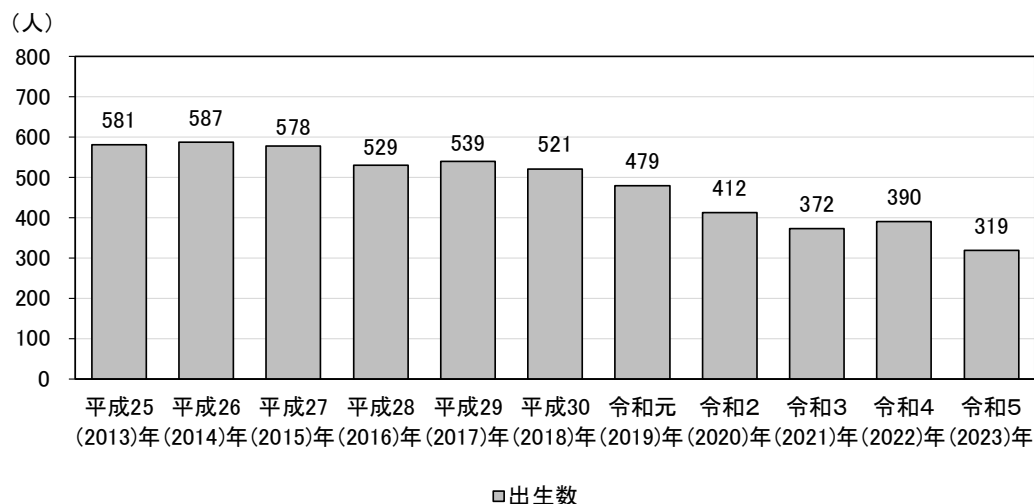
資料：国勢調査

(4) 出生の状況

① 出生数の推移

本市の出生数は、令和5(2023)年で319人になっています。平成25(2013)年以降、減少傾向で推移し、この10年間で262人減少しています。

■出生数の推移

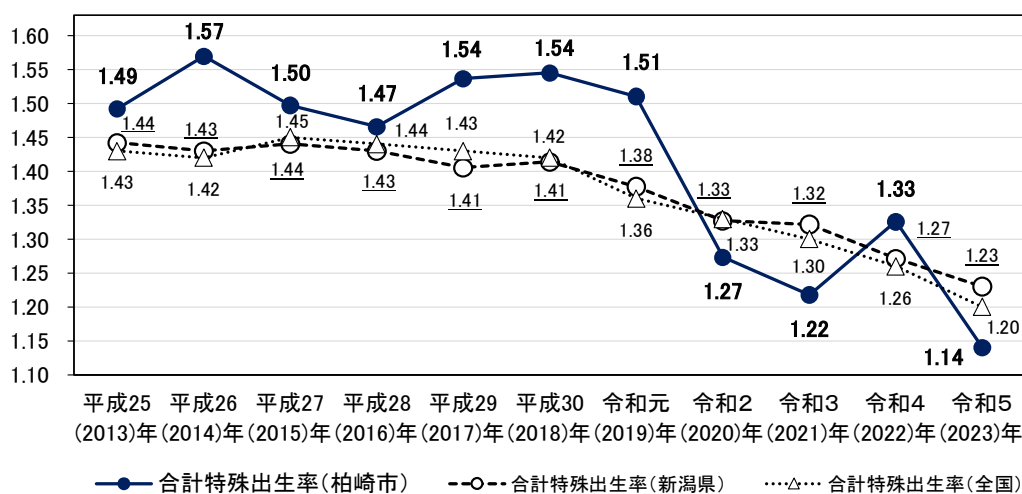


資料：新潟県統計年鑑、e-Stat（政府統計）

② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、令和5(2023)年で1.14になっています。全国(1.20)と比較し0.06ポイント、新潟県(1.23)と比較し0.09ポイント低くなっています。平成25(2013)年以降の推移をみると、令和元(2019)年まで1.5前後で推移し、国及び新潟県を上回っていましたが、その後低下し、令和5(2023)年で1.1台になっています。

■合計特殊出生率の推移



資料：新潟県「人口動態統計の概況」

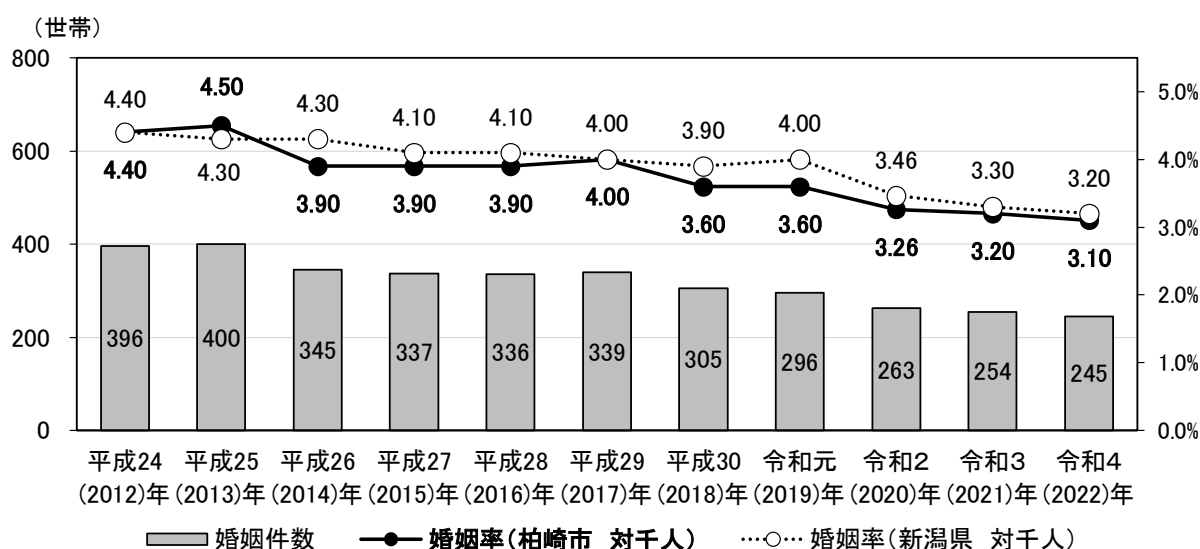
(5) 婚姻の現状

① 婚姻件数・離婚件数の推移

本市の婚姻件数は、令和4(2022)年で245件になっています。平成24(2012)年以降、減少傾向を続け、この9年間で151件減少しています。人口対千人当たりの婚姻率についても減少傾向が続いています。

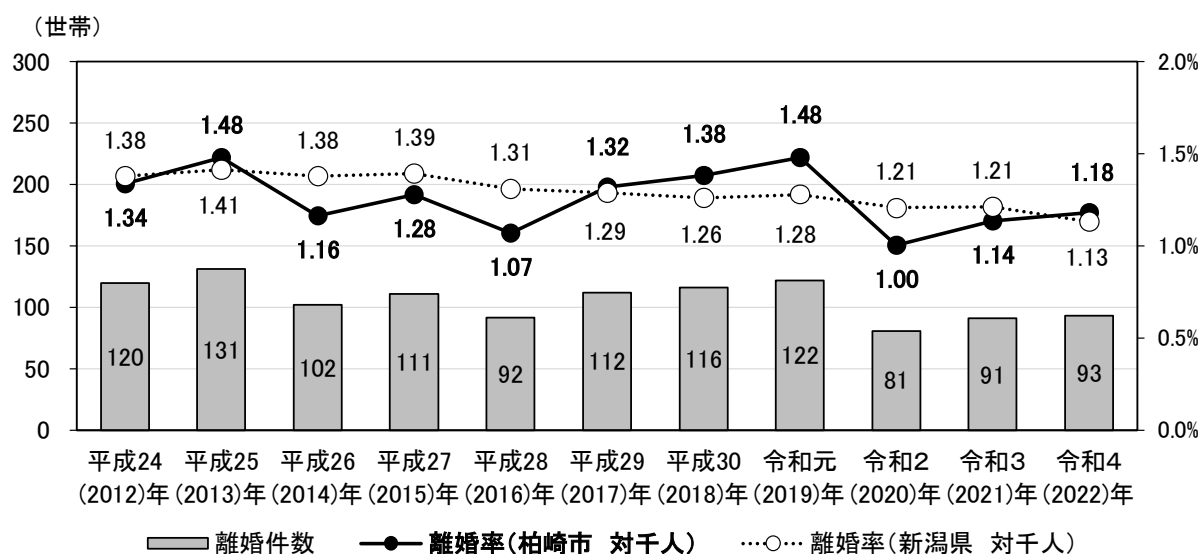
本市の離婚件数については、令和4(2022)年で93件となっています。平成24(2012)年以降、81件から131件の間で推移しています。人口千人当たりの離婚率をみると、令和4(2022)年は1.18で、平成24(2012)年以降、1.00から1.48の間で推移しています。

■婚姻数、婚姻率の推移



資料：新潟県「人口動態統計の概況」

■離婚数、離婚率の推移

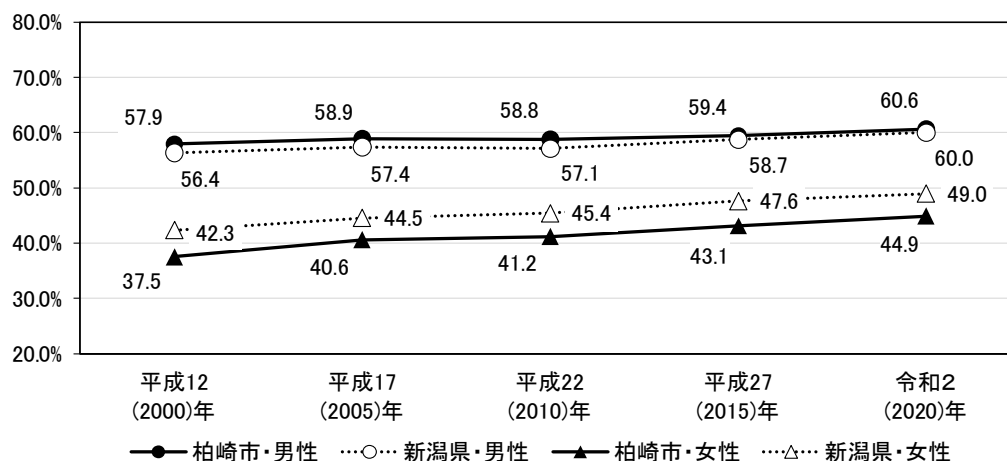


資料：新潟県「人口動態統計の概況」

② 未婚率の推移

本市の20歳から39歳の未婚率についてみると、令和2(2020)年現在で、男性が60.6%、女性が44.9%となっています。平成12(2000)年からの推移をみると、この20年間で男性は2.7ポイント、女性は7.4ポイント増加し、男性に比べ女性の増加割合が大きくなっています。

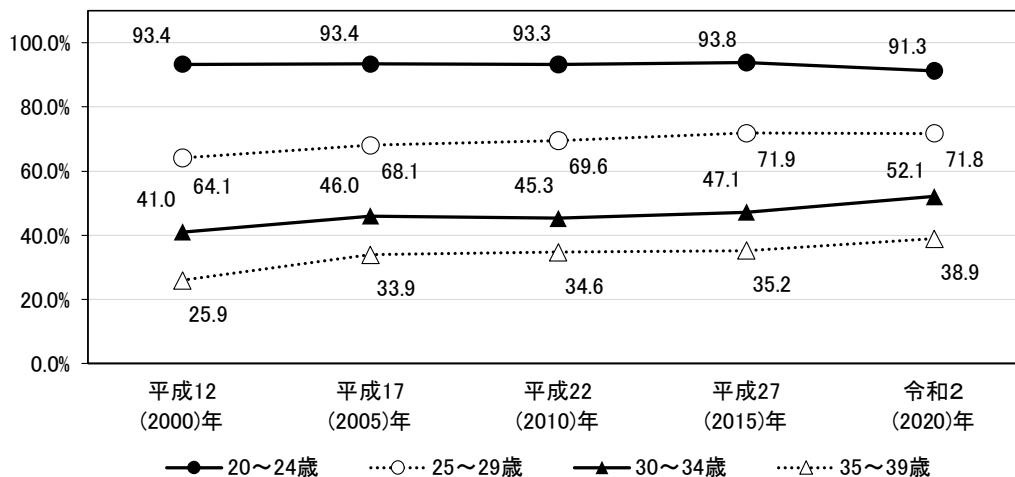
■年齢 20 歳から 39 歳の未婚率の推移



資料：国勢調査

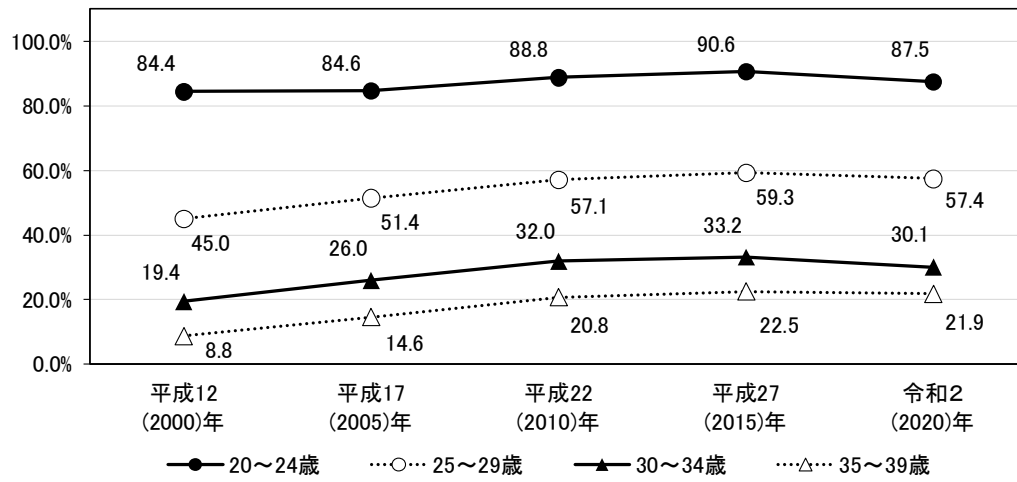
未婚率を5歳階級年齢別でみると、令和2(2020)年では男性は20～24歳91.3%、25～29歳71.8%、30～34歳52.1%、35～39歳38.9%、女性は20～24歳87.5%、25～29歳57.4%、30～34歳30.1%、35～39歳21.9%となっています。平成12(2000)年以降の20年間の推移をみると、男性は20～24歳は2.1ポイント低下、25～29歳は7.7ポイント、30～34歳は11.1ポイント、35～39歳は13.0ポイントそれぞれ増加しています。また、女性は全ての年齢において増加し、20～24歳は3.1ポイント、25～29歳は12.4ポイント、30～34歳は10.7ポイント、35～39歳は13.1ポイント増加しています。

■男性の年齢別未婚率の推移



資料：国勢調査

■女性の年齢別未婚率の推移



資料：国勢調査

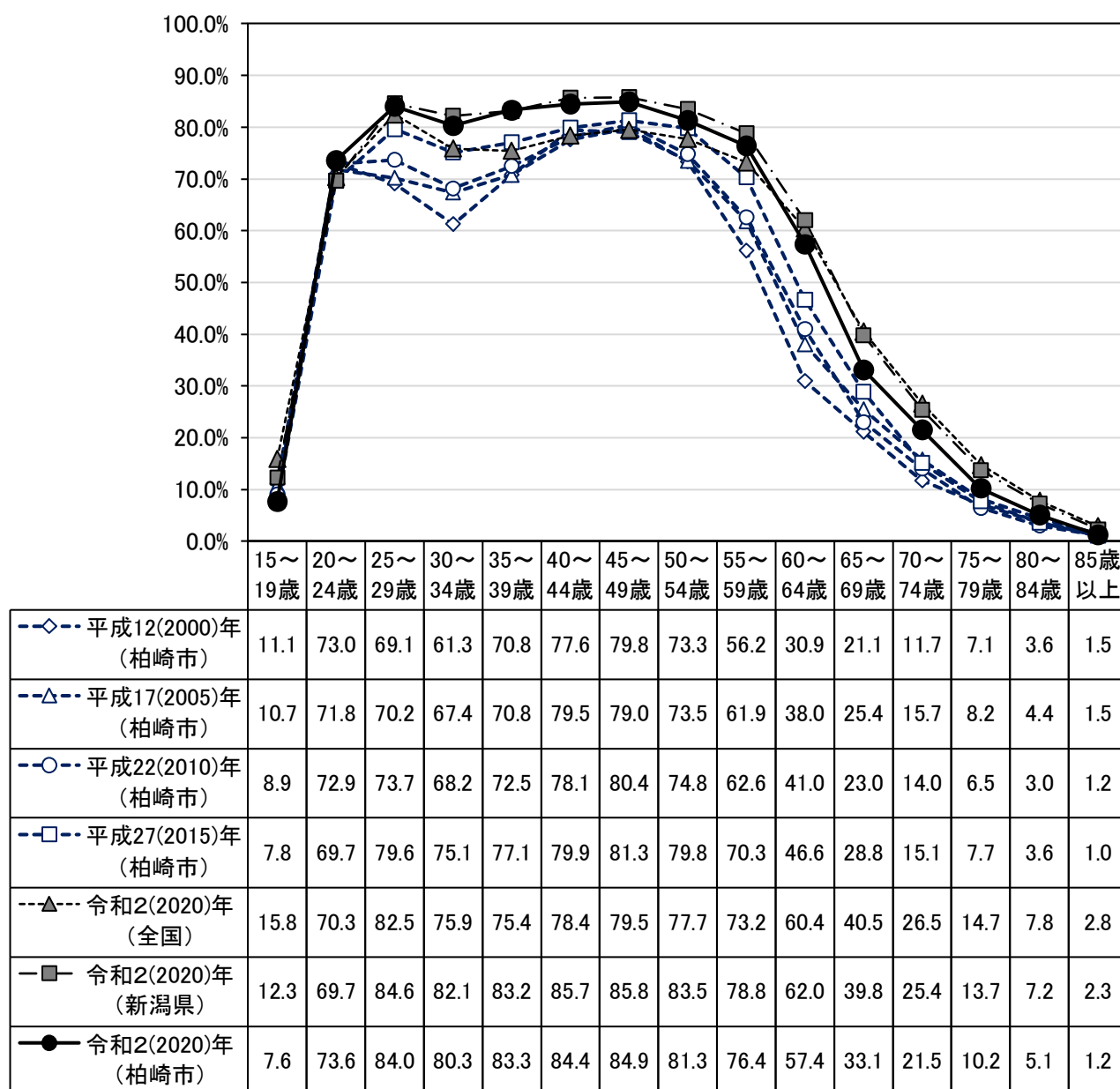
(6) 女性就業率の状況

女性の就業率は、出産・子育てを迎える人が多くなる30歳代で一時的に低下し、40歳代で再び増加する、いわゆる「M字カーブ」となっています。

本市の30歳代の就業率は令和2(2020)年現在、30～34歳は80.3%、35～39歳83.3%となっています。国と比較すると、本市は30～34歳では4.4ポイント、35～39歳では7.9ポイント上回っています。

平成12(2000)年以降の推移をみると、30～34歳では19.0ポイント、35～39歳では12.5ポイント増加しています。本市の女性就業率は国よりも高くなっています。

■女性就業率の推移



資料：国勢調査

2 第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の取組状況

令和2(2020)年度に策定した「第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第二期計画」という。）」では、子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みに対する確保方策を数値目標として設定し、こどもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

また、各事業については、各年度における実績や進捗状況を検証し、「柏崎市子ども・子育て会議」において5段階（達成度）の基準で評価してきました。

■評価/判定基準表を掲載

評価	判断基準(達成率)
A	確保した、又は確保できる見込みである。目標どおり実施している又は目標の大部分を実施している。（達成率 100%）
B	おおむね確保できる、又はおおむね確保できる見込みである。目標の実施には至らないが、一部実施している、又は実施に向けた具体的な検討を関係機関を含めて実施している。（達成率 70%以上）
C	確保が困難である、又は確保の見込みが低い。目標に向けて内部で検討している。（達成率 30%以上）
D	確保がほとんどできない、又は確保できない見込みである。検討していない。（F以外の未着手含む。）（達成率 30%未満）
F	計画の内容を未実施

第二期計画の状況は、次のページのとおりです。

(1) 教育・保育事業

児童数が減少傾向にある一方、保育ニーズは高まっており、特に3歳未満の児童の保育ニーズが高く、保育利用率が増加しています。今後は、途中入園の受入れに必要な保育士の確保など受入体制の充実が課題となっています。

■教育・保育事業の進捗状況

(単位：人)

年度	内容	1号認定		2号認定		3号認定				事業進捗の評価
		3～5歳		3～5歳		1・2歳		0歳		
		量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	
令和2 (2020) 年度	計画値 (A)	347	347	1,217	1,217	684	684	122	122	A
	実績値 (B)		301		1,360		738		137	
	B-A		▲46		143		54		15	
令和3 (2021) 年度	計画値 (A)	326	326	1,142	1,142	659	659	118	118	A
	実績値 (B)		280		1,310		698		155	
	B-A		▲46		168		39		37	
令和4 (2022) 年度	計画値 (A)	316	316	1,109	1,109	631	631	115	115	A
	実績値 (B)		262		1,271		612		145	
	B-A		▲54		162		▲19		30	
令和5 (2023) 年度	計画値 (A)	310	310	1,087	1,087	611	611	112	112	A
	実績値 (B)		245		1,198		606		155	
	B-A		▲65		111		▲5		43	
令和6 (2024) 年度	計画値 (A)	299	299	1,047	1,047	594	594	109	109	—
	実績値 (B)		221		1,109		638		106	
	B-A		▲78		62		44		▲3	

注1：年齢は、各年4月1日の満年齢で表示しています。ただし、1号認定には、年度途中で誕生日を迎え3歳になる児童を含みます。（以降の園児の年齢表記も同じ。）

注2：令和2(2020)年度～5(2023)年度は各年3月1日現在、令和6(2024)年度は9月1日現在

ア 保育園の状況

保育園は、保護者の就労等の理由により家庭において十分に子どもを保育できない場合に、0～5歳の乳児及び幼児を保育するための児童福祉施設です。本市の保育園数は、令和6(2024)年10月1日現在、市立保育園13園（合計定員1,143人）、私立保育園13園（同1,361人）、市立・私立合計26園（同2,504人）となっています。

■保育園の入園児童数〔令和6(2024)年10月1日現在〕

(単位：人)

区分	園 名	所在地	定員※ (①)	入園児童数			定員 充足率 (②/①)
				0～2 歳	3～5 歳	計(②)	
市立	柏崎保育園	学校町1-7	160	41	59	100	62.5%
	大洲保育園	緑町4-4	60	11	16	27	45.0%
	西部保育園	番神 2-10-58	73	16	31	47	64.4%
	松波保育園	松波 4-1-83	125	43	54	97	77.6%
	荒浜保育園	荒浜 3-7-22	40	5	10	15	37.5%
	北鯖石保育園	大字中田 2295-1	98	22	40	62	63.3%
	安田保育園	大字安田 3169-2	69	17	33	50	72.5%
	中通保育園	大字曾地 172-1	60	8	11	19	31.7%
	高田保育園	大字新道 3081-1	98	20	40	60	61.2%
	北条保育園	大字北条 2910	90	13	27	40	44.4%
	鯖石保育園	大字加納 2628-1	40	9	22	31	77.5%
	田尻保育園	大字安田 1412-1	200	45	85	130	65.0%
	米山保育園	米山町 1317-1	30	2	4	6	20.0%
	市立・計			1,143	252	432	684
私立	こみの保育園	小倉町 9-2	110	45	41	86	78.2%
	明照保育園	西本町 2-4-11	70	26	30	56	80.0%
	はらまち保育園	原町 3-23	170	49	74	123	72.4%
	米山台保育園	米山台東 4649-6	65	15	31	46	70.8%
	なかよし保育園	ゆりが丘 27-18	80	32	35	67	83.8%
	剣野保育園	剣野町 1-11	98	30	47	77	78.6%
	ふたば保育園	西山町新保 780	60	5	13	18	30.0%
	柏崎さくら保育園	三和町 9-33	110	41	61	102	92.7%
	半田保育園	希望が丘 4-5	150	45	83	128	85.3%
	枇杷島保育園	関町 9-13	116	36	59	95	81.9%
	とうぶ保育園	藤元町 28-20	88	29	35	64	72.7%
	にしやま保育園	西山町坂田 231-2	120	32	47	79	65.8%
	比角保育園	比角 2-10-15	124	45	66	111	89.5%
	私立・計			1,361	430	622	1,052
合 計			2,504	682	1,054	1,736	69.3%

注1：入園児童数は、避難児童含む。

注2：年齢別の人数は、令和6(2024)年4月1日現在の年齢で集計

※定員は、特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）の設置に当たり、面積等の基準により県に認可された定員（認可定員）を意味します。（以降の保育園の「定員」も同様です。）

令和6(2024)年10月1日現在、定員に対する入園児童数は、市全体で見た場合、定員2,504人に対し、入園児童数は合計1,736人、定員充足率は69.3%となっていますが、入園の可否の判断となる利用定員は園児数の推移状況に合わせ年度単位で柔軟に設定されています。

現状では、園児数の推移を踏まえた人員配置がなされていることから、年度途中の入園児童の受入れについては、全ての園で余裕があるわけではなく、年齢及び地域的なばらつきがあるのが実態です。

■過去5年間の入園児童数(年齢別)の推移〔令和6(2024)年10月1日現在〕

(単位：人)

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度
0～2歳	793	777	679	661	682
3～5歳	1,296	1,245	1,195	1,137	1,054

注：各年とも4月1日現在の年齢で集計

■過去5年間の入園児童数の推移〔各年10月1日現在〕

(単位：人)

区 分	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度			令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度		
	0～2 歳	3～5 歳	計	0～2 歳	3～5 歳	計	0～2 歳	3～5 歳	計	0～2 歳	3～5 歳	計	0～2 歳	3～5 歳	計
第一中学校区	86	117	203	79	115	194	65	103	168	64	88	152	67	89	156
第二中学校区	133	190	323	130	191	321	112	186	298	122	179	301	131	168	299
第三中学校区	110	153	263	103	148	251	84	163	247	72	153	225	74	129	203
鏡が沖中学校区	121	188	309	116	182	298	116	175	291	108	181	289	113	177	290
瑞穂中学校区	92	154	246	86	150	236	73	139	212	72	139	211	86	120	206
松浜中学校区	45	92	137	50	84	134	52	78	130	49	67	116	48	64	112
南中学校区	26	62	88	28	54	82	26	49	75	28	43	71	20	40	60
東中学校区	101	193	294	102	186	288	83	178	261	83	177	260	84	158	242
第五中学校区	13	23	36	17	20	37	9	22	31	10	22	32	9	22	31
北条中学校区	21	36	57	18	37	55	20	33	53	16	30	46	13	27	40
高柳中学校区※	3	4	7	1	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西山中学校区	42	84	126	47	76	123	39	69	108	37	58	95	37	60	97
合 計	793	1,296	2,089	777	1,245	2,022	679	1,195	1,874	661	1,137	1,798	682	1,054	1,736

注：各年とも4月1日現在の年齢で集計

※：高柳中学校区は、高柳保育園の1園のみであり、令和4(2022)年4月1日から休園、令和6(2024)年3月31日をもって閉園となりました。

過去5年間（各年10月1日現在）の入園児童数は、令和2(2019)年以降、減少傾向にあります。

このような現状を踏まえ、また、今後想定される園児の減少を考慮し、園の統廃合を含め、各園の定員を見直していく必要があります。

イ 幼稚園の状況

幼稚園は、学校教育法に位置付けられており、小学校に入る前の3～5歳の幼児が利用する教育機関です。

本市の幼稚園数は、令和6(2024)年10月1日現在、私立1園（合計定員120人）で、入園児童数は合計69人、定員充足率は57.5%となっています。

■幼稚園の入園児童数〔令和6(2024)年10月1日現在〕

(単位：人)

園 名	所在地	認定区分	定員 (①)	入園児童数					定員 充足率 (②/①)
				3歳 未満	3歳	4歳	5歳	合計 (②)	
花ぞの幼稚園	新花町 12-20	教育認定	120	11	14	17	27	69	57.5%
合 計			120	11	14	17	27	69	57.5%

注：3歳未満は令和6(2024)年度に3歳に達する児童

■過去5年間の入園児童数(年齢別)の推移

(単位：人)

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度
3歳未満	11	8	6	5	11
3 歳	7	22	26	18	14
4 歳	15	7	21	26	17
5 歳	19	15	8	22	27
合 計	52	52	61	71	69

注1：各年10月1日現在

注2：3歳未満は当該年度に3歳に達する児童

ウ 認定こども園の状況

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を持つ施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育園型・地方裁量型の4種類に分けられています。本市の認定こども園は、私立4園があり、いずれも幼稚園型認定こども園となっています。令和6(2024)年10月1日現在、4園の合計で定員573人、入園児童数265人、定員充足率は46.2%となっています。

■認定こども園の入園児童数〔令和6(2024)年10月1日現在〕

(単位：人)

園 名	所在地	認定区分	定員 (①)	入園児童数					定員 充足率 (②/①)
				3歳 未満	3歳	4歳	5歳	合計 (②)	
柏崎二葉幼稚園	大字藤井 756-3	教育認定	150	11	18	29	20	78	52.0%
やまざくら保育園		保育認定	18	5	0	0	0	5	27.8%
柏崎カトリック 白百合幼稚園	柳橋町3-10	教育認定	120	2	12	20	15	49	40.8%
にこにこ保育園		保育認定	30	23	0	0	2	25	83.3%
小鳩幼稚園	東本町 2-4-5	教育認定	75	0	5	10	6	21	28.0%
こぼと保育園		保育認定	60	25	20	8	15	68	113.3%
柏崎中央幼稚園	西本町 1-10-41	教育認定	60	0	0	4	2	6	10.0%
柏崎中央保育園		保育認定	60	3	4	2	4	13	21.7%
合 計			573	69	59	73	64	265	46.2%

■過去5年間の入園児童数(年齢別)の推移

(単位：人)

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度
3歳未満	86	74	65	81	69
3 歳	98	80	65	69	59
4 歳	81	97	79	66	73
5 歳	108	80	94	78	64
合 計	373	331	303	294	265

注1：各年10月1日現在

注2：園の数は各年4園、3歳未満は当該年度に3歳に達する児童

エ 小規模保育事業所の状況

小規模保育事業所は、0～2歳児を対象とした定員6～19人の比較的小さな施設であり、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施しています。本市の小規模保育事業所は、私立1園があり、定員12人、入園児童数12人、定員充足率は100.0%となっています。

■小規模保育事業所の入園児童数〔令和6(2024)年10月1日現在〕

(単位：人)

園 名 (幼稚園)	所在地	定員 (①)	入園児童数							定員 充足率 (②/①)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計 (②)	
柏崎二葉幼稚園・ やまざくら保育園分園	大字藤井 866-16	12	1	11	0	0	0	0	12	100.0%
合 計		12	1	11	0	0	0	0	12	100.0%

■過去5年間の入園児童数(年齢別)の推移

(単位：人)

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度
0 歳		2	2	1	1
1 歳		6	9	10	11
2 歳		0	0	0	0
合 計		8	11	11	12

注：各年4月1日現在

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の出産、病気、冠婚葬祭、リフレッシュなどにより、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所などに就園していないこどもを対象に、保育園等で一時的に預かり、必要な保育をする事業です。

【市の現状】

令和6(2024)年度においては、12園（自主事業2園を含む。）で実施しています。利用児童数は年々緩やかに減少しているものの、令和7(2025)年度から1園の新規開設を予定しており、多様な保育ニーズに対応できるよう環境整備しています。

【実績】

内 容			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の 見込み	延べ人数	人	1,562			1,515			1,470		
	実施園	か所	14			14			14		
確保 方策	延べ人数	人	1,562	1,786	224	1,515	1,781	266	1,470	1,752	282
	実施園	か所	14	15	1	14	12	▲2	14	12	▲2
事業進捗の評価			A			A			A		

内 容			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の 見込み	延べ人数	人	1,426			1,383		
	実施園	か所	14			14		
確保 方策	延べ人数	人	1,426	1,690	264	1,383	1,659	276
	実施園	か所	14	12	▲2	14	12	▲2
事業進捗の評価			A			—		

② 延長保育事業

【事業概要】

保育認定を受けたこどもについて、通常の保育時間を超えて保育を実施し、保護者の就労を支援する事業です。保育園によって延長保育の時間は異なります。

【市の現状】

令和6(2024)年度においては、13園で標準時間認定の11時間を超えて保育を実施しました。保護者の就労形態の多様化等に伴う保育のニーズに合わせて、通常の保育時間を超えて保育を実施し、保護者が就労しやすい環境づくりに努めています。

【実績】

内 容		単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の 見込み	延べ人数	人	7,615			7,387			7,165		
	実施園	か所	13			13			13		
確保 方策	延べ人数	人	7,615	5,565	▲2,050	7,387	5,504	▲1,883	7,165	4,827	▲2,338
	実施園	か所	13	13	0	13	13	0	13	13	0
事業進捗の評価			A			A			A		

内 容		単位	令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の 見込み	延べ人数	人	6,950			6,741		
	実施園	か所	13			13		
確保 方策	延べ人数	人	6,950	3,845	▲3,105	6,741	4,336	▲2,405
	実施園	か所	13	13	0	13	13	0
事業進捗の評価			A			—		

注 標準時間を超えて実施した市立・私立の人数及び園数の合計

③ 病児保育事業

【事業概要】

病児保育事業は、病気が治るまでの間、病院等に付設された専用スペースにおいて、保育士と看護師等が一体となって一時的に保育を実施する事業です。

【市の現状】

本市においては、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに病児保育事業を委託し、保護者の就労支援につながるよう継続して実施しています。

「国立病院機構新潟病院 病児保育室ムーミンハウス」では、乳幼児（生後2か月）から小学3年生までのこどもを対象とし、1日当たり5人を限度として預かっています。「柏崎総合医療センター 病児保育室ぴっころ」では、1歳から12歳（小学6年生）までのこどもを対象とし、1日当たり3人を限度として預かっています。

【実績】

内 容			令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の 見込み	延べ人数	人	602			602			602		
	実施か所	か所	1			1			1		
確保 方策	延べ人数	人	602	171	▲431	602	496	▲106	602	523	▲79
	実施か所	か所	1	1	0	1	1	0	1	2	1
事業進捗の評価			B			A			A		

内 容			令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の 見込み	延べ人数	人	602			602		
	実施園	か所	1			1		
確保 方策	延べ人数	人	602	783	181	602	740	138
	実施園	か所	1	2	1	1	2	1
事業進捗の評価			A			—		

④ 利用者支援事業

【事業概要】

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援並びに全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じて切れ目のない支援を行う事業です。

【市の現状】

生まれる前から子育て期（就学前まで重点的、必要に応じて18歳まで）までの、こどもの成長・発達や育児に関する様々な悩み等に、保健師、助産師、精神保健福祉士、家庭児童相談員が専門的な視点から相談支援を行っています。また、個別の世帯状況に応じて、医療機関との連携や保育、育児支援サービスにつなげるにより、包括的な支援に取り組んでいます。

【実績】

内容		単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
			計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A
量 の 見 込 み	実施か所	か所	1			1			1			1			1		
	支援プラン作成件数	件	40			50			50			50			50		
	連携会議実施回数	回	12			12			12			12			12		
確 保 方 策	実施か所	か所	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	支援プラン作成件数	件	40	63	23	50	62	12	50	65	15	50	58	8	50	60	10
	連携会議実施回数	回	12	12	0	12	12	0	12	12	0	12	12	0	12	12	0
事業進捗の評価			A			A			A			A			—		

※令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までは、利用者支援事業（母子保健型）として実施

令和6(2024)年度からは、母子保健機能と児童福祉機能を統合し、利用者支援事業（こども家庭センター型）として実施

⑤ 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【市の現状】

母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託し、安心して出産が迎えらるよう支援しています。また、公費負担となる妊婦健康診査受診票を14回分交付しています。

【実績】

内 容		単位	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量 の 見 込 み	公費負担回数	回	14			14			14		
	受診者延べ件数	件	6,500			6,300			6,110		
確 保 方 策	公費負担回数	回	14	14	0	14	14	0	14	14	0
	受診者延べ件数	件	6,500	5,072	▲1,428	6,300	5,010	▲1,290	6,110	4,609	▲1,501
事業進捗の評価			A			A			A		

内 容		単位	令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量 の 見 込 み	公費負担回数	回	14			14		
	受診者延べ件数	件	5,930			5,750		
確 保 方 策	公費負担回数	回	14	14	0	14	14	0
	受診者延べ件数	件	5,930	3,963	▲1,967	5,750	4,248	▲1,502
事業進捗の評価			A			—		

⑥ 乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問指導事業)及びこんにちは赤ちゃん事業

【事業概要】

ア 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）

生後おおむね28日までの新生児がいる全世帯を助産師が訪問し、産婦及び乳児の健康状況を確認するとともに相談支援を行います。また、乳幼児健診や予防接種のスケジュール等を説明し、今後の予定に見通しを持ちながら安心して育児に向き合えるよう支援を行う事業です。

イ こんにちは赤ちゃん事業

地域での孤立を防ぐことや、支援が必要な場合には適切なサービスの提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的に、生後おおむね2か月までの乳児のいる家庭を主任児童委員が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【市の現状】

出産後の支援において、助産師の訪問（産後おおむね生後28日まで）と主任児童委員の訪問（産後2か月）を等間隔で組み合わせて行うことにより、出産後の切れ目のない支援を実施しています。

【実績】

内 容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み 訪問世帯数（助産師）	世帯	498			483			469		
出生数に対する助産師の 訪問実施率										
訪問世帯数（主任児童委員）	世帯	370			326			316		
出生数に対する主任児童委員の 訪問実施率	%	70.0			70.0			70.0		
確保方策 訪問世帯数（助産師）	世帯	498	385	▲113	483	373	▲110	469	372	▲97
出生数に対する助産師の 訪問実施率	%		97.0	—		94.8	—		99.5	—
訪問世帯数（主任児童委員）	世帯	370	358	▲12	326	330	4	316	321	5
出生数に対する主任児童委員の 訪問実施率	%	70.0	89.0	19.0	70.0	85.7	15.7	70.0	84.9	14.9
事業進捗の評価		A			A			A		

内 容	単位	令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み 訪問世帯数（助産師）	世帯	455			441		
出生数に対する助産師の 訪問実施率							
訪問世帯数（主任児童委員）	世帯	308			302		
出生数に対する主任児童委員の 訪問実施率	%	70.0			70.0		
確保方策 訪問世帯数（助産師）	世帯	455	315	▲140	441	315	▲126
出生数に対する助産師の 訪問実施率	%		99.1	—		98.0	—
訪問世帯数（主任児童委員）	世帯	308	260	▲48	302	252	▲50
出生数に対する主任児童委員の 訪問実施率	%	70.0	82.8	12.8	70.0	85.0	15.0
事業進捗の評価		A			—		

⑦ 乳幼児健康診査

【事業概要】

乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病の早期発見や早期の療育支援を行うための健康診査を行う事業です。育児不安等に対する相談支援も行っています。

【市の現状】

5年間全体の受診率の平均は97.4%でした。欠席者については受診勧奨を行うとともに、支援が必要な場合には確実な支援体制の構築を図っています。

乳幼児健診の結果、経過観察が必要となった方には、次回の健診時での声かけや電話相談、家庭訪問等によりフォローを行い、要精密検査の該当となった方には、受診勧奨を行っています。

また、令和3(2021)年度から1歳6か月児健診・3歳児健診に臨床心理士を配置し、早期療育体制の強化を図るとともに、令和5(2023)年度からは屈折検査機器を導入し、屈折異常の早期発見の体制を構築しました。

【実績】上段:乳幼児健診の受診率、下段:要精密検査の該当になった児童の数

内 容		単位	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度			令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の 見込み	4か月児 健診	%	98			98			98			98			98		
		実人数 (人)	15			15			15			14			14		
	6か月児 健診	%	95			95			95			95			95		
		実人数 (人)	5			5			5			5			5		
	10か月 児健診	%	97			97			97			97			97		
		実人数 (人)	12			11			11			11			11		
	1歳6か月 児健診	%	97			97			97			97			97		
		実人数 (人)	9			8			8			8			8		
3歳児 健診	%	98			98			98			98			98			
	実人数 (人)	59			59			57			57			55			
確保 方策	4か月児 健診	%	98	100	2	98	98.1	0.1	98	99.7	1.7	98	97.8	▲0.2	98	98.9	0.9
		実人数 (人)	15	31	16	15	17	2	15	11	▲4	14	7	▲7	14	6	▲8
	6か月児 健診	%	95	96.8	1.8	95	93.8	▲1.2	95	91.6	▲3.4	95	92.8	▲2.2	95	93.8	▲1.2
		実人数 (人)	5	10	5	5	7	2	5	4	▲1	5	2	▲3	5	0	▲5
	10か月 児健診	%	97	96.5	▲0.5	97	97.1	0.1	97	97.4	0.4	97	100	3	97	97.8	0.8
		実人数 (人)	12	9	▲3	11	3	▲8	11	6	▲5	11	3	▲8	11	2	▲9
	1歳6か月 児健診	%	97	96.4	▲0.6	97	96.8	▲0.2	97	100	3	97	99.2	2.2	97	98.1	1.1
		実人数 (人)	9	14	5	8	12	4	8	4	▲4	8	7	▲1	8	30	22
3歳児 健診	%	98	97.6	▲0.4	98	99.6	1.6	98	97.4	▲0.6	98	100	2	98	98.7	0.7	
	実人数 (人)	59	70	11	59	72	13	57	72	15	57	57	0	55	76	21	
事業進捗の評価			A			A			A			A			－		

⑧ 児童虐待防止事業

【事業概要】

児童虐待や育児不安など要保護児童の発生予防、早期発見及び保護を目的として、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化をはじめ、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化や連携強化を図る事業です。

【市の現状】

柏崎市要保護児童対策地域協議会において情報交換、支援体制の充実、啓発活動などを行っています。

また、子育てに不安や悩みを抱える保護者を対象とした親支援講座などの開催や、児童虐待防止活動などに関わる市民への周知及び関係者の資質向上のための研修会などの実施及び連携強化を図っています。

【実績】

内 容		単位	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度			令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量 の 見 込 み	虐待防止全体研修会 (一般市民向け、支援者向け) 出席者数	(人)	事業の 継続			事業の 継続			事業の 継続			事業の 継続			事業の 継続		
	個別ケース検討会議 開催回数	(回)	継続 (必要時 開催)			継続 (必要時 開催)			継続 (必要時 開催)			継続 (必要時 開催)			継続 (必要時 開催)		
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催回数	(回)	継続			継続			継続			継続			継続		
	実務者会議開催回数	(回)	継続			継続			継続			継続			継続		
	進捗管理会議開催回数	(回)	継続			継続			継続			継続			継続		
確 保 方 策	虐待防止全体研修会 (一般市民向け、支援者向け) 出席者数	(人)	事業の 継続	225	—	事業の 継続	109	—	事業の 継続	179	—	事業の 継続	168	—	事業の 継続	165	—
	個別ケース検討会議 開催回数	(回)	継続 (必要時 開催)	108	—	継続 (必要時 開催)	104	—	継続 (必要時 開催)	104	—	継続 (必要時 開催)	123	—	継続 (必要時 開催)	125	—
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催回数	(回)	継続	1	—	継続	1	—	継続	1	—	継続	1	—	継続	1	—
	実務者会議開催回数	(回)	継続	2	—	継続	2	—	継続	2	—	継続	2	—	継続	2	—
	進捗管理会議開催回数	(回)	継続	4	—	継続	4	—	継続	4	—	継続	4	—	継続	4	—
事業進捗の評価			A			A			A			A			—		

⑨ 家庭児童相談室事業

【事業概要】

子育ての不安や悩みなど、育児に関する様々な相談に家庭児童相談員が応じ、一人一人のこどもに合った支援を保護者と一緒に考えて支援をする事業です。

【市の現状】

電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連携により、支援が必要な家庭に対し、安定した生活ができるように継続的な支援を行っています。

【実績】上段:支援の対象者(実人数)、中段:支援の対象者(延べ人数)、下段:家庭児童相談員の配置数

内 容	単 位	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	人	202			202			202		
	人	3,060			3,060			3,060		
	人	3			3			3		
確保方策	人	202	242	40	202	241	39	202	240	38
	人	3,060	3,591	531	3,060	3,974	914	3,060	3,708	648
	人	3	3	0	3	3	0	3	3	0
事業進捗の評価		A			A			A		

内 容	単 位	令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	人	202			202		
	人	3,060			3,060		
	人	3			3		
確保方策	人	202	235	33	202	235	33
	人	3,060	4,164	1,104	3,060	4,100	1,040
	人	3	3	0	3	3	0
事業進捗の評価		A			—		

⑩ 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【市の現状】

療育支援が必要な児童のいる家庭や、育児不安や負担感が大きい保護者など、養育的支援を必要とする家庭に対して、保健師、助産師、精神保健福祉士が訪問し、課題解決に向けた支援を行っています。

【実績】

内 容	単 位	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	延べ訪問 世帯数（件）	100			105			110		
確保方策	延べ訪問 世帯数（件）	100	64	▲36	105	64	▲41	110	64	▲46
事業進捗の評価		A			A			A		

内 容	単 位	令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	延べ訪問 世帯数（件）	115			120		
確保方策	延べ訪問 世帯数（件）	115	41	▲74	120	40	▲80
事業進捗の評価		A			—		

⑪ 養育支援事業(産後等の家事支援)

【事業概要】

双子、三つ子などを養育している方、身体的、精神的な事情等によりこどもの養育が困難な方、日中、家事や育児の協力者がいない方等、育児負担が大きい家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行う事業です。

※令和7(2025)年度以降は、「子育て世帯訪問支援事業」の名称で事業を実施します。

【市の現状】

育児支援を必要とする家庭に対し、ヘルパーによる家事及び育児の支援を行うとともに、ヘルパーの利用料の一部を助成することにより、育児負担の軽減を図っています。

【実績】

内 容	単 位	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	実人数 (人)	10			10			10		
	延べ人数 (人)	70			70			70		
確保方策	実人数 (人)	10	10	0	10	17	7	10	13	3
	延べ人数 (人)	70	53	▲17	70	64	▲6	70	118	48
事業進捗の評価		A			A			A		

内 容	単 位	令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	実人数 (人)	10			10		
	延べ人数 (人)	70			70		
確保方策	実人数 (人)	10	7	▲3	10	12	2
	延べ人数 (人)	70	26	▲44	70	68	▲2
事業進捗の評価		A			—		

⑫ 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【市の現状】

事業所の人材確保が困難等の理由により、令和3(2021)年8月から中止となっています。事業の再開に向け、市内事業所との協議や、市外事業所の取組の視察を行うなど継続的に検討しています。

【実績】

内 容		単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
			計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A
量の 見 込 み	実利用 人数	人	3			3			3		
	延べ利用 人数	人	4			4			4		
	実施か所	か所	1			1			1		
確 保 方 策	実利用 人数	人	3	18	15	3	9	6	3	0	▲3
	延べ利用 人数	人	4	54	50	4	19	15	4	0	▲4
	実施か所	か所	1	1	0	1	1	0	1	0	▲1
事業進捗の評価			A			F			B		

内 容		単位	令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
			計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A
量の 見 込 み	実利用 人数	人	3			3		
	延べ利用 人数	人	4			4		
	実施か所	か所	1			1		
確 保 方 策	実利用 人数	人	3	0	▲3	3	0	▲3
	延べ利用 人数	人	4	0	▲4	4	0	▲4
	実施か所	か所	1	0	▲1	1	0	▲1
事業進捗の評価			B			—		

⑬ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【事業概要】

児童の預かり等の援助を希望する方と、当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【市の現状】

児童の預かりや送迎などの援助活動に関する依頼会員と提供会員相互の活動の調整や、必要に応じて、他の子育て支援事業の紹介をしています。また、提供会員の資質向上に向けた研修会（小児科医による研修やAED研修等）や、新規提供会員に対する養成講座も実施しています。

【実績】

内 容			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量 の 見 込 み	依頼会員	人	継続			継続			継続		
	提供会員	人	継続			継続			継続		
	依頼・提供会員 (両方会員)	人	継続			継続			継続		
	合 計	人	継続			継続			継続		
	活動件数	件	継続			継続			継続		
確 保 方 策	依頼会員	人	継続	233	—	継続	216	—	継続	217	—
	提供会員	人	継続	50	—	継続	47	—	継続	38	—
	依頼・提供会員 (両方会員)	人	継続	7	—	継続	6	—	継続	6	—
	合 計	人	継続	290	—	継続	269	—	継続	261	—
	活動件数	件	継続	505	—	継続	351	—	継続	333	—
事業進捗の評価			B			B			A		

内 容			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量 の 見 込 み	依頼会員	人	継続			継続		
	提供会員	人	継続			継続		
	依頼・提供会員 (両方会員)	人	継続			継続		
	合 計	人	継続			継続		
	活動件数	件	継続			継続		
確 保 方 策	依頼会員	人	継続	221	—	継続	224	—
	提供会員	人	継続	37	—	継続	38	—
	依頼・提供会員 (両方会員)	人	継続	8	—	継続	8	—
	合 計	人	継続	266	—	継続	270	—
	活動件数	件	継続	312	—	継続	315	—
事業進捗の評価			A			—		

⑭ 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

地域子育て支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者や妊婦が相互の交流を行う場所を開設し、子育て親子の交流を促進するとともに、子育て等に関する相談・援助の実施や地域の子育て関連情報の提供等を行う事業です。

【市の現状】

本市においては、保育園、認定こども園、幼稚園に併設された子育て支援室、元気館ジャングルキッズの18か所で実施しています。

未就園児、保護者及び妊婦が交流する場を提供するとともに、子育てに関する情報の提供や子育て相談、子育て講座等を行うことにより、子育ての不安軽減を図っています。

【実績】

内 容		単位	令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度			令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
			計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量 の 見 込 み	【子育て支援室】 利用親子延べ人数	人	18,000			18,500			18,200			18,300			18,200		
	【子育て支援室】 子育て相談件数	件	430			450			430			450			430		
	【子育て支援室】 実施か所数	か所	20			20			20			20			20		
	【元気館ジャングルキッズ】 利用親子延べ人数	人	5,700			5,700			5,700			5,700			5,700		
	【元気館ジャングルキッズ】 子育て相談件数	件	—			—			—			—			—		
確 保 方 策	【子育て支援室】 利用親子延べ人数	人	18,000	20,798	2,798	18,500	16,520	▲1,980	18,200	19,394	1,194	18,300	20,147	1,847	18,200	20,147	1,947
	【子育て支援室】 子育て相談件数	件	430	264	▲166	450	198	▲252	430	194	▲236	450	294	▲156	430	294	▲136
	【子育て支援室】 実施か所数	か所	20	20	0	20	17	▲3	20	17	▲3	20	17	▲3	20	17	▲3
	【元気館ジャングルキッズ】 利用親子延べ人数	人	5,700	4,549	▲1,151	5,700	3,478	▲2,222	5,700	6,234	534	5,700	7,305	1,605	5,700	7,305	1,605
	【元気館ジャングルキッズ】 子育て相談件数	件	—	—	—	—	—	—	—	119	—	—	96	—	—	96	—
事業進捗の評価			A			A			A			A			—		

⑮ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休み等に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業です。

【市の現状】

23か所の放課後児童クラブ全てを社会福祉法人に運営委託して開設しています。

また、施設・設備等を必要に応じて新設、更新及び修繕を行い、安全・安心な施設運営を行っています。

【実績】

(単位：人)

内 容	単位	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
		計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A
量の見込み	実人数	929			947			964			987			1,000		
確保方策	実人数	929	909	▲20	947	939	▲8	964	958	▲6	987	942	▲45	1,000	1,007	7
事業進捗の評価		A			A			A			A			—		

【実績(市全域、中学校区別)】

(単位：人)

区分	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度(見込み)		
	計	1～3年生	4～6年生	計	1～3年生	4～6年生	計	1～3年生	4～6年生	計	1～3年生	4～6年生	計	1～3年生	4～6年生
市全域	909	728	181	939	752	187	958	770	188	942	781	161	1,007	778	229
第一	92	74	18	82	58	24	82	65	17	72	60	12	96	77	19
第二	126	101	25	128	100	28	137	109	28	148	119	29	131	100	31
第三	116	96	20	146	122	24	148	110	38	145	116	29	149	105	44
鏡が沖	168	124	44	184	154	30	172	138	34	153	131	22	169	131	38
瑞穂	92	72	20	93	76	17	92	81	11	94	84	10	114	93	21
松浜	47	39	8	46	42	4	43	38	5	43	40	3	47	44	3
南	35	29	6	31	25	6	40	31	9	55	39	16	57	41	16
東	158	134	24	154	122	32	157	131	26	159	132	27	163	130	33
第五	15	9	6	17	8	9	19	15	4	19	18	1	16	8	8
北條	12	12	0	16	12	4	17	14	3	15	14	1	17	13	4
高柳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西山	48	38	10	42	33	9	51	38	13	39	28	11	48	36	12

注：各年5月1日現在

■児童クラブの登録者数〔令和6(2024)年5月1日現在〕

(単位：人)

No.	児童 クラブ名	所在地	定員 (①)	児童数			定員充足率 (②/①)
				1～3年	4～6年	合計 (②)	
1	比角第一児童クラブ	扇町2-22	80	60	20	80	100%
2	比角第二児童クラブ	豊町3-59	58	40	11	51	87.9%
3	槇原児童クラブ	春日3-4-35	86	50	9	59	68.6%
4	剣野第一児童クラブ	常盤台25-3	62	43	16	59	95.2%
5	剣野第二児童クラブ	常盤台25-24	67	42	19	61	91.0%
6	半田第一児童クラブ	南半田1-1	49	44	6	50	102.0%
7	半田第二児童クラブ	南半田9-24	90	34	9	43	47.8%
8	田尻第一児童クラブ	大字安田1455	76	58	11	69	90.8%
9	田尻第二児童クラブ	大字安田1455	74	45	13	58	78.4%
10	新道児童クラブ	大字新道4977	56	41	16	57	101.8%
11	枇杷島第一児童クラブ	関町9-34	58	17	10	27	46.6%
12	枇杷島第二児童クラブ	関町9-34	72	36	13	49	68.1%
13	荒浜児童クラブ	荒浜1-2-35	44	44	3	47	106.8%
14	北鯖石児童クラブ	大字中田1743-2	36	27	9	36	100%
15	日吉児童クラブ	大字土合806	40	36	9	45	112.5%
16	柏崎児童クラブ	学校町1-88	94	77	19	96	102.1%
17	鯖石児童クラブ	大字与板2370-1	36	8	8	16	44.4%
18	大洲児童クラブ	大久保2-10-13	31	16	4	20	64.5%
19	にしやま児童クラブ	西山町坂田231-2	71	36	12	48	67.6%
20	中通児童クラブ	大字曾地130	19	7	3	10	52.6%
21	北条児童クラブ	大字北条1981-1	30	13	4	17	56.7%
22	米山児童クラブ	米山町304-4	17	0	2	2	11.8%
23	鯨波児童クラブ	大字鯨波乙1032番地	40	4	3	7	17.5%
合 計			1,286	778	229	1,007	78.3%

■過去5年間の児童クラブの定員及び登録者数の推移

(単位：人)

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度
定 員	1,335	1,315	1,273	1,286	1,286
登録者数	909	939	958	942	1,007

注：各年5月1日現在

■過去5年間の児童クラブの定員及び登録者数の推移

(単位：人)

中学校区別	令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
	定員	登録者数	定員 充足率	定員	登録者数	定員 充足率	定員	登録者数	定員 充足率
第一中学校区	94	92	97.9%	94	82	87.2%	94	82	87.2%
第二中学校区	109	126	115.6%	109	128	117.4%	138	137	99.3%
第三中学校区	217	116	53.5%	217	146	67.3%	217	148	68.2%
鏡が沖中学校区	269	168	62.5%	269	184	68.4%	269	172	63.9%
瑞穂中学校区	155	92	59.4%	155	93	60.0%	132	92	69.7%
松浜中学校区	44	47	106.8%	44	46	104.5%	44	43	97.7%
南中学校区	104	35	33.7%	104	31	29.8%	56	40	71.4%
東中学校区	186	158	84.9%	186	154	82.8%	186	157	84.4%
第五中学校区	56	15	26.8%	36	17	47.2%	36	19	52.8%
北条中学校区	30	12	40.0%	30	16	53.3%	30	17	56.7%
高柳中学校区									
西山中学校区	71	48	67.6%	71	42	59.2%	71	51	71.8%
合 計	1,335	909	68.1%	1,315	939	71.4%	1,273	958	75.3%

中学校区別	令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
	定員	登録者数	定員 充足率	定員	登録者数	定員 充足率
第一中学校区	94	72	76.6%	94	96	102.1%
第二中学校区	138	148	107.2%	138	131	94.9%
第三中学校区	217	145	66.8%	217	149	68.7%
鏡が沖中学校区	269	153	56.9%	269	169	62.8%
瑞穂中学校区	145	94	64.8%	145	114	78.6%
松浜中学校区	44	43	97.7%	44	47	106.8%
南中学校区	56	55	98.2%	56	57	101.8%
東中学校区	186	159	85.5%	186	163	87.6%
第五中学校区	36	19	52.8%	36	16	44.4%
北条中学校区	30	15	50.0%	30	17	56.7%
高柳中学校区						
西山中学校区	71	39	54.9%	71	48	67.6%
合 計	1,286	942	73.3%	1,286	1,007	78.3%

【参考資料】

■小学校児童数

令和6(2024)年5月1日現在、本市の小学校は19校で、学級数は合計184学級、児童数は合計3,198人となっています（特別支援学級を含む。）。

過去5年間（各年5月1日現在）の小学校児童数の推移を見ると、緩やかな減少傾向にあります。

■小学校児童数[令和6(2024)年5月1日現在]

(単位：人)

No.	学校名	所在地	学級数	児童数						
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	柏崎小学校	学校町 1-88	16	62	43	49	54	59	62	329
2	比角小学校	扇町 2-22	21	68	70	82	72	75	79	446
3	枇杷島小学校	関町 9-34	11	29	30	34	48	36	54	231
4	半田小学校	南半田 1-1	16	51	50	42	47	49	55	294
5	大洲小学校	大久保 2-10-13	6	10	13	7	8	9	10	57
6	剣野小学校	常盤台 25-24	16	61	51	45	69	59	50	335
7	鯨波小学校	大字鯨波乙 1032	4	0	6	5	8	3	5	27
8	槇原小学校	春日 3-4-31	9	26	27	36	27	26	32	174
9	日吉小学校	大字土合 806	8	27	18	18	21	32	20	136
10	荒浜小学校	荒浜 1-2-11	9	26	34	27	29	31	34	181
11	新道小学校	大字新道 5001-1	9	23	25	26	28	24	30	156
12	田尻小学校	大字安田 1455	16	62	63	74	76	77	67	419
13	北鯖石小学校	大字中田 1743-2	8	17	14	22	18	11	20	102
14	中通小学校	大字曾地 130	5	4	6	4	6	5	6	31
15	米山小学校	米山町 304-4	2	0	0	2	1	3	7	13
16	鯖石小学校	大字加納 2628-1	5	5	6	9	10	7	6	43
17	北条小学校	大字北条 1981-1	8	15	8	12	14	11	15	75
18	二田小学校	西山町長嶺 1718	9	10	14	20	19	14	17	94
19	内郷小学校	西山町上山田 668-2	6	8	11	8	12	11	5	55
合計			184	504	489	522	567	542	574	3,198

■過去5年間の小学校児童数の推移

(各年5月1日現在)

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度
1 年	554	566	524	491	504
2 年	581	554	566	520	489
3 年	614	582	550	564	522
4 年	636	611	582	543	567
5 年	611	631	610	576	542
6 年	663	615	631	610	574
合 計	3,659	3,559	3,463	3,304	3,198

⑩ 子どもの遊び場整備事業

【事業概要】

町内会等の地域関係者が主体となり、こどもの遊び場（屋外遊び場）を整備する事業に対し、その費用の一部を補助する事業です。

補助対象：以下の全てに該当する事業

■総事業費が3万円以上

■こどもの遊び場を整備するための事業（遊具などの設置・修繕・撤去など）

補助金額：総事業費の3分の2以内の額を補助（限度額60万円）

【市の現状】

遊具の新設や修繕など、町内会から事業計画のあった整備内容を実施することにより、安全に配慮したこどもの遊び場の環境整備に寄与することができています。

令和2（2020）年度には、補助率を1/2から2/3、上限額を50万円から60万円に引き上げるなど制度の拡充を図りました。

【実績】上段：実施件数、下段：補助金額

（単位：件、千円）

内 容		令和2(2020) 年度			令和3(2021) 年度			令和4(2022) 年度		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	実施件数	10			10			—		
	補助額	3,000			3,000			—		
確保方策	実施件数	10	8	▲2	10	17	7	—	18	—
	補助額	3,000	1,722	▲1,278	3,000	4,368	1,368	—	4,452	—
事業進捗の評価		A			A			A		

内 容		令和5(2023) 年度			令和6(2024) 年度(見込み)		
		計画 (A)	実績 (B)	B-A	計画 (A)	実績 (B)	B-A
量の見込み	実施件数	—			—		
	補助額	—			—		
確保方策	実施件数	—	12	—	—	19	—
	補助額	—	4,773	—	—	5,989	—
事業進捗の評価		A			—		

※第二期計画策定時においては、「柏崎市子どもの遊び場施設等整備事業補助金交付要綱」の効力は令和3（2021）年度末となっていたことから、量の見込みと確保方策は定めていませんでした。

その後、令和3（2021）年度の補助金検討委員会において令和4（2022）年度以降も継続していくことを求めた結果、継続が認められたことから、事業を継続実施しています。

⑰ 子育て応援券事業(かしわ★ざ★キッズ！スターチケット)

【事業概要】

0歳から3歳までのこどものいる世帯を対象に、多様な子育て支援サービスを利用できる子育て応援券を交付する事業です。

【市の現状】

令和2(2020)年10月に事業を開始し、オムツやミルク、任意の予防接種などに利用できる子育て応援券(かしわ★ざ★キッズ！スターチケット)を、こども一人当たり1万円分を対象者に交付しています。

令和6(2024)年1月から、チケットの電子化を開始し、利便性の向上を図っています。

【実績】

区 分		単位	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度(見込み)
前年度 発行分 ※4月末現在	発行人数	人	—	1,960	1,811	1,670	1,509
	発行金額	円	—	19,600,000	18,110,000	16,700,000	15,090,000
	利用金額	円	—	19,077,500	17,720,000	16,393,500	14,800,000
	利用率	%	—	97.33	97.85	98.16	98.08
当年度 発行分 ※3月末現在	発行人数	人	1,897	1,755	1,660	1,467	1,430
	発行金額	円	18,970,000	17,550,000	16,200,000	14,670,000	14,300,000
	利用金額	円	12,638,500	13,836,000	12,205,500	11,574,185	11,300,000
	利用率	%	66.62	78.84	75.34	78.90	79.02
登録事業者数		件	61	64	73	88	90
事業進捗の評価			A	A	A	A	—

⑱ 医療費助成事業

【事業概要】

病気の早期発見・早期治療につなげるとともに、こどもが欲しいと望む方や子育て世帯等への経済的支援を目的に、医療費・治療費の助成を行う事業です。

【市の現状】

妊産婦医療費助成事業、子どもの医療費助成事業、不妊治療費助成事業、不育治療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業を実施し、病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減を図っています。

【実績】

区 分			令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度(見込み)
妊産婦医療費助成 事業	資格証交付件数	件	408	417	362	330	335
	助成申請件数	件	2,007	3,564	3,347	3,182	3,158
	助成額	円	7,450,444	17,978,671	18,841,353	17,143,900	18,770,418
子どもの医療費 助成	受給者数	人	10,399	9,958	9,585	9,262	8,984
	助成件数	件	83,791	97,392	106,744	120,517	119,910
	助成額	円	133,549,488	158,394,589	180,286,693	219,168,307	220,846,244
不妊治療費助成 事業	助成申請件数	件	74	52	71	66	98
	助成総額	円	3,410,300	2,341,600	4,242,500	3,352,900	6,455,000
不育治療費助成 事業	助成申請件数	件	0	0	0	1	1
	助成総額	円	0	0	0	20,255	70,530
ひとり親家庭等 医療費助成	受給者数	人	1,257	1,227	1,181	1,116	1,071
	助成件数	件	10,552	11,446	11,852	12,701	11,947
	助成額	円	21,696,899	25,705,498	26,367,049	28,825,649	29,377,891
未熟児養育医療 給付	受給者数	人	14	7	8	6	12
	給付件数	件	26	14	17	16	25
	給付額	円	3,343,098	1,541,589	1,751,696	1,827,479	2,198,766
事業進捗の評価			A	A	A	A	—

⑨ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設（市町村から施設の運営等に係る費用の補助を受ける要件を満たすことの「確認」が行われた施設）等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【市の現状】

令和6(2024)年度までは実施していませんでしたが、更なる児童の福祉の向上を図るため、令和7(2025)年度の事業開始に向けて準備を進めています。

【実績】

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和4(2022) 年度	令和6(2024) 年度(見込み)
計 画	実施を検討				
実 績	実績なし				
事業進捗の評価	F	F	F	F	—

⑩ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進するほか、特別な支援が必要なこどもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を助成する事業です。

【市の現状】

第二期の計画期間内に教育・保育施設等への民間事業者の参入はありませんでした。また、公立保育園の民営化等については、現在園を運営している社会福祉法人と意見交換を行っています。

【実績】

区 分	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和4(2022) 年度	令和6(2024) 年度(見込み)
計 画	実施を検討				
実 績	実績なし				
事業進捗の評価	F	F	F	F	—

3 アンケート調査から見る子ども・子育ての状況

(1) 調査の概要

計画策定に当たって、こども及び子育て世帯等の現状や、教育・保育・子育て支援事業のニーズ等を把握し、本市が取り組むべき課題や施策の方向性等を見定めるため、アンケート調査を実施しました。

■調査名	柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査
■調査対象者	就学前児童の保護者
■調査方法	調査票を配付し、インターネット上の回答フォームに回答 就園児の保護者：園を経由して配付 未就園児の保護者：自宅に郵送で配付
■調査時期	令和6(2024)年4月下旬～5月15日
■回収結果	対象者：2,386件 回収数：1,136件 回収率：47.6%

※図表中のnは、回答者の総数を示しています。設問によっては、回答者が限定されるため(別の設問で特定の選択肢を選んだ回答者のみが回答する場合等)、nの数値は一定ではありません。

(2) 調査結果の概要

※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

① お子さんご家族のこと

きょうだいの数は、「2人」(47.9%)が最も多くなっています。平成30(2018)年度に実施した前回調査(以下「前回調査」という。)と比べ「1人」が増加し(27.8%⇒33.0%)、少子化を反映しています。

子どもの数の理想は「2人」(48.7%)と「3人」(44.6%)が多く、それに対する実際の数は、「理想と同じ」(53.7%)が最も多いですが、「理想より少ない」(41.1%)も多くなっています。

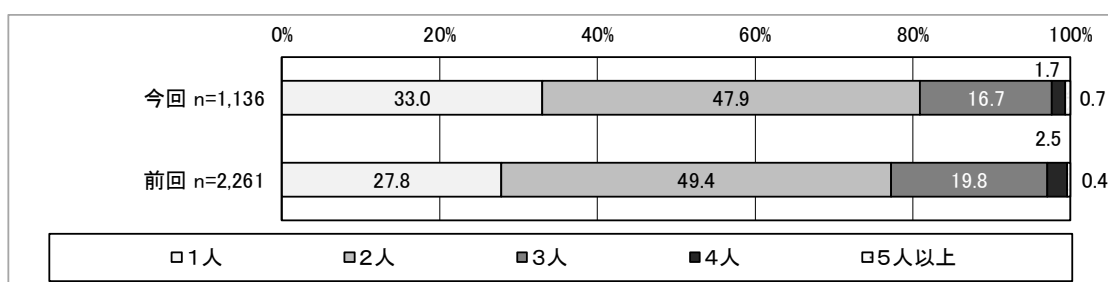
子どもの数が理想より少ない理由は、「仕事と子育ての両立が難しい」(57.8%)、「経済支援が不十分(所得補償、手当等)」(48.6%)、「大学教育期間の教育や生活等の費用」(47.8%)が多くなっています。

前回調査と比べ、以下の点から父親の子育て参加の進展がみられます。

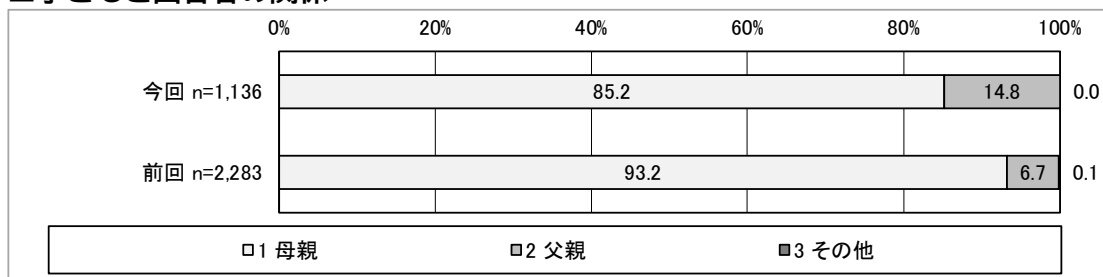
- ・子どもと回答者の関係 「父親」が増加(6.7%⇒14.8%)
- ・子育てを主に行っている人 「父母ともに」が増加(57.0%⇒67.3%)、「主に母親」が減少(40.4%⇒31.3%)

※「子どもの数が理想より少ない理由」について、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

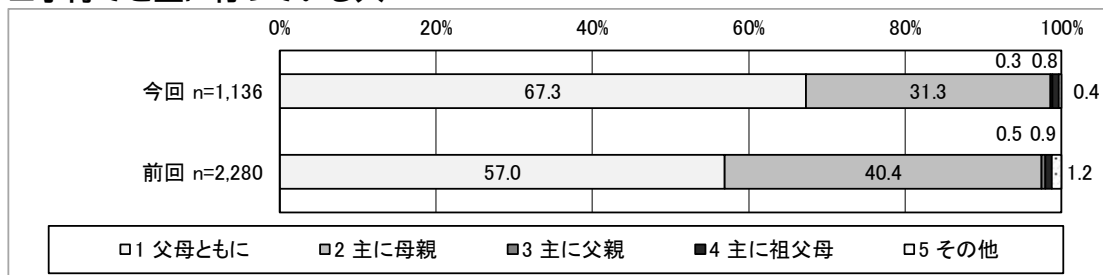
■きょうだいの数



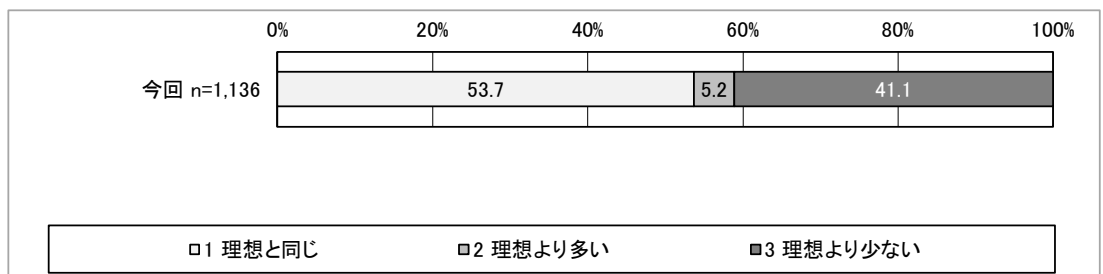
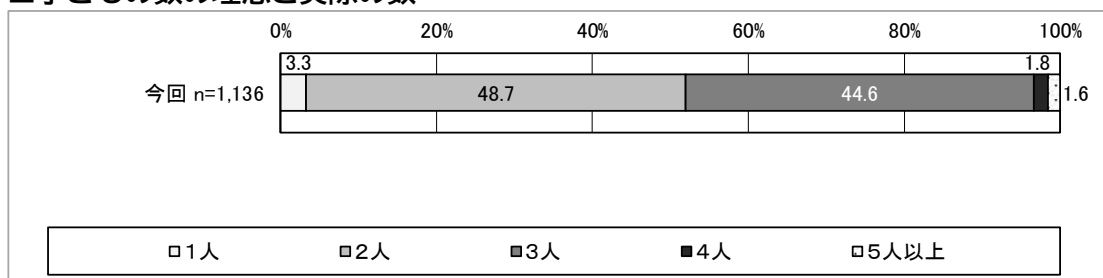
■子どもと回答者の関係



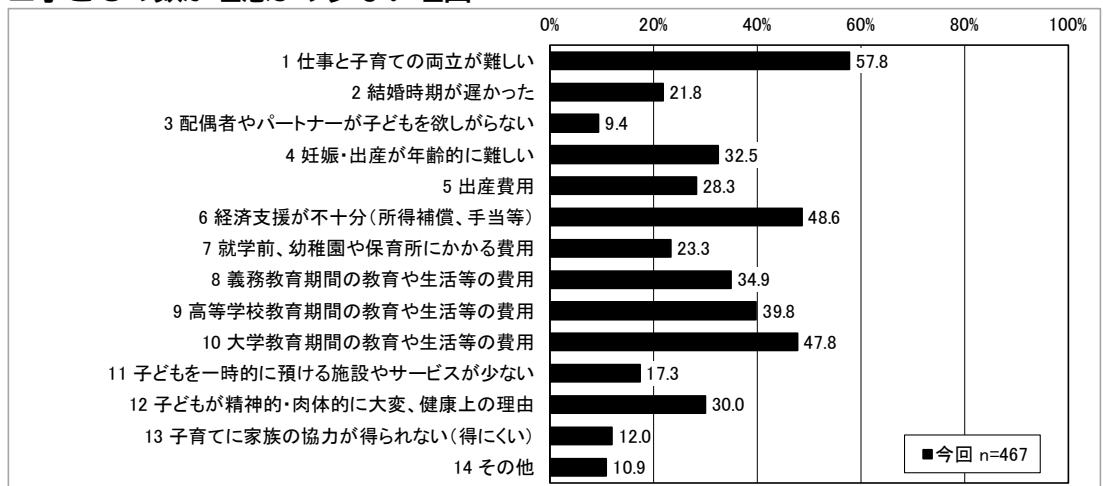
■子育てを主に行っている人



■子どもの数の理想と実際の数



■子どもの数が理想より少ない理由



② お子さんの育ちをめぐる環境

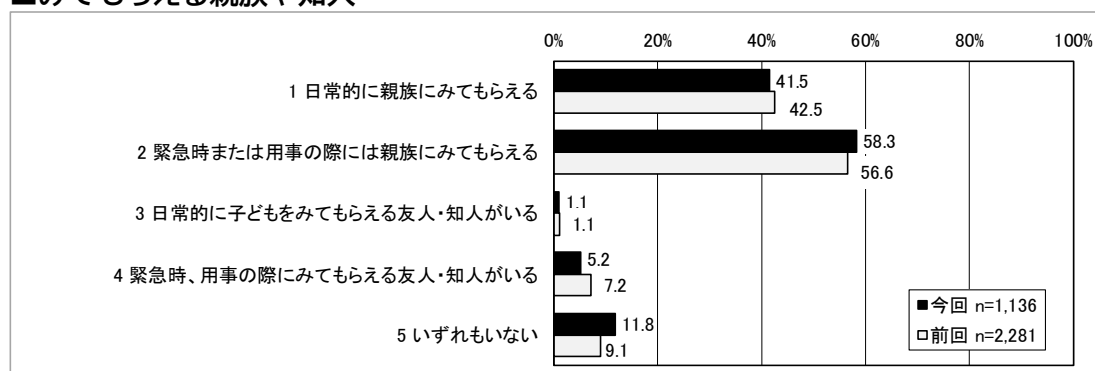
みてもらえる親族や知人は、「緊急時または用事の際には親族にみてもらえる」（58.3%）と「日常的に親族にみてもらえる」（41.5%）が多くなっています。

相談できる人や場所の有無については、「いる／ある」がほとんどを占めますが、前回調査よりも若干減少しています（95.7%⇒92.9%）。

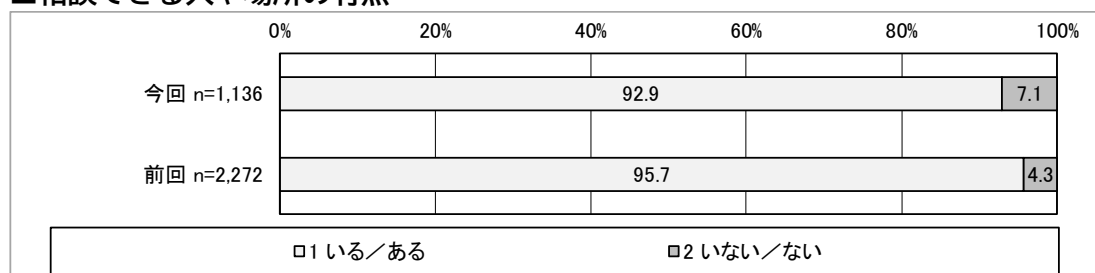
相談できる先は、「祖父母等の親族」（84.3%）、「友人や知人」（65.3%）、「保育園・幼稚園・認定こども園」（46.5%）が多くなっています。

※「みてもらえる親族や知人」、「相談できる先」について、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

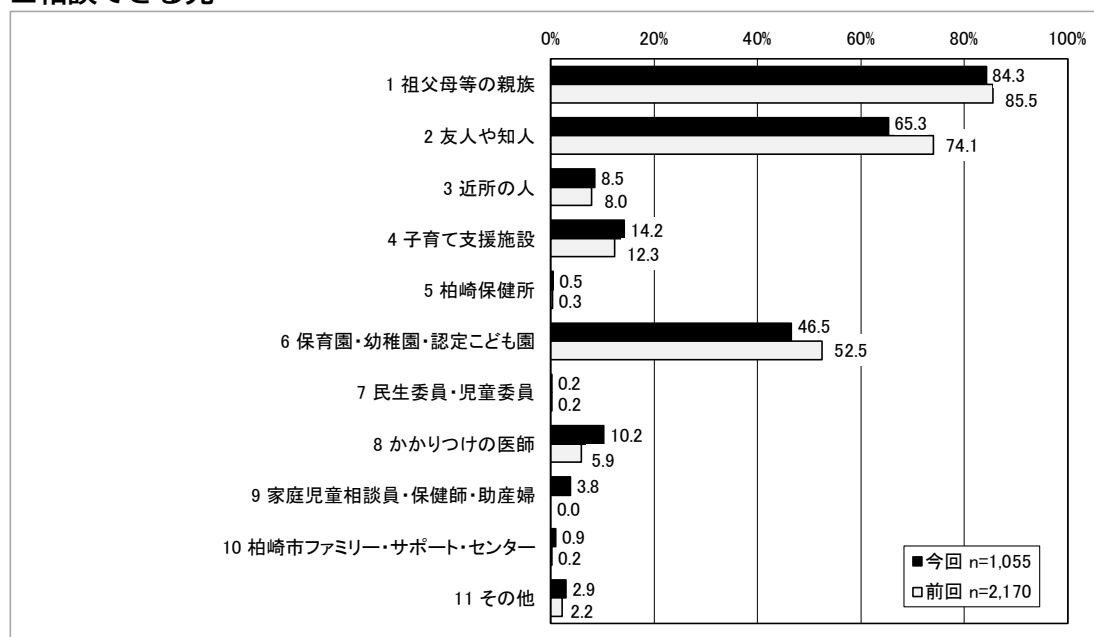
■みてもらえる親族や知人



■相談できる人や場所の有無



■相談できる先



③ 保護者の就労状況、育児休業の取得状況

母親の就労状況は、「フルタイム勤務」が前回調査から増加しています（56.4%⇒64.7%）。

父親の育休取得状況は、「現在も取得中」・「取得後、職場に復帰した」・「取得後、離職した」の合計が前回調査から大きく増加しています（2.0%⇒21.6%）。また、今回の調査における年齢別の回答は、5歳以上の子を持つ父親は10.5%、2歳は23.4%、0歳は40.3%と、育休取得割合は近年高くなっています。これらのことから、母親の社会進出と父親の育児参加の進展がみられます。

※育休の取得状況は、こどもが生まれた時の取得状況であり、過去に取得したものを含みます。

育休を取得していない理由は、以下のとおり傾向の違いがみられます。

・母親

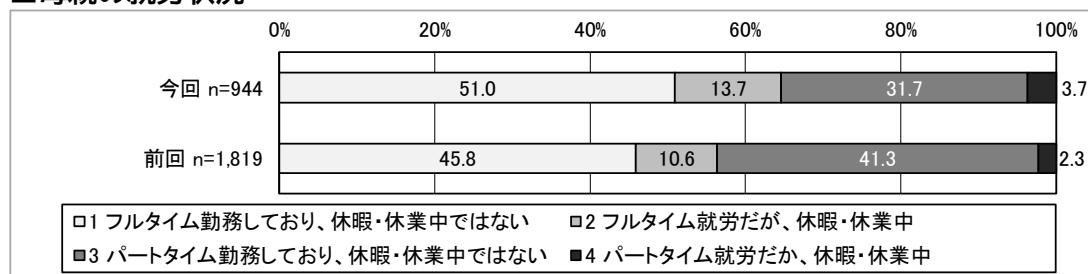
「子育てや家事に専念するため退職した」（29.8%）、「職場に育休の制度がなかった」（24.7%）、「職場の育休取得要件を満たさなかった」（20.2%）、「その他」（18.0%）、「（育休後に）仕事に戻るのが難しそう」（14.0%）

・父親

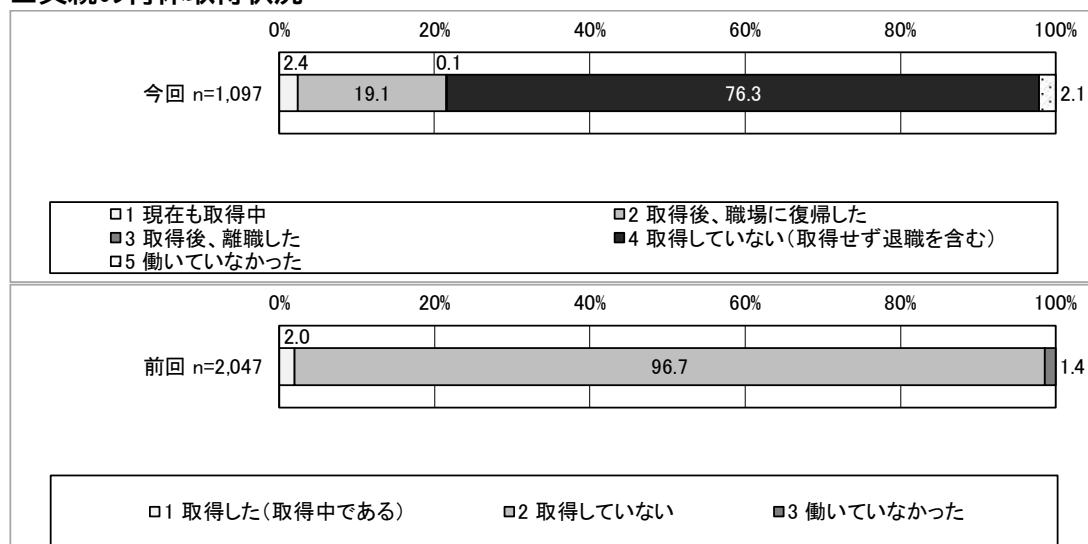
「仕事の忙しさ」（48.7%）、「配偶者が育休を取得した」（38.1%）、「収入減で、経済的に苦しくなる」（35.7%）、「職場の雰囲気（取得しにくい雰囲気）」（33.1%）、「配偶者や祖父母が子育てに専念でき、必要なかった」（21.7%）

※「育休を取得していない理由」については、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

■母親の就労状況

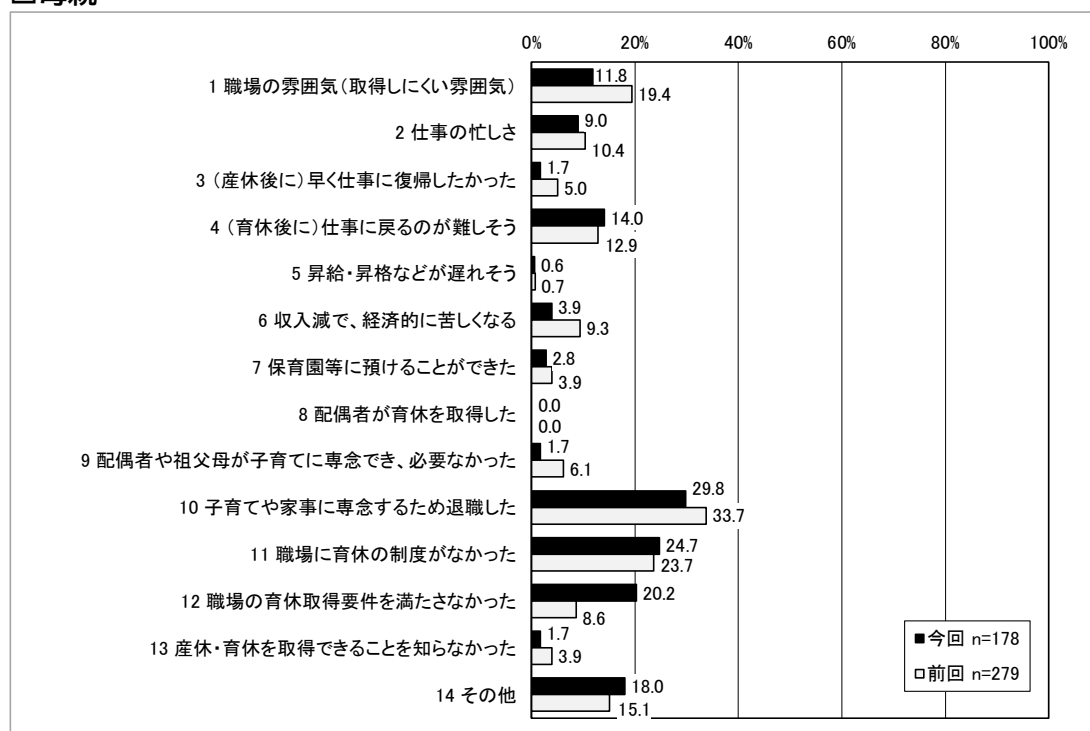


■父親の育休取得状況

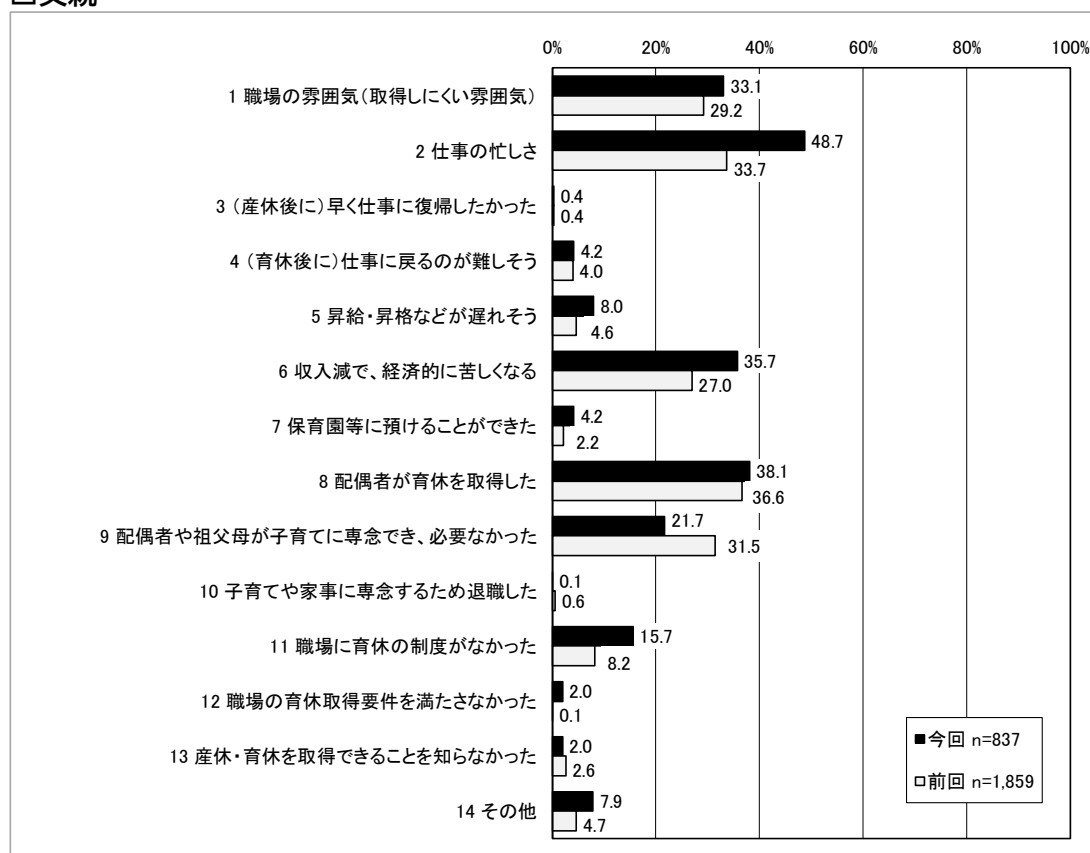


■育休を取得していない理由

□母親



□父親



④ 保育園等の利用状況

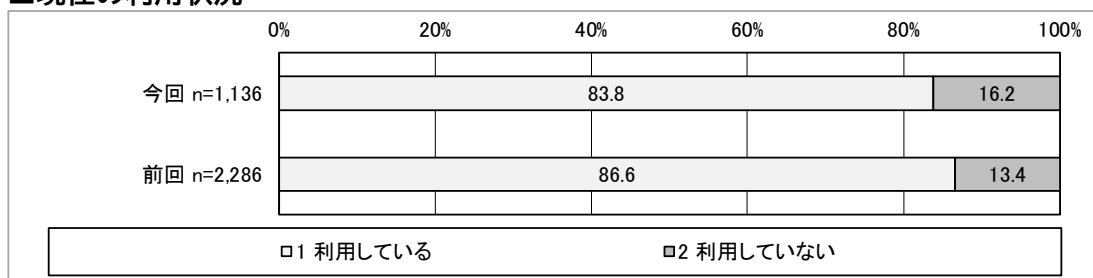
現在の利用状況は、「利用している」（83.8%）が最も多くなっています。その利用先は、「認可保育園」（80.3%）が最も多く、「認定こども園」（8.4%）と「幼稚園」（8.2%）が続きます。

今後の利用希望（利用していない方を含む。）は、「認可保育園」（79.0%）が最も多く、「幼稚園」（14.5%）と「幼稚園の預かり保育」、「認定こども園」（ともに12.9%）が続きます。利用する理由は、「保護者が就労中（90.8%）」が最も多く、「お子さんの教育や発達のため（20.4%）」が続きます。利用していない理由は、「子どもがまだ小さいため（63.6%）」が最も多く、「極力利用せず、自分の家庭内で子育てしたい（24.5%）」が続きます。

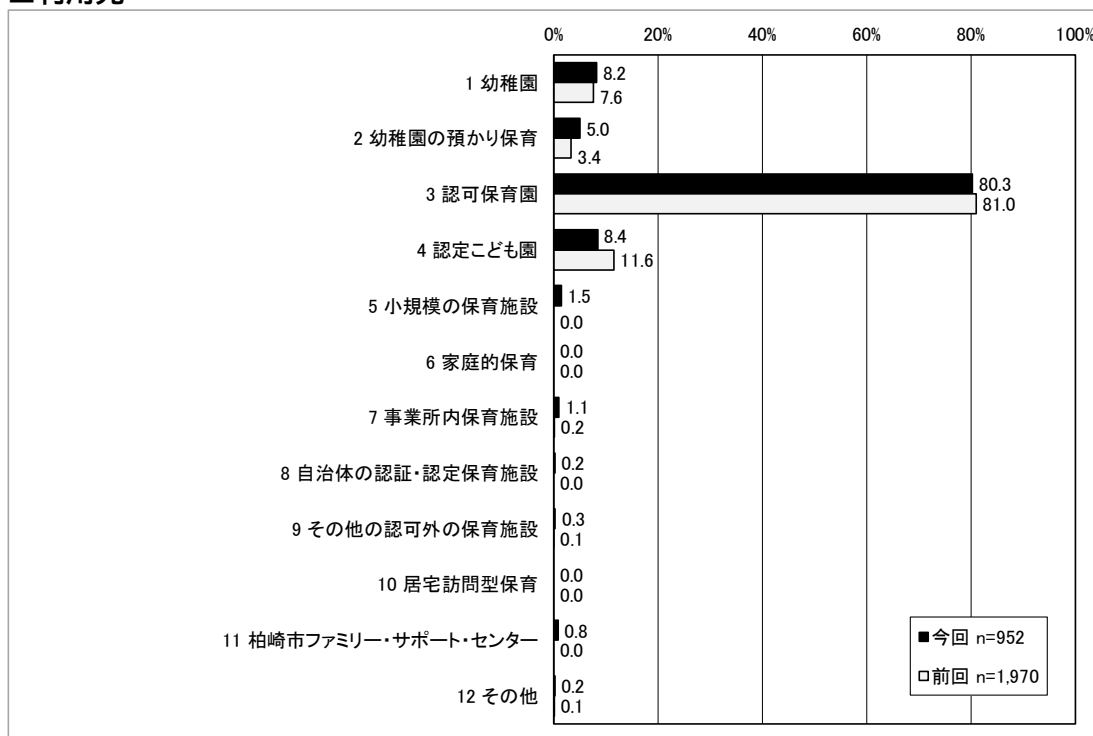
※利用する理由について、該当する理由を複数回答しているため合計が100%を超えています。

※「利用先」、「今後の利用希望（利用していない方を含む）」、「利用する理由」及び「利用していない理由」については、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

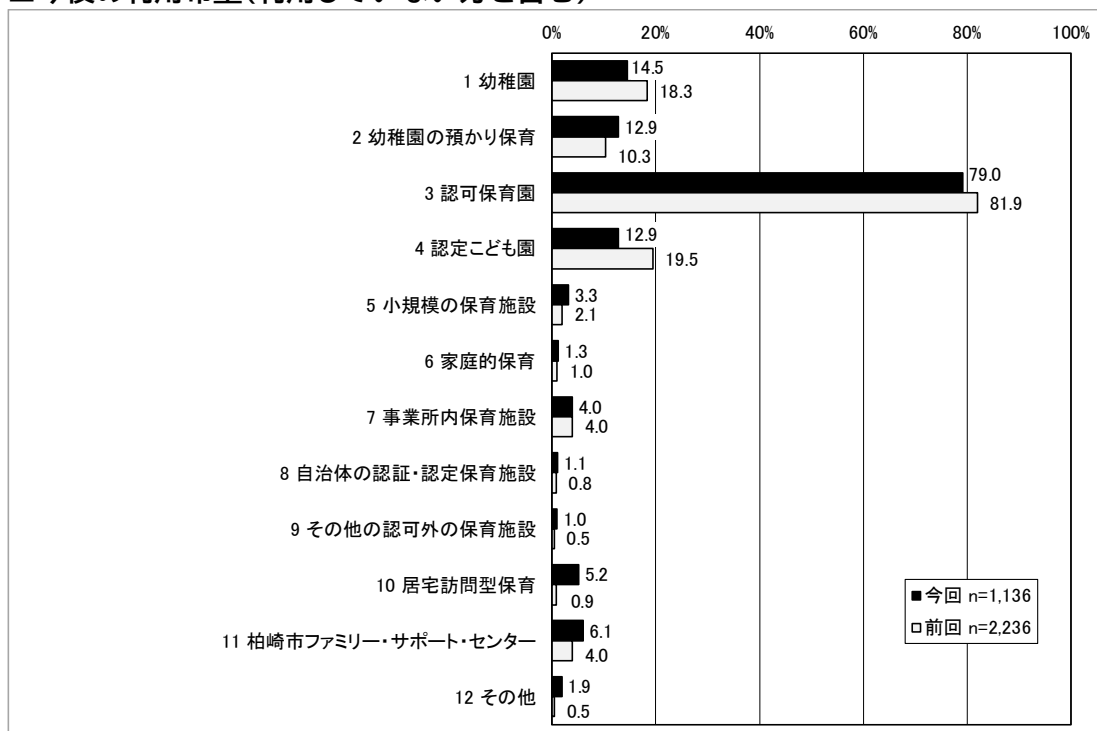
■現在の利用状況



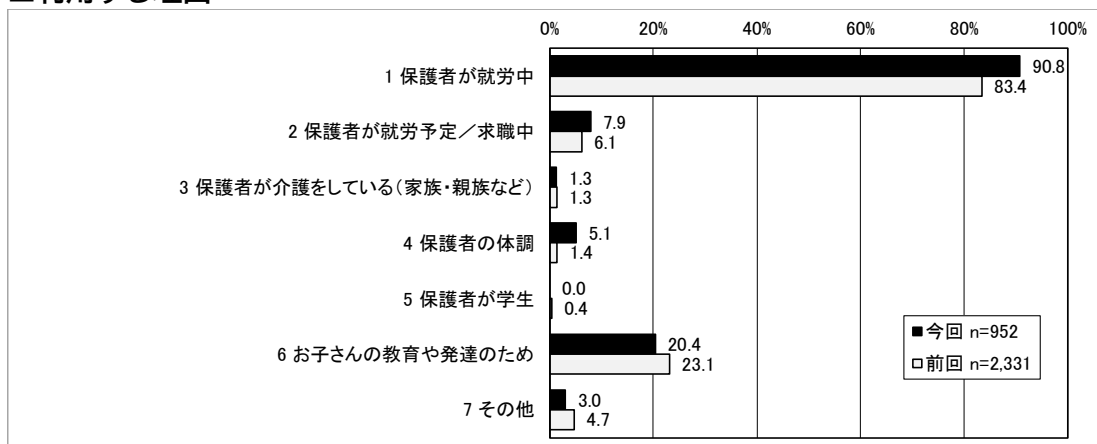
■利用先



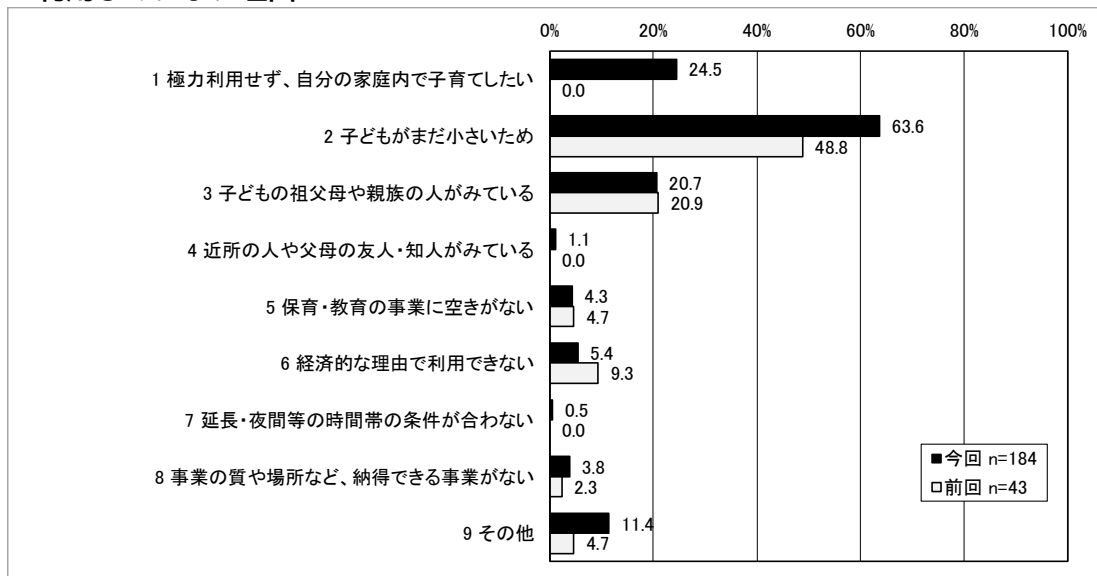
■今後の利用希望(利用していない方を含む)



■利用する理由



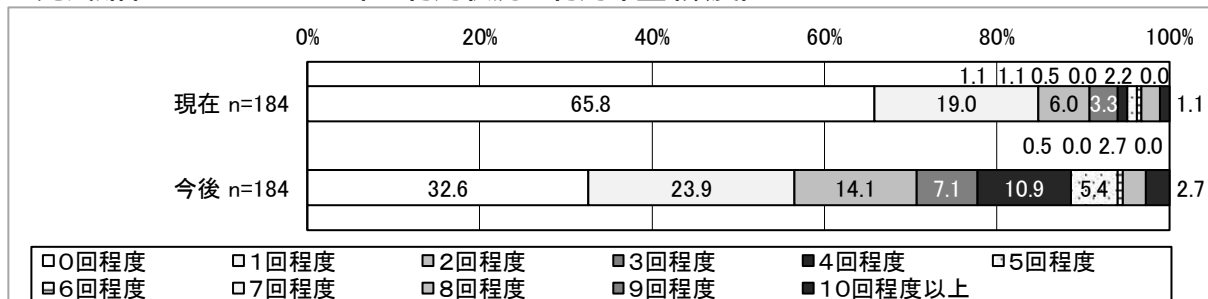
■利用していない理由



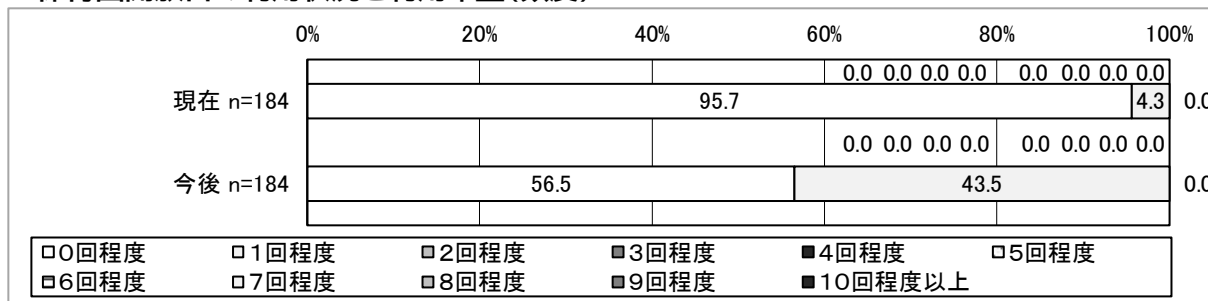
⑤ 地域の子育て支援事業の利用状況と利用希望(保育園等を利用していない方)

地域子育て支援事業の利用状況と利用希望(頻度)は、元気館(ジャングルキッズ)・保育園開放日・子育て支援室(保育園・幼稚園併設)のいずれも、「現在の利用状況」よりも「今後の利用希望」の回数が多くなっており、地域での子育て支援のニーズが高いことがうかがえます。

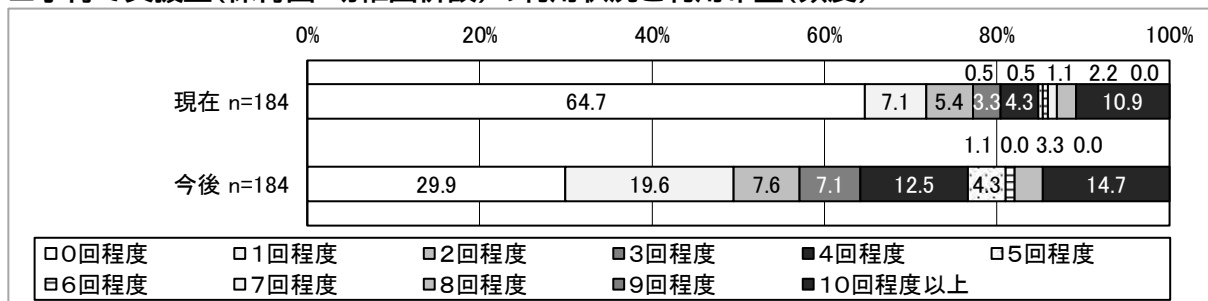
■元気館(ジャングルキッズ)の利用状況と利用希望(頻度)



■保育園開放日の利用状況と利用希望(頻度)



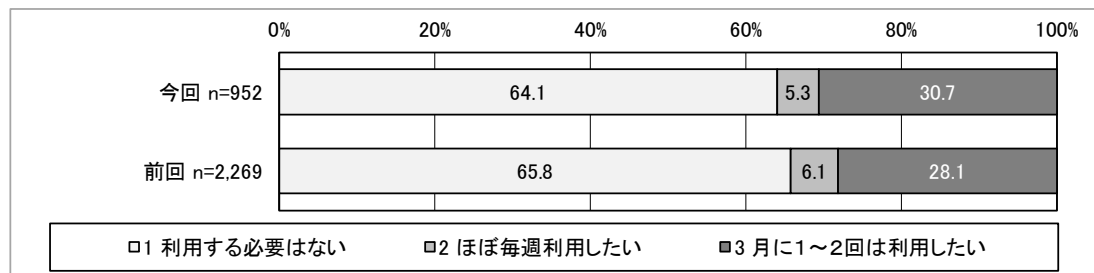
■子育て支援室(保育園・幼稚園併設)の利用状況と利用希望(頻度)



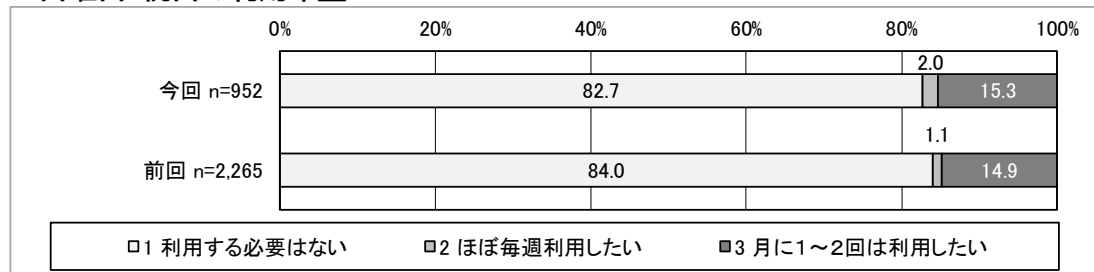
⑥ 土日・祝日・長期休暇中の保育園等の利用希望(保育園等を利用している方)

利用希望（「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」の合計）が、土曜日では36.0%、日曜日・祝日では17.3%であり、前回調査とほとんど差はありません。長期休暇（夏休み等）では、「休み期間中、ほぼ毎週利用したい」が前回調査から増加（37.3%⇒51.3%）しており、共働き世帯増加の影響が見受けられます。

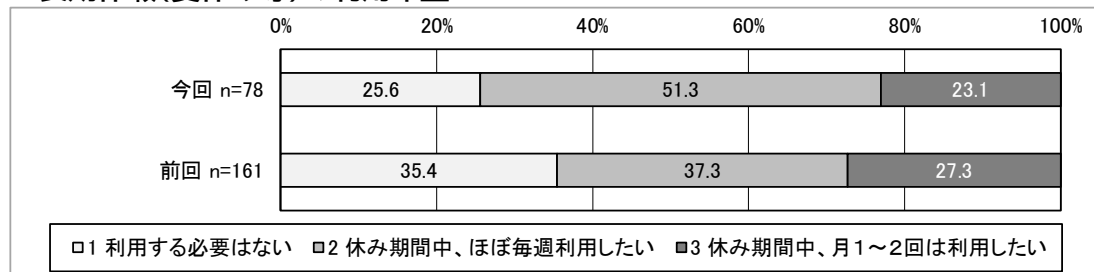
■土曜日の利用希望



■日曜日・祝日の利用希望



■長期休暇(夏休み等)の利用希望



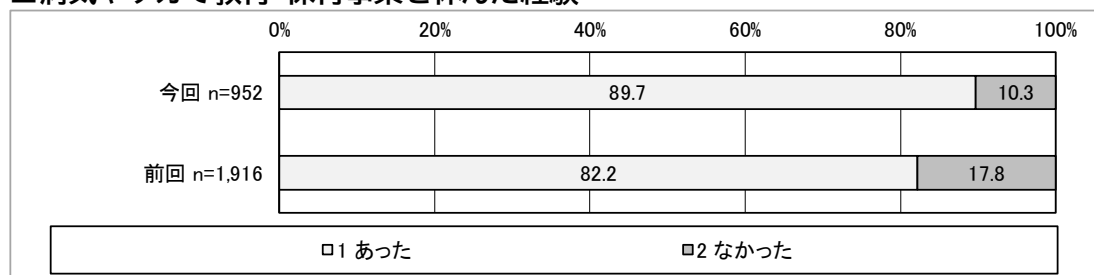
⑦ 病気の際の対応(保育園等を利用している方)

直近1年間の、お子さんの病気やケガで保育園や幼稚園などを休ませた経験は、「あった」が多くを占め、前回調査から増加しています(82.2%⇒89.7%)。

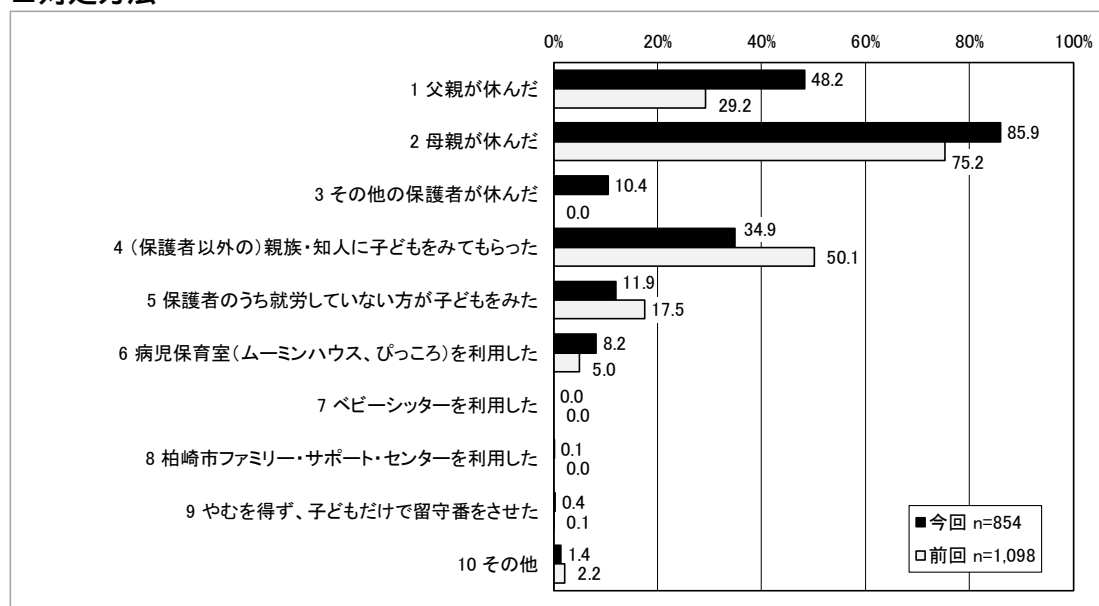
その対処方法は、「父親が休んだ」と「母親が休んだ」が前回調査から大きく増加し(29.2%⇒48.2%、75.2%⇒85.9%)、「(保護者以外の)親族・知人に子どもをみてもらった」が減少しています(50.1%⇒34.9%)。

※「対処方法」については、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

■病気やケガで教育・保育事業を休んだ経験



■対処方法



⑧ 一時預かり等の利用

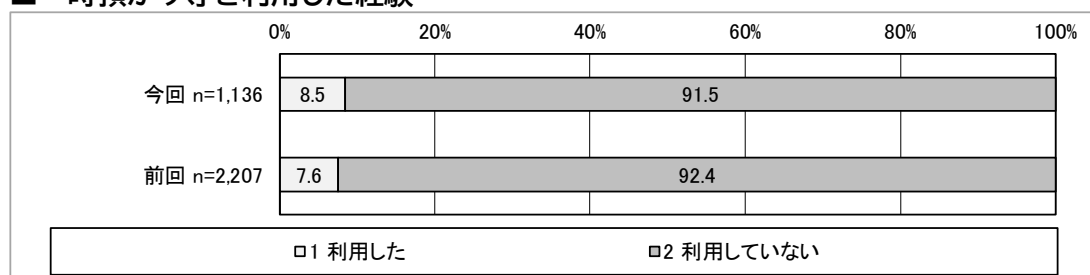
不定期の事業を利用した経験は、「利用していない」が91.5%を占め、前回調査と大きな差はありません。

利用した事業は、「一時預かり（理由を問わず、保育園等で預かる事業）」が最も多く、前回調査から増加しています（53.3%⇒66.7%）。次いで、「幼稚園の預かり保育」（41.7%）と「柏崎市ファミリー・サポート・センター」（16.7%）が多く、後者は前回調査から増加しています（7.8%⇒16.7%）。

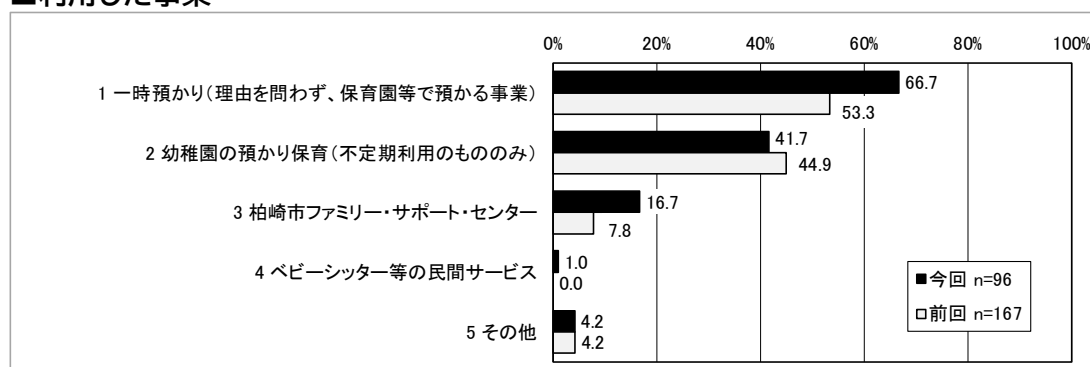
今後の利用意向は、「利用したい」が前回調査から微増（26.1%⇒30.4%）し、利用目的は、全ての項目で前回調査から大きく増加しています。

宿泊を伴う一時預かり等の利用希望は、「利用する必要はない」が多くを占めます（87.5%）。

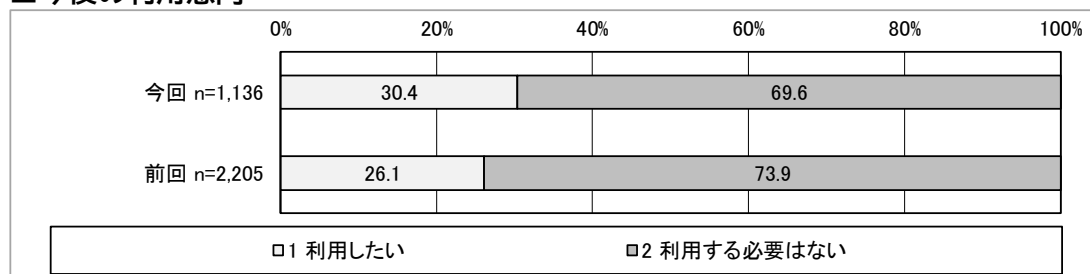
■一時預かり等を利用した経験



■利用した事業



■今後の利用意向



⑨ こども誰でも通園制度(仮称)(保育園等を利用していない方)

今後の利用意向（仮に月10時間まで利用可能だとしたら）は、「利用したいとは思わない（41.4%）」が最も多く、「曜日や時間を固定せず、月10時間の範囲で利用したい」（29.0%）、「週1回定期的に利用したい」（13.0%）が続きます。

■こども誰でも通園制度(仮称)の利用意向



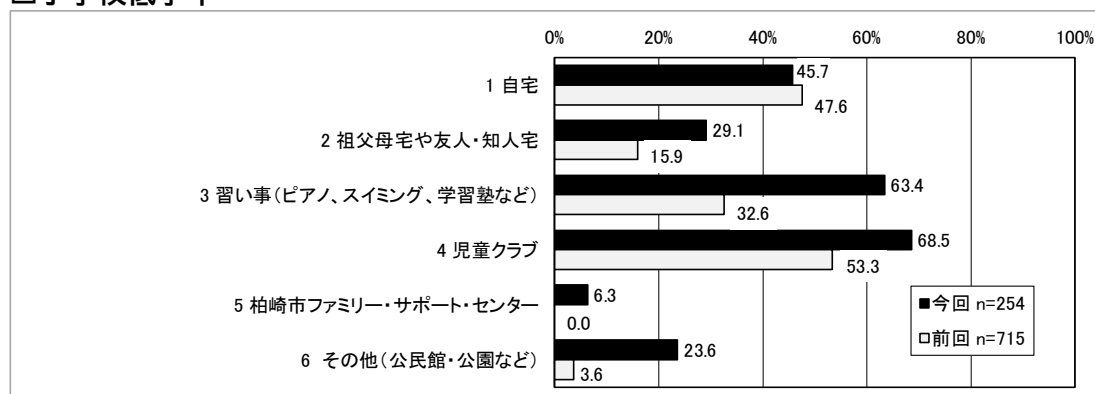
⑩ 小学校就学後の放課後の過ごし方(お子さんが5歳以上の方)

放課後に過ごさせたい場所は、低学年・高学年いずれも、「習い事」が前回調査よりも大きく増加しています(32.6%⇒63.4%、42.2%⇒69.7%)。

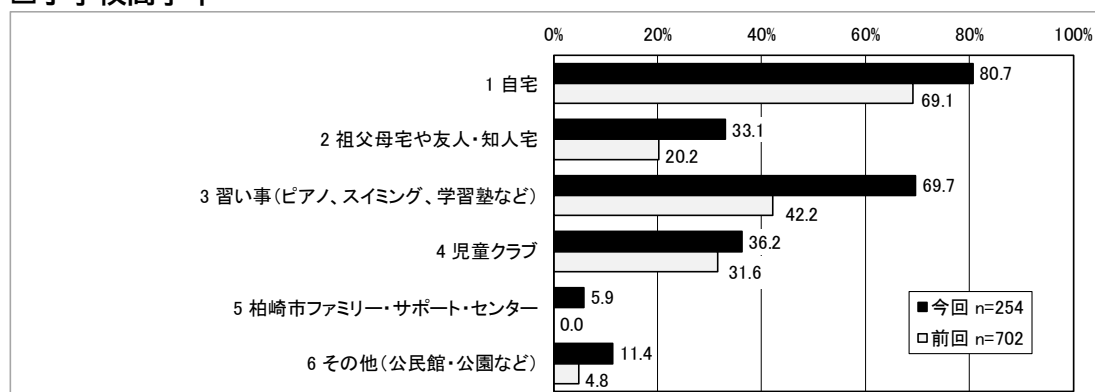
放課後以外の児童クラブ利用意向については、長期休暇期間(夏休み等)の利用意向が大きく増加しています(68.2%⇒92.7%)。

■放課後に過ごさせたい場所

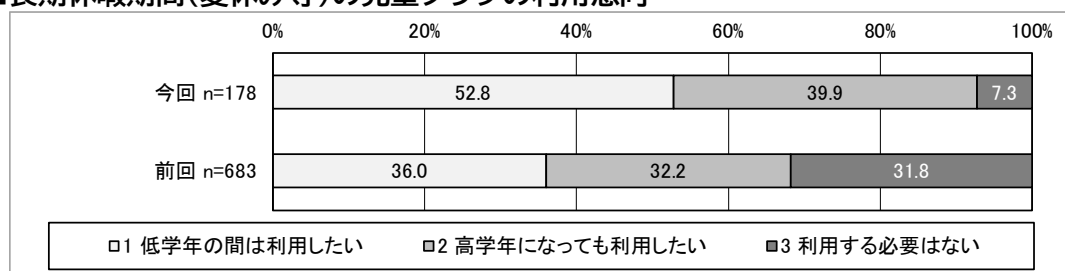
□小学校低学年



□小学校高学年



■長期休暇期間(夏休み等)の児童クラブの利用意向



⑪ 子育て等に関する考えや要望

ア 子育てのしやすさ・しにくさ

柏崎市の子育てしやすさは、「子育てしやすいまちだと思う」又は「どちらかといえば子育てしやすいまちだと思う」を選んだ方（44.5%⇒45.2%）は、前回調査より0.7ポイント増えています。

「どちらかといえば子育てしにくいまちだと思う」又は「子育てしにくいまちだと思う」を選んだ方（26.4%⇒22.1%）は、前回調査より4.3ポイント減っています。

これらのことから、前回調査時点より子育てに関する満足度は増加傾向であることがうかがえます。

参考：「どちらかといえば子育てしにくいまちだと思う」又は「子育てしにくいまちだと思う」を選んだ方が選んだ理由は、「子どもが安心して遊べる場所が少ない」（80.5%）が最も多く、「経済的な手当や支援が少ない」（67.7%）、「地域や近所の子育て支援が少ない」（49.8%）が続きます。（前回調査では、「子どもが安心して遊べる場所が少ない」「経済的な手当や支援が少ない」「医療費の助成が少ない」の順に回答がありました。）

※子育てしにくいまちだと思う理由について、該当する理由を複数回答しているため合計が100%を超えています。

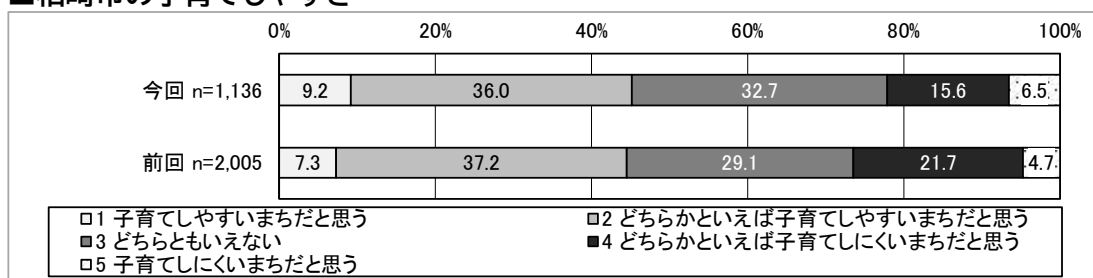
イ 「子育て応援サイト・すくすくネットかしわざき」等の認知状況

「子育て応援サイト・すくすくネットかしわざき」、「かしわざき子育てガイドブック」、「児童虐待の通告義務」の認知状況は、いずれも前回調査から増加がみられます（52.4%⇒73.9%、43.1%⇒61.4%、38.7%⇒52.1%）。

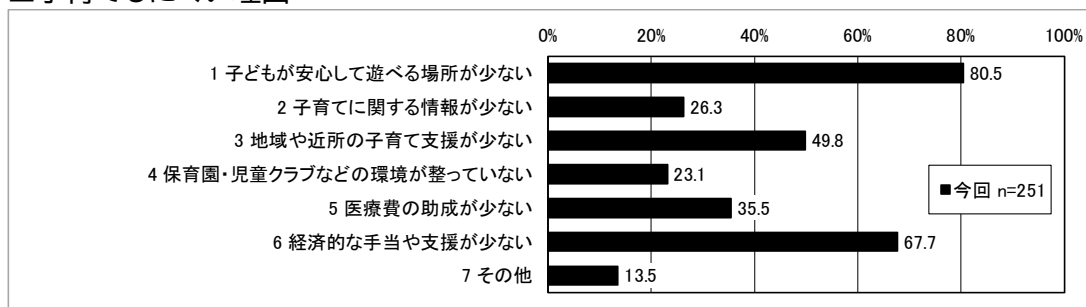
ウ 子育てについての感想

「子育てについての感想（楽しい、負担、不安）」の度合い（5（多い）～1（少ない））は、「楽しいと感じること」は「5」（43.0%）、「負担を感じることは「4」（33.3%）、「不安を感じることは「3」（29.9%）がそれぞれ最も多くなっています。

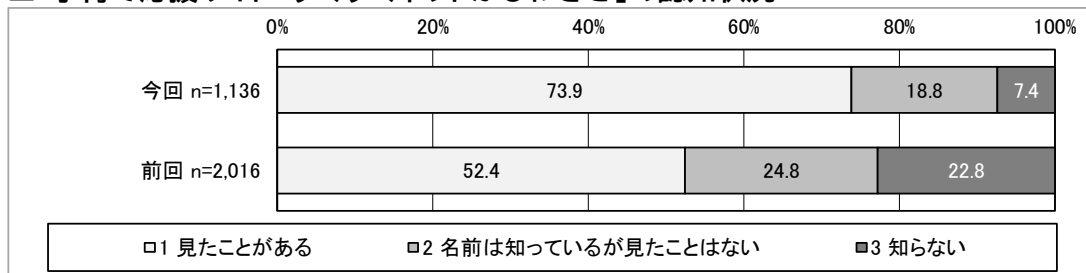
■ 柏崎市の子育てしやすさ



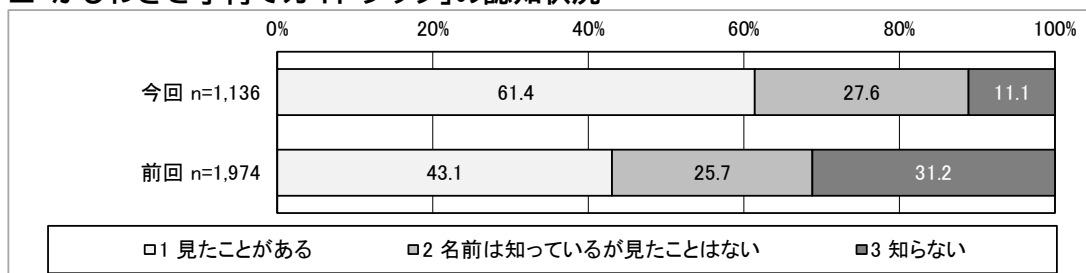
■子育てしにくい理由



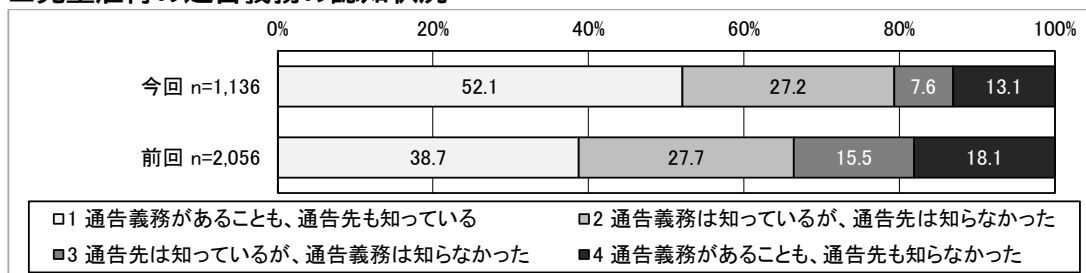
■「子育て応援サイト・すくすくネットかしわざき」の認知状況



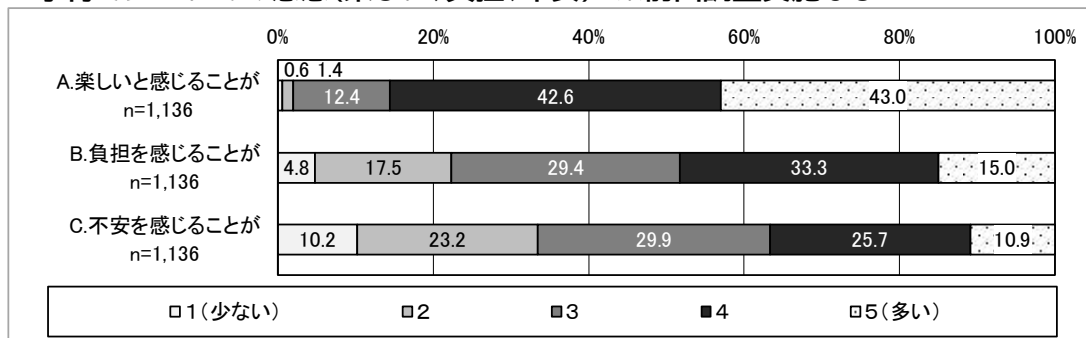
■「かしわざき子育てガイドブック」の認知状況



■児童虐待の通告義務の認知状況



■子育てについての感想(楽しい、負担、不安) ※前回調査実施なし



⑫ 子ども・子育て支援に関する自由意見

教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して自由意見を求めたところ、540件の意見が寄せられました。意見の内容から16の項目に分類され、最も多い項目は「子どもの遊び場について」（120件）で、次いで「経済的支援について」（78件）、「元気館・子育て支援サービスについて」（74件）、「保育園の運営等について（子育て支援室を含む。）」（62件）、「就労・職場環境について」（26件）と続き、以上が上位5項目になります。

■意見内容の分類と件数 意見総数540件

（複数の内容が含まれる意見は、複数の意見としてカウント）

順位	分類項目	意見件数
1	子どもの遊び場について	120
2	経済的支援について	78
3	元気館・子育て支援サービスについて	74
4	保育園の運営等について（子育て支援室を含む。）	62
5	就労・職場環境について	26
6	保育料無料化について	24
7	病児・病後児保育について	23
8	商業施設等の充実について	23
9	学校・教育環境について	19
10	市政、まちづくりについて	19
11	保健・医療について	14
12	障がい・発達支援について	11
13	児童クラブについて	8
14	安全・安心について	8
15	情報提供について	5
16	その他	26

アンケートの詳細（自由記述含む。）は、令和6（2024）年度『第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査報告書』に示します。

4 子どもたちの声

(1) 調査の概要

計画策定に当たって、こどもたちの生活の状況、将来への思い、また、本市に対する思いを把握し、今後取り組むべき課題や施策の方向性等を見定めるため、アンケート調査を実施しました。

■調査名	子どもアンケート
■調査対象者	本市在住の小学5年生、中学2年生、高校2年生相当(16～17歳)の方
■調査方法	インターネット上の回答フォームによる回答 (小学5年生と中学2年生には学校を通じて配布し、高校2年生相当には郵送により配布)
■調査時期	令和6年(2024)4月下旬～5月15日
■回収結果	送付対象者:1,846件 回収数:1,152件 回収率:62.4%(小学5年生:91.8%、中学2年生:70.5%、高校2年生相当:30.2%)

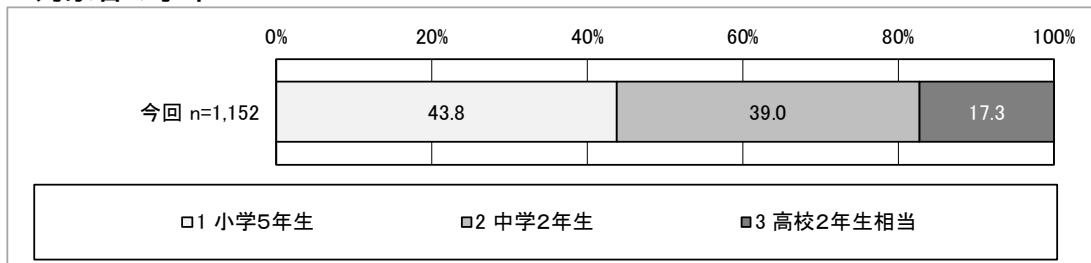
※図表中のnは、回答者の総数を示しています。設問によっては、回答者が限定されるため(別の設問で特定の選択肢を選んだ回答者のみが回答する場合等)、nの数値は一定ではありません。

(2) 調査結果の概要 ※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

① 本人について

回答者の構成は、「小学5年生」(43.8%)、「中学2年生」(39.0%)、「高校2年生相当」(17.3%)となっています。

■対象者の学年

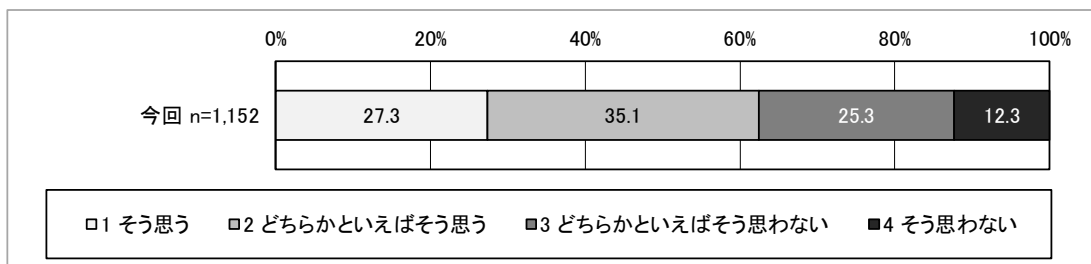


② 柏崎市について

ア. どのようなところだと思うか

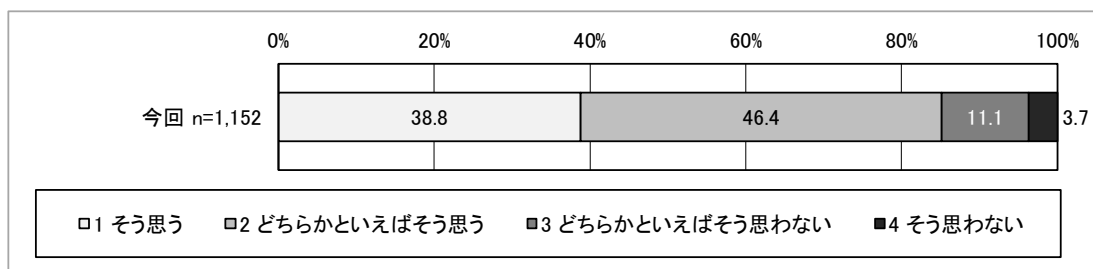
a) 子どもが遊べる場所や気持ちよく過ごせる場所がたくさんある

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は62.4%となっています。



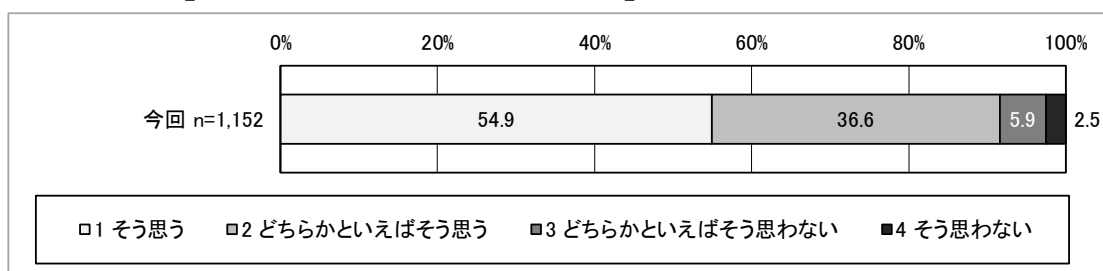
b) 子どもが困っていたら近所の人が助けてくれる

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は85.2%となっています。



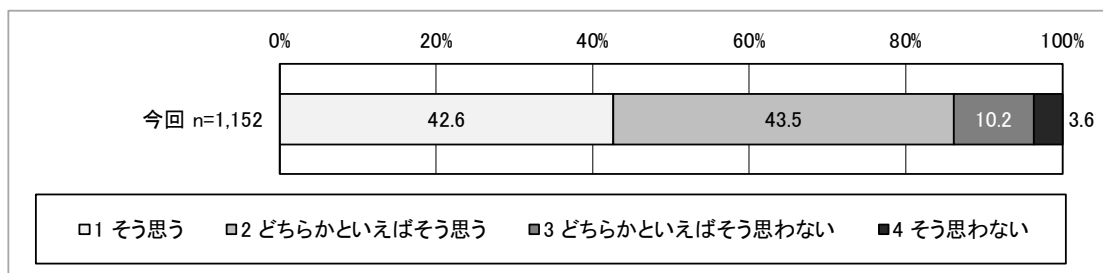
c) 近所のおとなたちは子どもにやさしい

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は91.5%となっています。



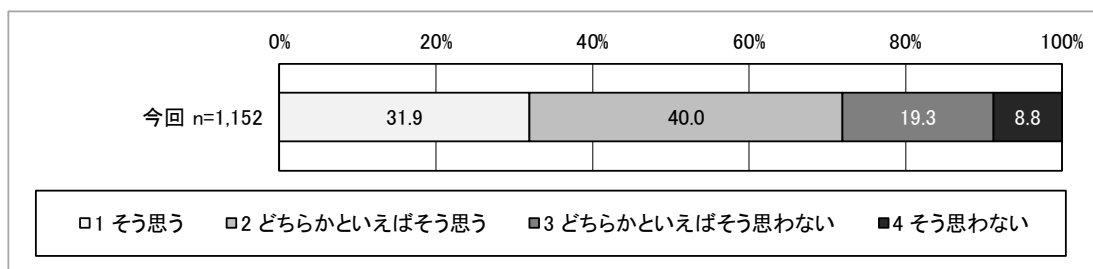
d) おとなたちが子どもの話をきちんと聞いてくれる

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は86.1%となっています。



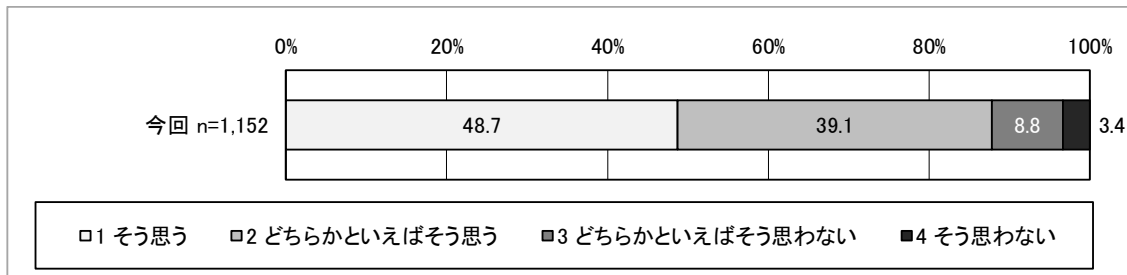
e) 子どもにとって大切なことを決めるときに子どもが参加できる

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は71.9%となっています。



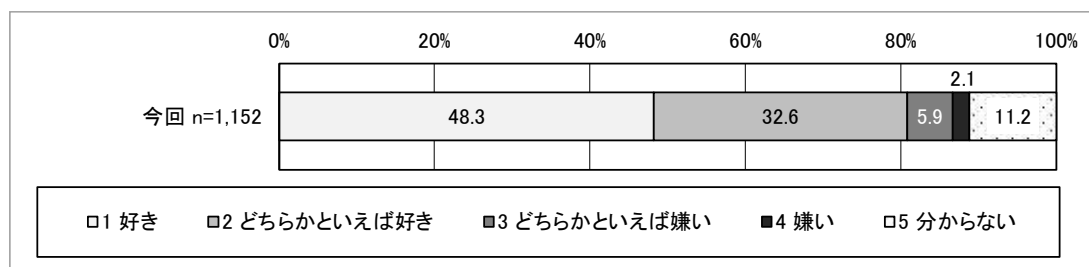
f) 近所の人たち同士がお互いに助け合っている

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は87.8%となっています。



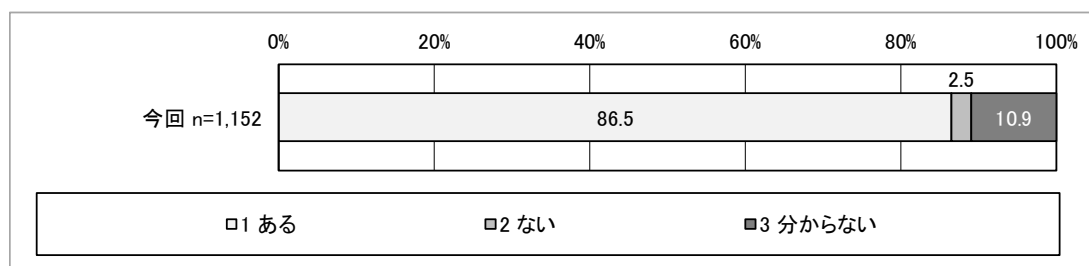
イ. 柏崎市が好きか

「好き」(48.3%)が最も多く、「どちらかといえば好き」(32.6%)と合わせて80.9%となっています。一方、「どちらかといえば嫌い」(5.9%)、「嫌い」(2.1%)の合計は8.0%でした。



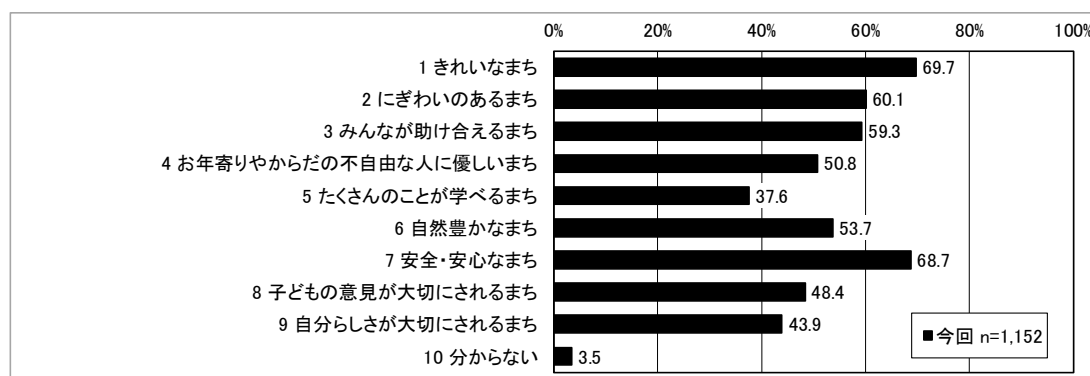
ウ. 安心して過ごせる場所の有無

「ある」が86.5%を占めます。



エ. 柏崎市がなあってほしいまち

「きれいなまち」(69.7%)が最も多く、「安全・安心なまち」(68.7%)、「にぎわいのあるまち」(60.1%)、「みんなが助け合えるまち」(59.3%)、「自然豊かなまち」(53.7%)が続きます。



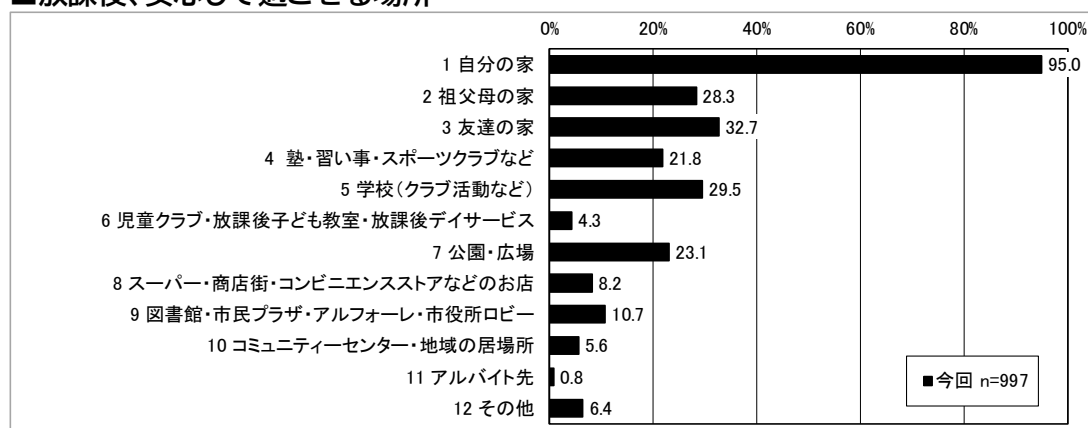
③ 放課後について

放課後、安心して過ごせる場所は、「自分の家」が95.0%とほぼ全員が回答しています。その他「友達の家」（32.7%）、「学校（クラブ活動など）」（29.5%）、「祖父母の家」（28.3%）と続きます。

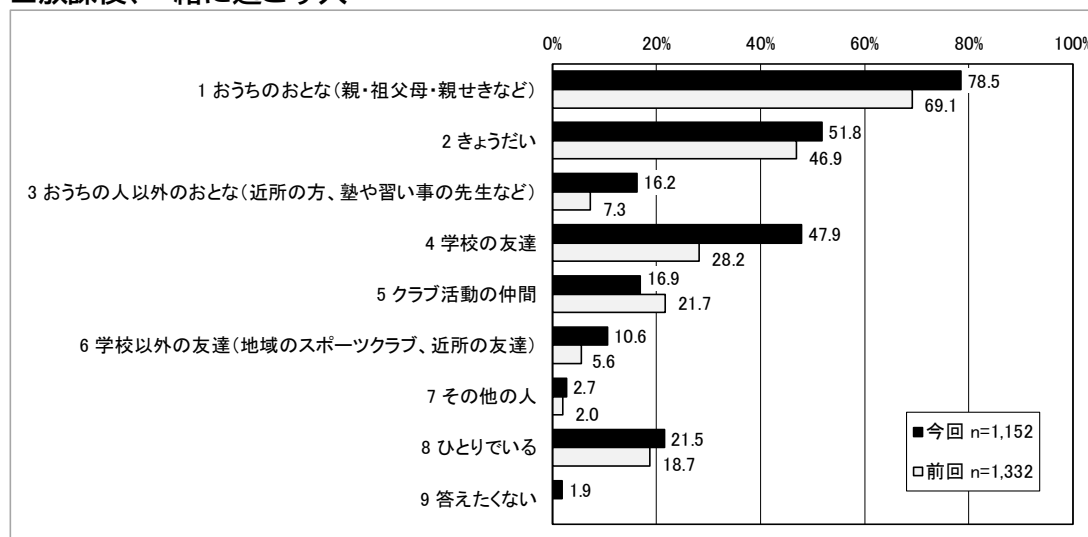
放課後、一緒に過ごす人は、「おうちのおとな」（78.5%）が最も多く、「きょうだい」（51.8%）、「学校の友達」（47.9%）、「ひとりである」（21.5%）の順に続きます。また、各学年とも「おうちのおとな」が最も多く、2番目に多いのは、「小学5年生」と「中学2年生」では「きょうだい」、「高校2年生相当」では「学校の友達」になっています。

※安心して過ごせる場所、一緒に過ごす人について、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

■放課後、安心して過ごせる場所



■放課後、一緒に過ごす人



④ 困っていること、悩みごと

相談できる人の有無は、「いる」が83.1%を占めます。

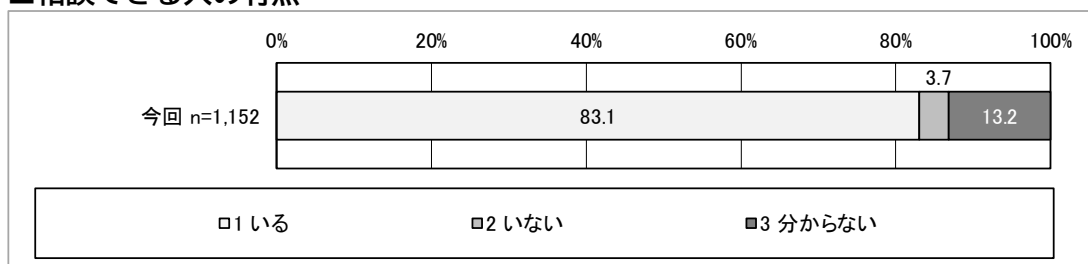
相談できると思う人は、「親」（88.2%）が最も多く、「学校の友達」（67.7%）、「学校の先生」（42.3%）、「きょうだい」（33.2%）、「祖父母など」（27.8%）が続きます。

今、悩んでいることは、「勉強のこと」（42.3%）が最も多く、「将来のこと」（28.8%）、「進学のこと」（22.0%）、「友達のこと」（16.8%）が続きます。「いま悩んでいることはない」（32.0%）も2番目に多くなっています。

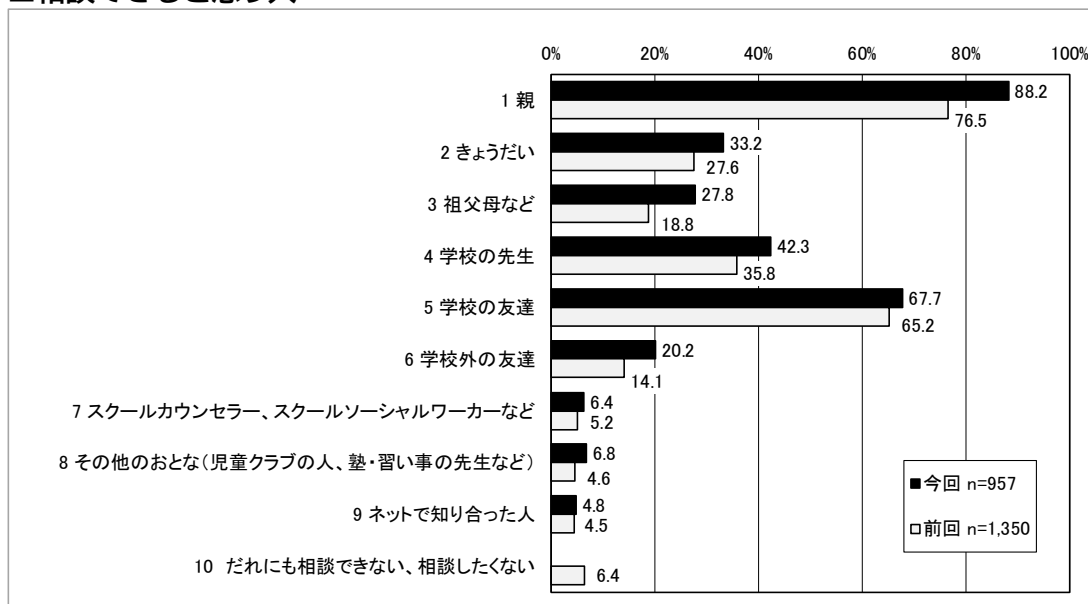
過去1年以内に経験したことは、「特に嫌な経験はなかった」（68.8%）が最も多くなっています。嫌な経験の内容は「暴言や傷つくことを言われた」（22.0%）が最も多く、「無視された」（12.8%）が続きます。

※相談できると思う人、悩んでいること、過去1年以内に経験したことについて、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

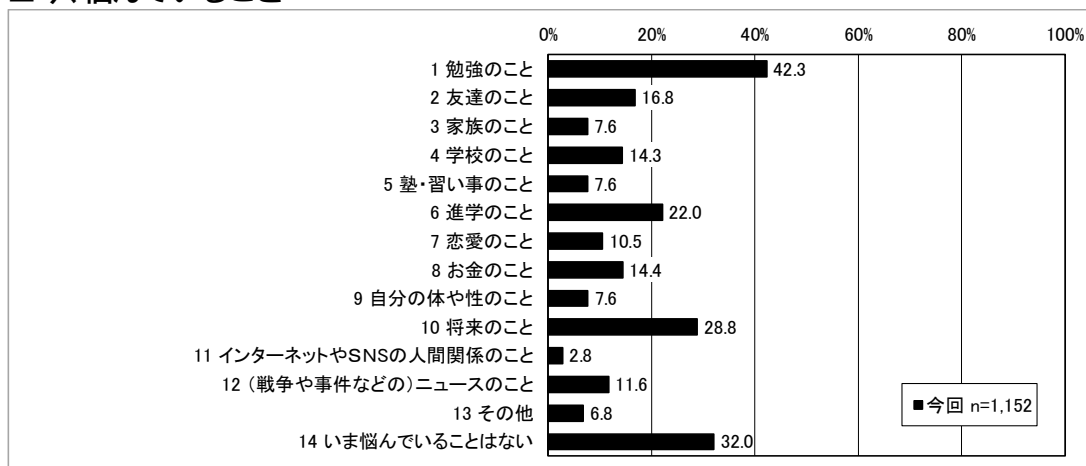
■相談できる人の有無



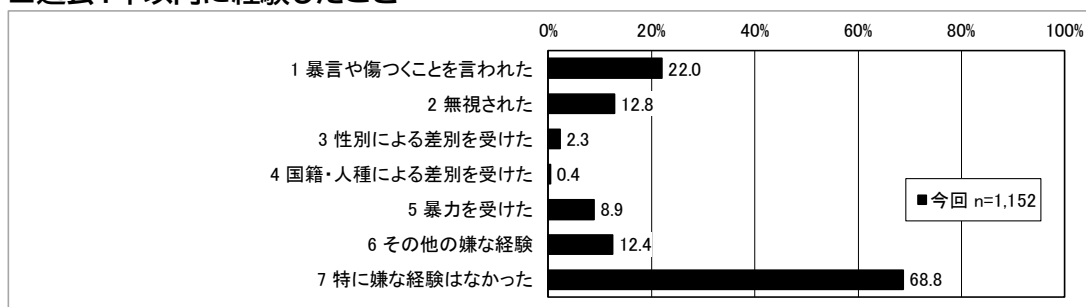
■相談できると思う人



■今、悩んでいること



■過去1年以内に経験したこと



⑤ 生活、自分について

生活の満足度（10段階）は、「10（十分に満足している）」（23.4%）が最も多く、平均評点は7.3になっています。

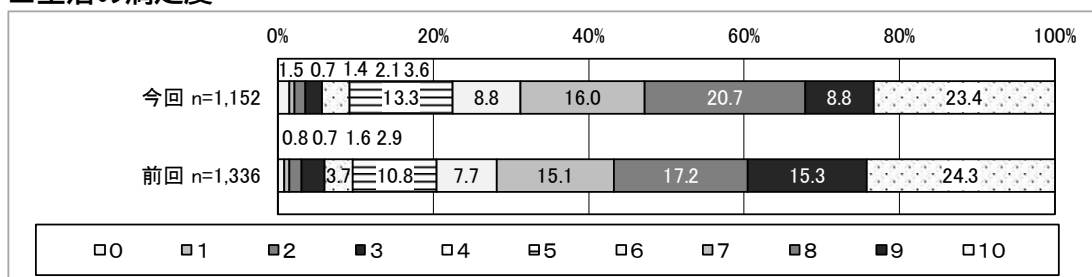
自分について好きか（10段階）については、「5」（22.5%）が最も多く、平均評点は6.4になっています。

自分らしいものがあるかについては、「ある」（47.2%）が最も多くなっています。

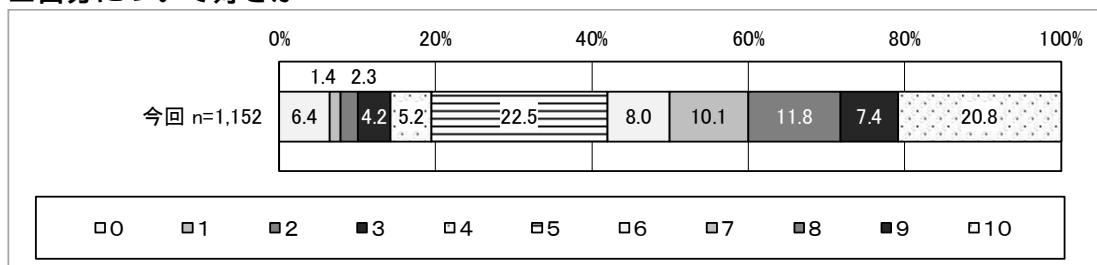
休みの日にやりたいことは、「ゆっくり休む、寝ること」（73.2%）が最も多く、「テレビやゲームをすること」（72.6%）、「スポーツやプール、外遊びをすること」（51.9%）が続きます。「中学2年生」「高校2年生相当」は「ゆっくり休む、寝ること」が最も多く、「小学5年生」は「テレビやゲームをすること」が最も多くなっています。

※休みの日にやりたいことについて、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

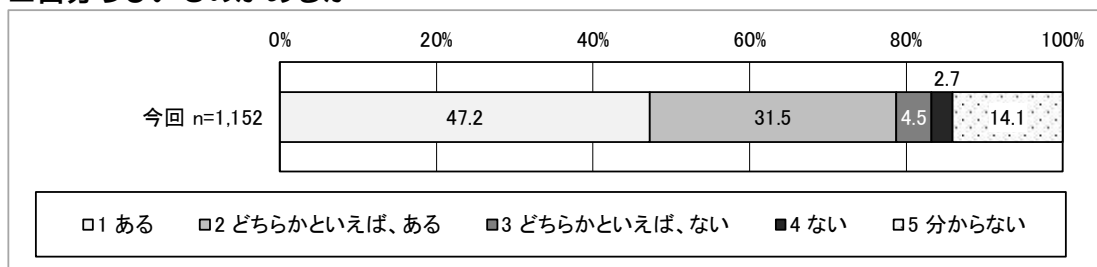
■生活の満足度



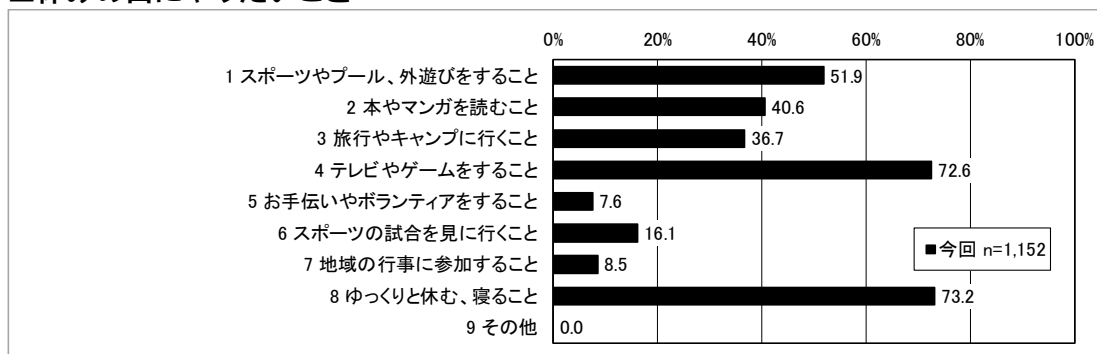
■自分について好きか



■自分らしいものがあるか



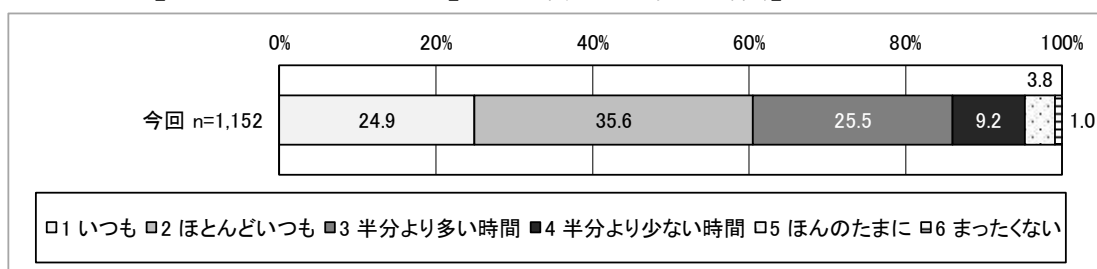
■休みの日にやりたいこと



■最近2週間の生活の感想

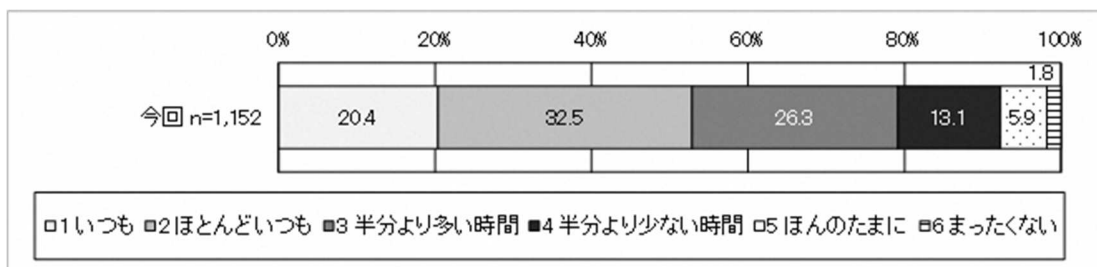
a) 明るく、楽しい気分で過ごした

「いつも」・「ほとんどいつも」・「半分より多い時間」の合計は86.0%となっています。



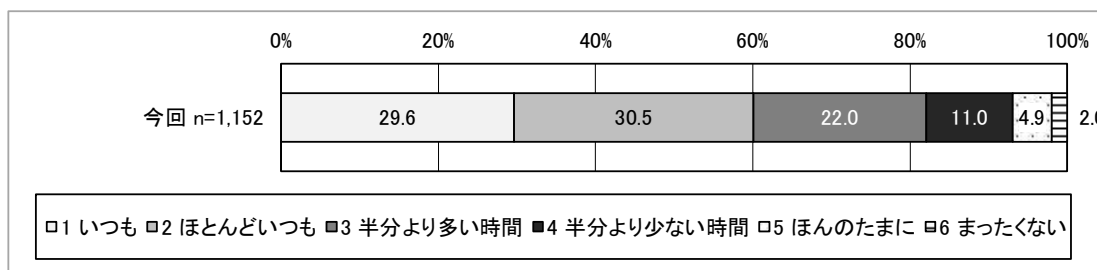
b) 落ち着いた、リラックスした気分で過ごした

「いつも」・「ほとんどいつも」・「半分より多い時間」の合計は79.2%となっています。



c) 前向きで、元気に過ごした

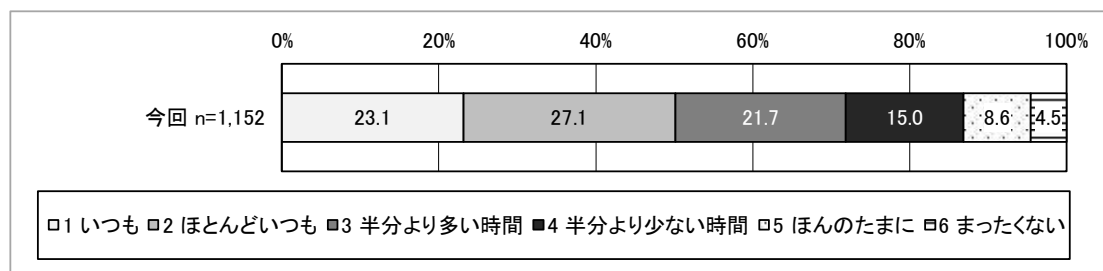
「いつも」・「ほとんどいつも」・「半分より多い時間」の合計は82.1%となっています。



第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

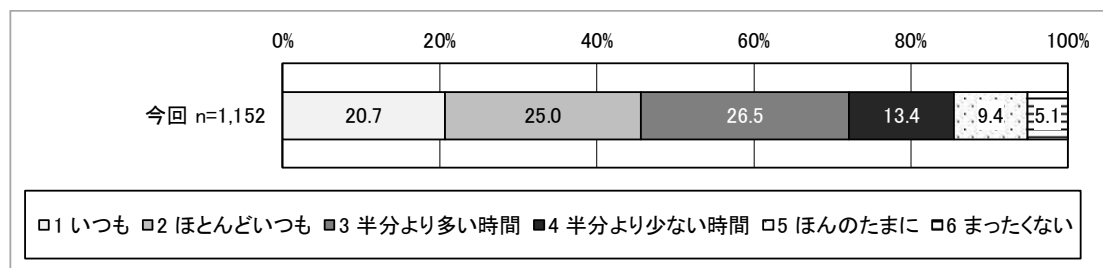
d) ぐっすりと寝られて、気持ちよく目が覚めた

「いつも」・「ほとんどいつも」・「半分より多い時間」の合計は71.9%となっています。



e) 日常生活の中に、興味のあることがあった

「いつも」・「ほとんどいつも」・「半分より多い時間」の合計は72.2%となっています。



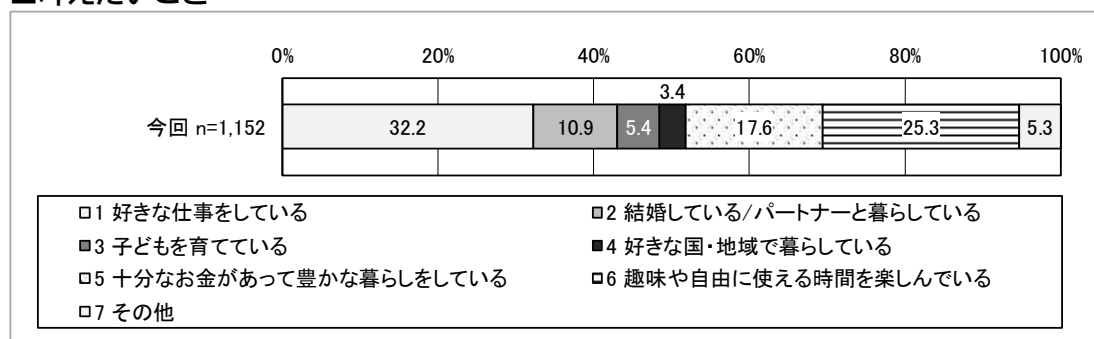
⑥ 将来、叶えたいこと

おとなになったら叶えたいことは、「好きな仕事をしている」（32.2%）が最も多く、「趣味や自由に使える時間を楽しんでいる」（25.3%）、「十分なお金があって豊かな暮らしをしている」（17.6%）、「結婚している/パートナーと暮らしている」（10.9%）が続きます。

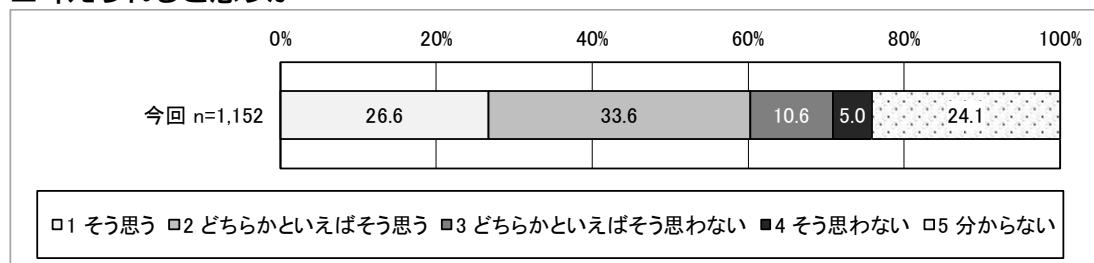
「小学5年生」「中学2年生」は「好きな仕事をしている（37.3%、29.6%）」が最も多く、「高校2年生相当」は「十分なお金があって豊かな暮らしをしている（30.2%）」が最も多くなっています。

叶えられると思うかについては、「どちらかといえばそう思う」（33.6%）が最も多く、「そう思う」と合わせると60.2%になります。「小学5年生」は「そう思う（36.9%）」が最も多く、「中学2年生」「高校2年生相当」は「どちらかといえばそう思う（30.4%、36.5%）」が最も多くなっています。

■叶えたいこと



■叶えられると思うか



⑦ 国・県・市の子どもの意見に対する聴取

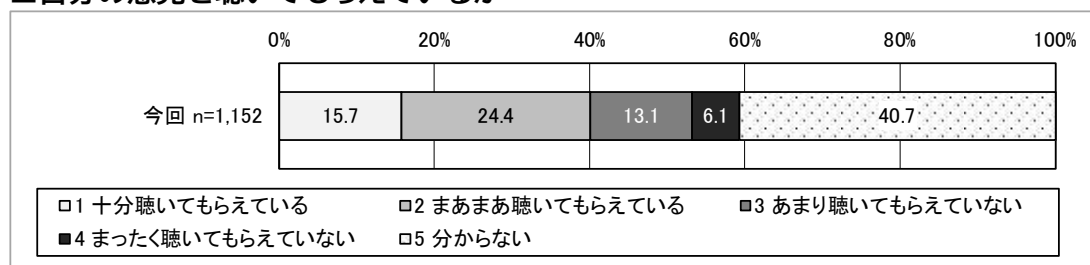
自分の意見を聴いてもらえているかについては、「分からない」（40.7%）が最も多く、「まあまあ聴いてもらえている」（24.4%）が続きます。「十分聴いてもらえている」と「まあまあ聴いてもらえている」を合わせると40.1%になります。

「自分の気持ちや意見を伝えやすい手段、方法、場所」は、「アンケートなどに答える」（48.3%）が最も多く、「手紙やメールで伝える」（28.8%）、「子どもが多く集まり、自由に話せる場所」（28.5%）が続きます。

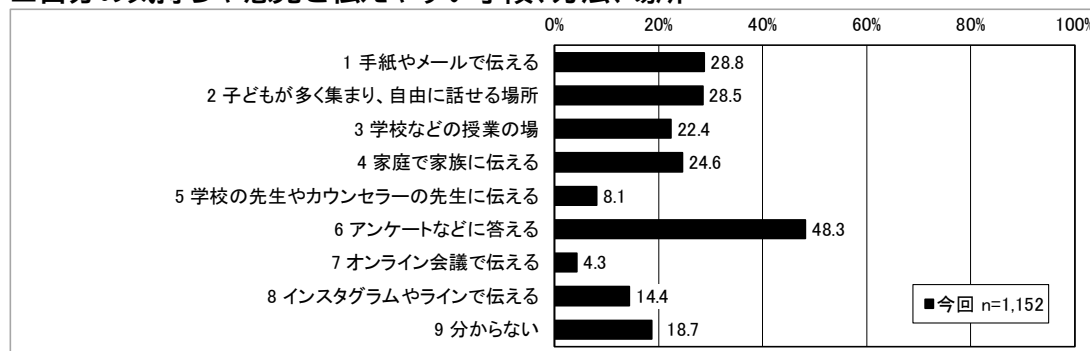
各学年とも「アンケートなどに答える」が最も多く、2番目に多いのは、「小学5年生」では「子どもが多く集まり、自由に話せる場所」、「中学2年生」「高校2年生相当」では「手紙やメールで伝える」になっています。

※自分の気持ちや意見を伝えやすい手段、方法について、該当する項目を複数回答しているため合計が100%を超えています。

■自分の意見を聴いてもらえているか



■自分の気持ちや意見を伝えやすい手段、方法、場所



⑧ 自由意見の概要

「柏崎市をよりよくするため、実現してほしいこと」について、自由意見を求めたところ、814件の意見が寄せられました。意見の内容から16の項目に分類され、最も多い項目は「商業施設、公共施設等の充実について」（260件）で、次いで「公園・子どもの遊び場について」（141件）、「自然環境・景観について」（56件）、「思いやり・交流について」（55件）、「生活環境・衛生について」（53件）と続き、以上が上位5項目になります。

■意見内容の分類と件数 意見総数814件
（複数の内容が含まれる意見は、複数の意見としてカウント）

順位	分類項目	意見件数			
		小学5年	中学2年	高校2年	合計
1	商業施設、公共施設等の充実について	115	105	40	260
2	公園・子どもの遊び場について	70	56	15	141
3	自然環境・景観について	38	14	4	56
4	思いやり・交流について	43	9	3	55
5	生活環境・衛生について	38	15	0	53
6	イベント・スポーツについて	16	28	5	49
7	安全・安心について	27	17	3	47
8	道路整備・交通の便について	12	12	9	33
9	いじめ・差別等対策について	22	2	0	24
10	学校・学習・教育について	9	6	6	21
11	市政について	2	10	4	16
12	にぎわい・活気について	12	4	0	16
13	情報発信・地域のアピールについて	3	7	0	10
14	相談支援について	2	3	1	6
15	経済的支援について	4	1	1	6
16	その他	17	3	1	21

アンケートの詳細（自由記述含む。）は、令和6(2024)年度『第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査報告書』に示します。

5 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度における柏崎市独自の子育て支援の実績

第二期計画（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）中に新たに取り組んできた柏崎市独自の子育て支援の実績は、次のとおりです。

年 度	事業・取組
令和2(2020)年度	・子ども未来部に「子どもの発達支援課」を設置 ・妊産婦医療費助成の助成額を1/2から全額に拡充（一部負担金を除く。） ・妊産婦医療費助成の償還払い制度を現物給付制度に変更（県内医療機関） ・子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）事業の開始
令和3(2021)年度	・子どもの遊び場施設整備補助金の補助率・上限額の拡充 ・鯖石保育園の整備（中鯖石保育園・南鯖石保育園の統合移転） ・子どもの屋内の遊び場施設利用券事業（令和5(2023)年度まで実施）
令和4(2022)年度	・榎原児童クラブの新築（学校敷地内へ移転） ・子どもの医療費助成の対象を中学生から高校卒業（18歳到達年度末）まで拡充 ・子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケットプラス）臨時事業（令和5(2023)年度完了） ・不妊・不育治療費助成の実施（治療費が医療保険適用になった後も継続した助成を実施）
令和5(2023)年度	・1・2歳児の保育料無料化開始 ・子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）の電子チケット化開始 ・男性の育児休業取得促進事業奨励金の開始
令和6(2024)年度	・こども家庭センターの設置 ・家庭養育応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット@ホーム）事業の開始 ・田尻保育園の新築（令和7(2025)年4月 田尻保育園・安田保育園の統合移転） ・田尻保育園の敷地内に子育て支援室を新築 ・荒浜児童クラブの新築（学校敷地内移転） ・市内屋内遊び場施設（キッズマジック）の市営化、面積の拡充、遊具の全面入替

6 柏崎市の子ども・子育て支援における課題のまとめ

(1) 子育て世帯への継続した経済的支援

柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果から、理想のこどもの数を「2人」又は「3人」と回答した保護者は、全体の93.3%を占めます。一方、実際は「理想より少ない」との回答が約41.1%を占めます。その主な理由は「仕事と子育ての両立が難しい」、「経済支援が不十分」、「大学教育期間の教育や生活等の費用」となっています。

これまでも、妊産婦やこどもに対する医療費助成の助成額や対象年齢などの拡充、子育て応援券や家庭養育応援券の発行、1・2歳児の保育料無料化など様々な経済的支援に取り組んできましたが、不妊・不育治療費助成、妊婦健康診査、産後の健診、こどもの健診及び予防接種などの保健・医療の提供を含め、関係機関と連携し、継続した支援が必要となっています。

(2) ふたりで子育てを楽しむ環境の充実

柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果から、主に子育てを行っている人は「父母ともに」（57.0%⇒67.3%）との回答が前回調査から増加しています。

また、父親が育休を取得した平均の割合は21.6%を示し、前回調査（2.0%）と比較して大きく増加しました。今回の調査における年齢別の回答は、5歳以上の子を持つ父親は10.5%、2歳は23.4%、0歳は40.3%と、育休取得割合は近年高くなっています。

※育休の取得割合は、こどもが生まれた時の取得状況であり、過去に取得したものを含みます。

関係機関と連携し、今後も「ワーク・ライフ・バランス」や「女性の活躍」を更に進めながら、家庭内での固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を強化していく必要があります。

(3) 多様な教育・保育ニーズへの対応

認定こども園や幼稚園における幼児期の教育サービスや、保護者の仕事と子育ての両立を支援するための保育園のほか、一時預かり、病児保育、休日保育、延長保育などの充実した保育サービスの継続が重要です。

また、子育て支援室などでの子育て相談を通じて、保護者が抱える育児に対する不安や悩みに寄り添った支援を迅速かつ適切に提供することにより、安心して子育てに取り組める体制の確保が重要です。

サービス提供に当たり、保育士等の人材確保が課題となっていることから、安定的な人材の確保策を検討する必要があります。

(4) 地域社会による子育て支援の充実

柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果から、小学校下校後の放課後の過ごし方として、児童クラブや習い事の希望が多い状況です。また、元気館（ジャングルキッズ）、保育園開放日及び子育て支援室の利用意向は、「現在の利用頻度」よりも「今後の利用希望」が上回る結果となり、地域での子育て支援のニーズが高いことが示されています。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化など子育て家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育ての孤立化が進んでいることから、関係機関と連携し、地域での居場所づくりや支援体制の強化に加え、妊娠・出産期から子育て期までの途切れないサポート、相談体制の充実が今後更に必要とされています。

(5) 支援を必要とするこどもや家庭への支援

障がいや発達特性を持つお子さんの支援に対するニーズが高まっています。支援に従事する職員の専門性の向上を図るとともに、関係機関と連携し、支援が必要なこどもと家庭に寄り添いながら、個々の特性や状況に応じた療育支援や子育て支援の充実を図っていくことが重要です。

また、児童虐待は、全国的に増加傾向にあります。本市では重症事例の報告はないものの、養護相談は増加傾向になっています。要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用して、児童虐待の防止、社会的養護を必要とするこどもへの支援体制を充実させ、全てのこどもが安全・安心な生活環境で健やかに成長し、将来に希望の持てる生活の実現を図ることが必要です。

ヤングケアラーの存在が社会問題化している中で、家族の介護やきょうだいのケア等を担うこどもたちが適切な支援を受けられる環境の整備が急務です。ひとり親家庭や経済的な支援が必要な場合には、包括的な支援体制の構築が必要となります。

(6) 遊び場の確保、安全・安心なこどもの居場所の確保

柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査及び子どもアンケートの調査結果から、保護者やこども本人の自由意見の多くは「遊び場」を求めるものでした。特に保護者からは、全天候型の施設を求める声が多く、こどもからは魅力的な遊び場への期待が寄せられています。本市では、令和6(2024)年4月から市内民間施設の屋内の遊び場を市営化し、遊び場エリアの拡充と遊具等の全面入替に着手したところです。

また、共働き世帯の増加や核家族化、地域コミュニティの希薄化などを背景とする交流の機会や交流の場が減少していると考えられることから、関係機関と連携し、より一層こどもが安全・安心に過ごせる場所を確保し、多様な学びや遊び、体験の機会を提供する施設づくりやまちづくりを進めていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「こどもはみんなの宝物」 ～安心してこどもを産み育てられるまち・柏崎～

柏崎市では、こどもたちを「地域の宝物」として捉え、「安心してこどもを産み育てられるまち・柏崎市」を実現するために、子育て支援施策を展開してきました。

こどもは、これからの地域社会の未来を担うかけがえのない存在です。こどもの健やかな成長と子育て環境を整えることは、将来の担い手を育てることにもつながり、社会全体で取り組む重要な課題の一つでもあります。

全てのこどもが心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、多様な人格を持った個人としてひとしく尊重され、将来にわたる幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を構築するため、行政のみならず、家庭、地域や企業が一体となって取り組む必要があります。

こうした背景を踏まえ、本計画の策定においては、第二期計画までに進めてきた取組を継承するとともに、多様化するニーズに対応する施策を推進し、こどもや子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援により、愛着をもって住み続けたいと思う「まち」の実現を目指します。

2 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、今後の施策の展開の柱として、次の3つの基本目標を掲げます。

(1) 質の高い乳幼児期の教育・保育の安定的な提供

乳幼児期の教育・保育は、生涯に渡る人格形成の基礎となる重要なものであることから、安全・安心な環境の中で、こども一人一人の健やかな成長を支えることができるよう、それぞれの子育てニーズに対応した事業を推進します。

(2) 妊娠前からの切れ目ない子育て支援

より良い親子関係の形成とこどもの育ちを実現するため、保護者が子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じられるようライフステージを通じた切れ目ない子育て支援を推進するとともに、地域におけるこどもや子育て世帯の孤立を防ぐための機会づくり・居場所づくりを推進します。

(3) 地域社会全体で子育て支援

全てのこどもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するとともに、こどもや家庭の安全・安心な生活、将来に希望の持てる生活を実現するため、地域や関係機関が連携した子育て支援の取組を推進します。

3 こどもまんなか社会の実現に向けた数値目標

(1) 国の数値目標と市の現状値

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標（アウトカム）の全12項目のうち、柏崎市子どもアンケートで調査した7項目の結果は以下のとおりです。

こども大綱が目指す数値目標			令和6(2024)年度のアンケート結果	
項目	目標値	現状値	アンケート設問	現状値
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022年)	問11 全体として、あなたは最近の生活にどのくらい満足していますか ※0～10で満足している度合いを測定	7以上の割合 68.9%
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%	60.0% (2022年)	問12 全体としてあなたは自分のことが好きだと感じますか ※0～10で好きと感じる度合いを測定	7以上の割合 58.1%
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022年)	問13 あなたは自分には自分らしさというものがあると思いますか	あると思う割合の合計 78.7%
「どこかに助けってくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022年)	問9 困っていることがあるとき、あなたが相談できる（助けてくれる）と思う人がいますか	いると思う割合 83.1%
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができる」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022年)	問18 最近2週間で、次のようなことがどれくらいありますか ・ 明るく、楽しい気分 ・ 落ち着いた、リラックスした気分 ・ 前向きで、元気 ・ ぐっすりと眠られた ・ 日常生活で興味あることがあった	いつも、ほとんど、半分より多いと回答した割合の合計 86.0% 79.2% 82.1% 71.9% 72.2%
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023年)	問21 国・新潟県・柏崎市の取組について自分の意見が聴いてもらえている	聴いてもらえていると思う割合の合計 40.1%
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% (2022年)	問17 将来、叶えられていると思う	叶えられていると思う割合 60.2%

(2) 本市が目指す数値目標

こども大綱における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標に対して、5年おきのアンケートにより評価する市目標値を以下に設定します。

■自己肯定感に関する指標

番号	項 目		目標値	現状値
1	国	「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022年)
	市	「全体として生活に満足している」と思う割合	70%	68.9% (2024年)
2	国	「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合 (自己肯定感の高さ)	70%	60.0% (2022年)
	市	「全体として自分のことが好きだ」と思う割合	70%	58.1% (2024年)
3	国	「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022年)
	市	「自分らしさというものがある」と思う割合	90%	78.7% (2024年)

■悩みや不安に関する指標

番号	項 目		目標値	現状値
1	国	「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022年)
	市	「困っているときに相談できる（助けてくれる）人がいる」と思う割合	98.0%	83.1% (2024年)

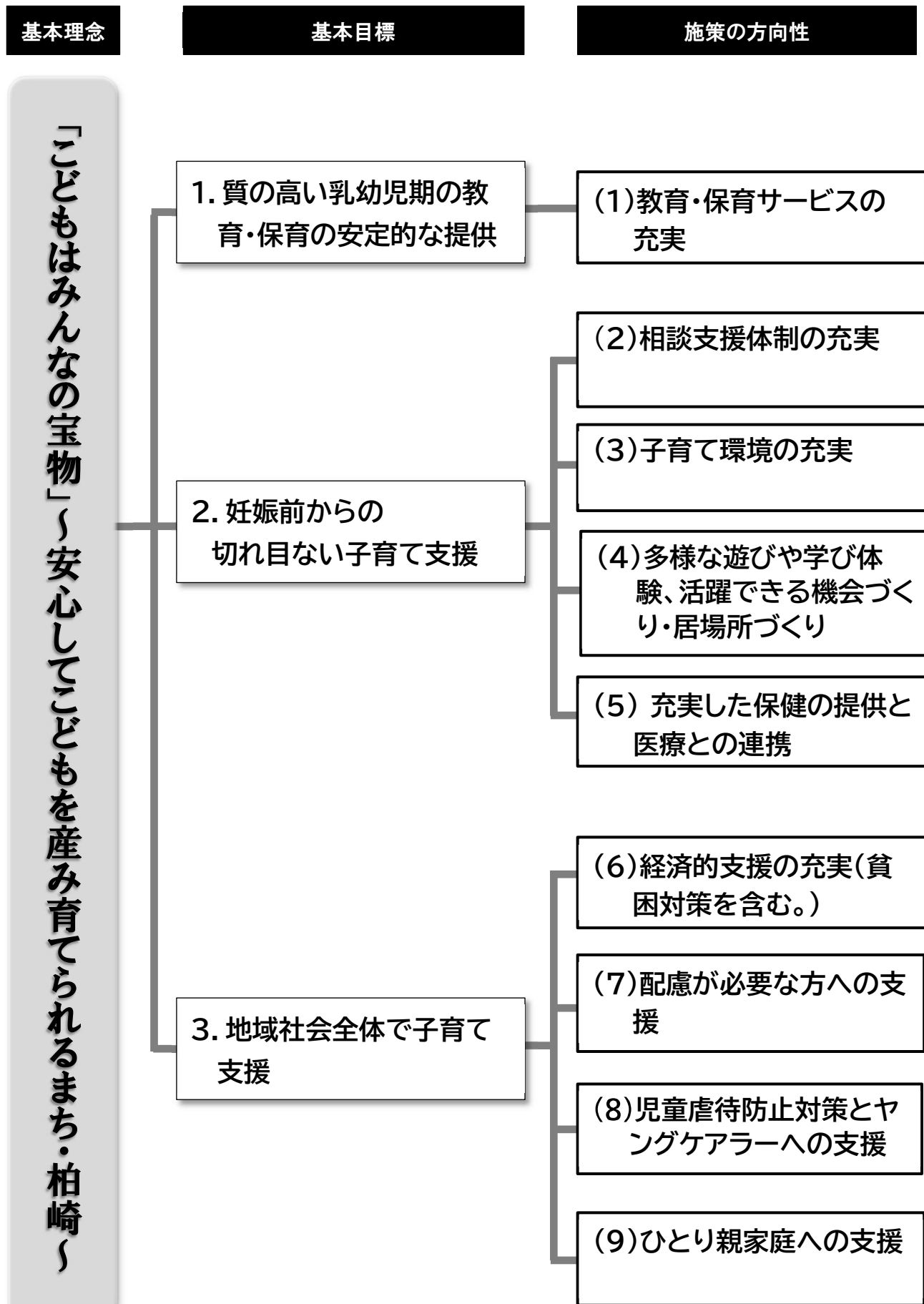
■将来への希望に関する指標

番号	項 目		目標値	現状値
1	国	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022年)
	市	「最近2週間で、次のようなことがある」と思う割合	全ての項目 で半分以上 80%	半分以上合計 86.0%
		・ 明るく、楽しい気分		79.2%
		・ 落ち着いた、リラックスした気分		82.1%
		・ 前向きで、元気 ・ ぐっすりと眠られた ・ 日常生活で興味あることがあった		71.9% 72.2% (2024年)
2	国	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% (2022年)
	市	「将来、自分の夢が叶えられている」と思う割合	80%	60.2% (2024年)

■意見反映に関する指標

番号	項 目		目標値	現状値
1	国	「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023年)
	市	「国・新潟県・柏崎市の取組について自分の意見が聴いてもらえている」と思う割合	70%	40.1% (2024年)

4 計画の体系



■ライフステージに対応した 基本目標、施策の方向性、主な関連事業

ライフステージ	基本目標	施策の方向性	主な関連事業
子育て期全般	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(2) 相談支援体制の充実	■利用者支援事業【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■養育支援訪問事業【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■子どもの発達に係る相談【子どもの発達支援課】 ■地域子育て相談機関【保育課】《地域子ども・子育て支援事業》
		(3) 子育て環境の充実	■ファミリー・サポート・センター【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■かしわぎ子育てガイドブック【子育て支援課】 ■すくすくネット【子育て支援課】
		(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	■キッズマジック【子育て支援課】 ■県立こども自然王国【子育て支援課】 ■柏崎・夢の森公園【都市計画課】 ■子どもの遊び場整備補助【子育て支援課】
		(5) 充実した保健の提供と医療との連携	■予防接種（定期接種）【子育て支援課】 ■助産師相談【子育て支援課】 ■歯科保健事業【子育て支援課・保育課・健康推進課】 ■子どもの医療費助成事業【福祉課】
	3.地域社会全体で子育て支援	(6) 経済的支援の充実（貧困対策含む。）	■児童手当給付事業【福祉課】 ■子どもの医療費助成事業【福祉課】※再掲 ■被保護者就労支援事業【福祉課】 ■特別児童扶養手当【福祉課】 ■障害児福祉手当【福祉課】
		(7) 配慮が必要な方への支援	■障がい者総合支援法の福祉サービス【福祉課】 ■児童福祉サービス【福祉課】 ■特別児童扶養手当【福祉課】※再掲 ■障害児福祉手当【福祉課】※再掲 ■子どもの発達に係る相談【子どもの発達支援課】※再掲
		(8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援	■虐待防止事業【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■ヤングケアラーへの支援【子育て支援課】 ■家庭児童相談事業【子育て支援課】 ■子育て世帯訪問支援事業【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》
		(9) ひとり親家庭への支援	■児童扶養手当給付事業【福祉課】 ■ひとり親家庭等医療費助成事業【福祉課】 ■母子家庭等自立支援教育訓練給付金【子育て支援課】 ■高等職業訓練促進給付金【子育て支援課】
妊娠期・出産期	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(2) 相談支援体制の充実	■母子手帳の交付【子育て支援課】 ■利用者支援事業【子育て支援課】※再掲《地域子ども・子育て支援事業》 ■地域子育て相談機関【保育課】※再掲《地域子ども・子育て支援事業》
		(3) 子育て環境の充実（経済的支援を含む。）	■不妊治療費助成【子育て支援課】 ■不育症治療費助成【子育て支援課】 ■妊産婦医療費助成【子育て支援課】 ■妊産婦のための支援給付【子育て支援課】 ■子どもの医療費助成【福祉課】※再掲
		(5) 充実した保健の提供と医療との連携	■産婦健康診査【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■乳児家庭全戸訪問支援事業（新生児訪問指導事業）《地域子ども・子育て支援事業》 ■こんには赤ちゃん事業【子育て支援課】 ■妊婦健康診査【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》
乳児期・幼児期	1.質の高い乳幼児期の教育・保育の安定的な提供	(1) 教育・保育サービスの充実	■施設型給付（保育園、幼稚園、認定こども園）【保育課】《教育・保育給付》 ■地域型保育給付（小規模保育）【保育課】《教育・保育給付》 ■一時預かり事業【保育課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■延長保育事業【保育課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■病児保育事業【保育課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【保育課】《地域子ども・子育て支援事業》
	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(2) 相談支援体制の充実	■利用者支援事業【子育て支援課】※再掲《地域子ども・子育て支援事業》 ■養育支援訪問事業【子育て支援課】※再掲《地域子ども・子育て支援事業》 ■早期療育事業【子どもの発達支援課】 ■地域子育て相談機関【保育課】※再掲《地域子ども・子育て支援事業》
		(3) 子育て環境の充実（経済的支援を含む。）	■子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）【子育て支援課】 ■1歳児・2歳児の保育料無料化【保育課】 ■家庭養育応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット@ホーム）【保育課】 ■子育て支援室【子育て支援拠点事業】【保育課】《地域子ども・子育て支援事業》
		(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	■元気館ジャングルキッズ（地域子育て支援拠点事業）《地域子ども・子育て支援事業》 ■キッズマジック【子育て支援課】※再掲 ■県立こども自然王国【子育て支援課】※再掲 ■柏崎・夢の森公園【都市計画課】※再掲
		(5) 充実した保健の提供と医療との連携	■乳幼児健康診査（歯科含む）【子育て支援課】 ■予防接種（定期接種）【子育て支援課】※再掲 ■すくすく広場【子育て支援課】 ■歯科保健事業【子育て支援課・保育課・健康推進課】※再掲
学齢期・思春期	2.妊娠前からの切れ目ない子育て支援	(2) 相談支援体制の充実	■いじめ不登校電話相談【子どもの発達支援課】 ■適応指導教室推進事業（ふれあいルーム推進事業）【子どもの発達支援課】 ■教育相談事業（カウンセリングルーム運営費）【子どもの発達支援課】 ■地域子育て相談機関【保育課】※再掲《地域子ども・子育て支援事業》
		(3) 子育て環境の充実（経済的支援を含む。）	■放課後児童クラブ【子育て支援課】《地域子ども・子育て支援事業》 ■就学援助費【学校教育課】 ■就学奨励費【学校教育課】 ■奨学金貸付事業【福祉課】
		(4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり	■かしわぎこども大学事業【学校教育課】 ■学校教育活動推進事業【学校教育課】 ■キッズマジック【子育て支援課】※再掲 ■県立こども自然王国【子育て支援課】※再掲 ■柏崎・夢の森公園【都市計画課】※再掲
		(5) 充実した保健の提供と医療との連携	■予防接種（定期接種）【子育て支援課】※再掲 ■自殺予防対策事業【健康推進課】 ■歯科保健事業【子育て支援課・保育課・健康推進課】※再掲

第4章 子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定

1 制度の概要と事業体系

■制度の概要

子ども・子育て支援制度は、平成24（2012）年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度です。

幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度であり、必要とする全ての家庭が利用でき、こどもたちがより豊かに育っていける支援を目指し、取組を進めていくことが求められています。

■事業体系

制度は、大きく「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の二つに分かれます。

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育園

地域型保育給付

- 小規模保育
（定員6人～19人）
- 家庭的保育
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育

児童手当

妊婦支援給付金

地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業
- ②延長保育事業
- ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
（放課後児童クラブ）
- ⑥子育て短期支援事業 ※
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）及び
こんには赤ちゃん事業
- ⑧養育支援訪問事業 ※
（児童虐待防止事業）
- ⑨地域子育て支援拠点事業
- ⑩一時預かり事業 ※
- ⑪病児保育事業
- ⑫ファミリー・サポート・センター事業
（子育て援助活動支援事業）
- ⑬妊婦健康診査
- ⑭産後ケア事業
- ⑮子育て世帯訪問支援事業 ※
- ⑯児童育成支援拠点事業 ※
- ⑰親子関係形成支援事業 ※
- ⑱妊婦等包括相談支援事業
- ⑲乳児等通園支援事業
（こども誰でも通園制度）

※⑥⑧⑩⑮⑯⑰の事業をまとめて「家庭支援事業」といいます。

■教育・保育給付

幼児期の学校教育と、保育の必要性のある子どもへの保育を、認定こども園、幼稚園、保育園及び小規模保育等の施設等により対象者に提供するサービスのことです。

給付費が確実に子育て支援に使われるようにするため、保護者への直接的な給付ではなく、各施設等が代理で給付を受け、保護者は施設等からサービスを受ける仕組みとなります。

給付は、「施設型給付」と「地域型保育給付」に分かれます。

ア 施設型給付

施設型給付の対象は、認定こども園、幼稚園、認可保育所の教育・保育施設です。市から事業者に対して施設型給付費等を支給します。

イ 地域型保育給付

制度では、定員が19人以下の保育事業について、市による認可事業として実施することを認めています。地域型保育給付の対象事業は、小規模保育事業（定員6～19人）、家庭的保育事業（定員5人以下）、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4種類です。

【保育の必要性】

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。認定は、次の認定区分で行われます。

本市では保育の必要性に係る労働時間の下限を1か月当たり48時間としています。

認定区分	利用時間	施設・事業
●1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の子ども	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
●2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働や疾病等により、家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	保育標準時間 保育短時間	保育園 認定こども園
●3号認定子ども 満3歳未満の子どもであって、保護者の労働や疾病等により、家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	保育標準時間 保育短時間	保育園 認定こども園 地域型保育事業

- 教育標準時間：1日4時間の幼児教育
- 保育標準時間：1日最大11時間の保育（主にフルタイムの労働を想定）
- 保育短時間：1日最大8時間の保育（主にパートタイムの労働を想定）

保育の必要性は、以下の事由に該当する場合に認定されます。

- ①就労
- ②妊娠・出産・育児
- ③保護者の疾病・障害
- ④同居親族等の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動（起業準備を含む。）
- ⑦就学（職業訓練校等を含む。）
- ⑧虐待やDVのおそれがあること。
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用して継続利用が必要であること。
- ⑩その他市が定める事由

■地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。地域子ども・子育て支援事業は、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとなっています。

2 量の見込み・確保方策について

子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保の内容とその実施時期）を定めることとなっています。

本市では、国の基本指針や「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における量の見込みの算出等の考え方」等に基づき、令和6(2024)年度に実施した「柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果、推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、量の見込みを算出するとともに、それに対応する確保方策を定めます。

3 推計児童数

推計児童数は、「住民基本台帳」を基に児童数を推計したものです。

(単位：人)

年齢区分	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
0歳	325	313	301	290	281
1・2歳	688	626	638	614	590
3～5歳	1,172	1,123	1,024	983	911
合計(0～5歳)	2,185	2,062	1,963	1,887	1,782
6～11歳	3,118	2,982	2,792	2,610	2,486
0～17歳	9,045	8,668	8,289	7,942	7,568

4 提供区域の設定

提供区域は、国の考え方にに基づき、本市の特性、施設の整備状況、第二期計画期間における実績等を踏まえ、以下に基づき設定します。

- ①地理的条件、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための整備状況その他の条件を勘案すること。
- ②地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となること。
- ③地域子ども・子育て支援事業と共通の区域設定とすることが基本となるが、実態に応じて認定区分又は事業ごとに設定することが可能であること。

■ 教育・保育給付の提供区域

区 分		提供区域	提供区域の考え方
①施設型給付	認定こども園（教育部分）	市全域 （1区域）	市全域で需給バランスが取れており、居住地や勤務地に近い施設を選択することができる自由度を考慮し、市全域を1区域として設定します。
	幼稚園		
	保育園・認定こども園（保育部分）	中学校区 （11区域）	現在の保育園の配置、交通事情や地域性を考慮し、最も合理的な区域として中学校区（11区域）を設定します。
②地域型保育給付	小規模保育（定員6～19人）	中学校区 （11区域）	保育園による保育の提供を補完する事業として位置づけ、保育園同様、中学校区（11区域）を設定します。
	家庭的保育（定員5人以下）		
	居宅訪問型保育	市全域 （1区域）	居住地にこだわらない提供（給付）形態のため、市全域を1区域として設定します。
	事業所内保育		

※中学校区（11区域）：「新潟県柏崎市立学校通学区域規則」で定める中学校の通学区域

■ 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業	区域	提供区域の考え方
①利用者支援事業	市全域（1区域）	こども家庭センターの事業は地域にかかわらず、市全域を1区域として設定します。
②延長保育事業	市全域（1区域）	一部の保育園での実施のため、市全域を1区域として設定します。
③実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域（1区域）	地域にかかわらず市全域で実施する事業のため、市全域を1区域として設定します。
④多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市全域（1区域）	同上
⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	中学校区（11区域）	小学校区ごとの事業展開となっていますが、合理的な運営・管理を行うため、中学校区（11区域）を設定します。
⑥子育て短期支援事業	市全域（1区域）	地域にかかわらず市全域で実施する事業のため、市全域を1区域として設定します。
⑦乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）及びこんにちは赤ちゃん事業	市全域（1区域）	同上
⑧児童虐待防止事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、養育支援訪問事業）	市全域（1区域）	同上
⑨地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援室ジャングルキッズ、地域子育て相談機関）	市全域（1区域）	同上
⑩一時預かり事業	市全域（1区域）	保護者の一時的なニーズに応じて行う事業であり、市全域を1区域として設定します。
⑪病児保育事業	市全域（1区域）	地域にかかわらず市全域で実施する事業のため、市全域1区域として設定します。
⑫ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	市全域（1区域）	こども家庭センターの事業は地域にかかわらず、市全域を1区域として設定します。
⑬妊婦健康診査	市全域（1区域）	地域にかかわらず市全域で実施する事業のため、市全域を1区域として設定します。
⑭産後ケア事業	市全域（1区域）	同上
⑮子育て世帯訪問支援事業（育児支援ヘルパー事業（旧養育支援事業））	市全域（1区域）	同上
⑯児童育成支援拠点事業	市全域（1区域）	同上
⑰親子関係形成支援事業	市全域（1区域）	同上
⑱妊婦等包括相談支援事業	市全域（1区域）	同上
⑲乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	市全域（1区域）	同上

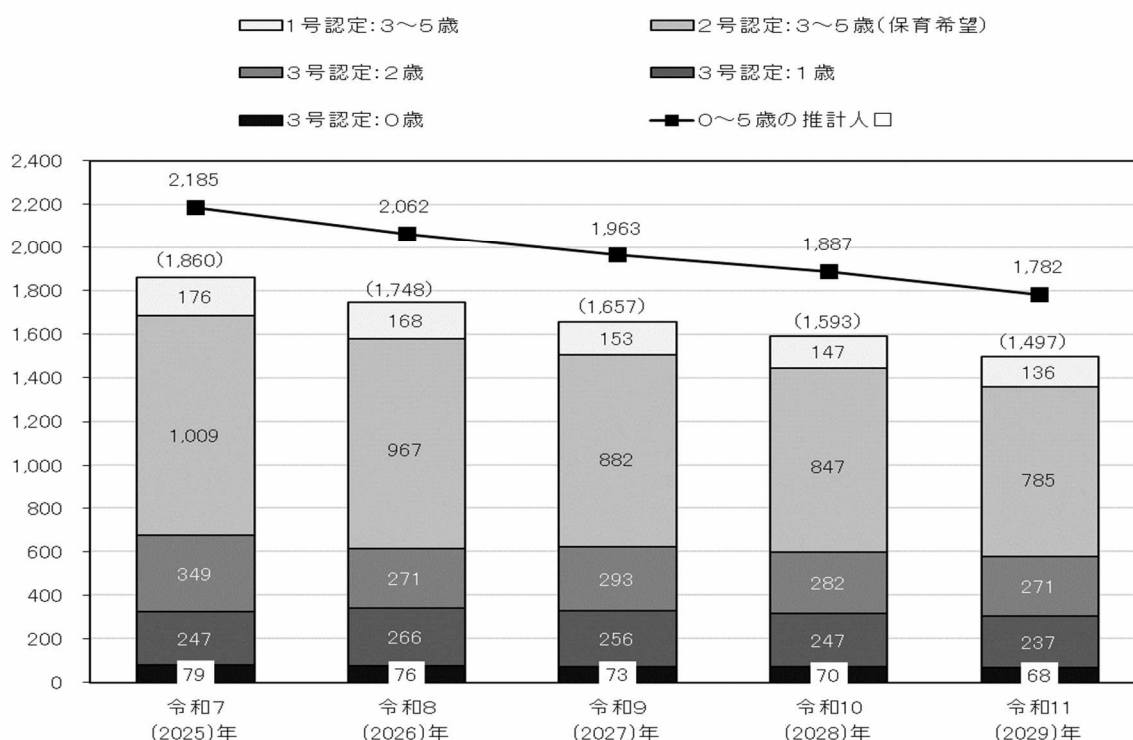
(1) 教育・保育給付の量の見込み

教育・保育給付は、6歳以下の就学前のこどもで、1号認定（満3歳以上、保育の必要性なし、教育を希望）、2号認定（満3歳以上、保育の必要性あり、保育を希望）、3号認定（満3歳未満、保育の必要性あり、保育を希望）のいずれかに該当するこどもを対象に行うものです。

計画では、国の示す手法により、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までにおける1号認定、2号認定、3号認定の各対象者の人数（以下「量の見込み」という。）を推計し、各認定ごとに量の見込みに対する給付方法（確保方策）を策定しました。

【量の見込み】

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までにおける各認定の量の見込みは、以下のとおりです。0～5歳人口の減少に伴い、各認定の量の見込みも緩やかに減少する見通しとなっています。



注1：量の見込みは、厚生労働省「ニーズ量推計ワークシート」により算出（補正済み）

注2：（ ）内は、各認定の合計人数（量の見込みの合計）

注3：こどもの年齢は、各年4月1日の満年齢で表示しています。ただし、1号認定には、年度途中で誕生日を迎え3歳になる児童を含みます（以降の園児の年齢表記も同じ。）。

■認定別量の見込み(区域別)

(単位：人)

区 分		令和7(2025) 年度					令和8(2026) 年度				
		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
		教育	保育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育	保育
市全域		176	1,009	349	247	79	168	967	271	266	76
区域別	第一中学校区	—	128	40	29	8	—	123	30	31	8
	第二中学校区	—	153	75	51	17	—	147	60	54	16
	第三中学校区	—	118	31	23	10	—	113	24	25	10
	鏡が沖中学校区	—	162	60	49	17	—	154	48	52	15
	瑞穂中学校区	—	109	40	32	8	—	105	31	35	8
	松浜中学校区	—	59	25	12	3	—	57	19	13	3
	南中学校区	—	36	11	7	0	—	35	8	8	0
	東中学校区	—	144	44	29	6	—	138	34	31	6
	第五中学校区	—	20	3	2	1	—	19	2	3	1
	北条中学校区	—	25	3	4	3	—	24	2	4	3
	西山中学校区	—	55	17	9	6	—	52	13	10	6

区 分		令和9(2027) 年度					令和10(2028) 年度				
		1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
		教育	保育	保育	保育	保育	教育	保育	保育	保育	保育
市全域		153	882	293	256	73	147	847	282	247	70
区域別	第一中学校区	—	112	33	30	8	—	108	32	29	7
	第二中学校区	—	133	63	52	15	—	128	61	51	15
	第三中学校区	—	103	26	24	10	—	99	25	23	9
	鏡が沖中学校区	—	140	51	50	15	—	135	48	49	15
	瑞穂中学校区	—	96	33	33	8	—	92	32	32	7
	松浜中学校区	—	52	21	13	3	—	50	20	12	3
	南中学校区	—	32	9	8	0	—	31	9	7	0
	東中学校区	—	126	37	30	5	—	120	35	29	5
	第五中学校区	—	18	3	3	1	—	17	3	2	1
	北条中学校区	—	22	3	4	3	—	21	3	4	3
	西山中学校区	—	48	14	9	5	—	46	14	9	5

区 分		令和11(2029) 年度				
		1号	2号	3号		
		3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
		教育	教育	保育	保育	保育
市全域		136	785	271	237	68
区域別	第一中学校区	—	100	30	28	7
	第二中学校区	—	119	60	48	14
	第三中学校区	—	91	24	22	9
	鏡が沖中学校区	—	126	48	46	14
	瑞穂中学校区	—	85	31	31	7
	松浜中学校区	—	46	19	12	3
	南中学校区	—	28	8	7	0
	東中学校区	—	112	34	28	5
	第五中学校区	—	16	2	2	1
	北条中学校区	—	19	2	4	3
	西山中学校区	—	43	13	9	5

注：認定こども園又は幼稚園による給付を行う1号認定（3～5歳・教育）については、市全域で確保方策を策定するため、区域別の量の見込みを算出していません。

(2) 教育・保育給付の確保方策

① 市全域

各認定の量の見込みに対する教育・保育給付の確保方策は、下表のとおりです。量の見込みは、施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育園）及び小規模保育等の地域型保育給付の実施により確保できる見通しとなっています。

■量の見込みに対する確保方策(市全域)

(単位：人)

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 24園 ・小規模型保育事業 1園		令和7(2025)年度									
		1号		2号認定		3号認定					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			176		1,009		349		247		79
確保方策	教育・保育施設（小計）	5	176	28	1,009	28	349	28	239	28	78
	認定こども園	4	124	4	49	4	40	4	11	4	0
	幼稚園	1	52	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	24	960	24	309	24	228	24	78
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	0	0	0	0	1	0	1	8	1	1
	小規模型保育事業	0	0	0	0	1	0	1	8	1	1
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		5	176	28	1,009	29	349	29	247	29	79

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 23園 ・小規模型保育事業 1園		令和8(2026)年度									
		1号		2号認定		3号認定					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			168		967		271		266		76
確保方策	教育・保育施設（小計）	5	168	27	967	27	271	27	257	27	75
	認定こども園	4	118	4	47	4	31	4	11	4	0
	幼稚園	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	23	920	23	240	23	246	23	75
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	0	0	0	0	1	0	1	9	1	1
	小規模型保育事業	0	0	0	0	1	0	1	9	1	1
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		5	168	27	967	28	271	28	266	28	76

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 23園 ・小規模型保育事業 1園		令和9(2027)年度									
		1号		2号認定		3号認定					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
量の見込み		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）	5	153	27	882	27	293	27	247	27	72
	認定こども園	4	107	4	43	4	34	4	11	4	0
	幼稚園	1	46	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	23	839	23	259	23	236	23	72
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	0	0	0	0	1	0	1	9	1	1
	小規模型保育事業	0	0	0	0	1	0	1	9	1	1
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	5	153	27	882	28	293	28	256	28	73

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 23園 ・小規模型保育事業 1園		令和10(2028)年度									
		1号		2号認定		3号認定					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
量の見込み		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）	5	147	27	847	27	282	27	239	27	69
	認定こども園	4	103	4	42	4	32	4	11	4	0
	幼稚園	1	44	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	23	805	23	250	23	228	23	69
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	0	0	0	0	1	0	1	8	1	1
	小規模型保育事業	0	0	0	0	1	0	1	8	1	1
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	5	147	27	847	28	282	28	247	28	70

・認定こども園 4園 ・幼稚園 1園 ・保育園 23園 ・小規模型保育事業 1園		令和11(2029)年度									
		1号		2号認定		3号認定					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
量の見込み		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
確保方策	教育・保育施設（小計）	5	136	27	785	27	271	27	229	27	67
	認定こども園	4	96	4	38	4	31	4	11	4	0
	幼稚園	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	23	747	23	240	23	218	23	67
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	0	0	0	0	1	0	1	8	1	1
	小規模型保育事業	0	0	0	0	1	0	1	8	1	1
	家庭的保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	5	136	27	785	28	271	28	237	28	68

② 提供区域別

中学校区別の【実績】【確保方策】は『資料編』に示します。

(3) 教育・保育事業の今後の取組

効率的・効果的な事業実施のため、本計画の推進において、以下の事項に取り組みます。

(ア) 保育園の定員の見直し

園児の成長を支援する保育園の機能を発揮させ、保育の質を確保するため、園児数に合わせた適正な定員を設定します。

(イ) 保育士の確保

保育園就園年齢の低年齢化や一時預かり、途中入園等の保育ニーズに対応するため、保育士の確保に取り組みます。将来の保育人材の確保を目指して、小学生、中学生、高校生を対象に、保育士という職業の魅力を発信し、PRすることなどによって新たな保育の担い手を確保します。

(ウ) 保育士の労働環境の改善

保育業務支援システム等ICTの活用により、保育園運営に係る業務を省力化し、保育の質の向上や保育士の働きやすさにつなげます。

(エ) 保育サービスの多様化への対応

共働き世帯や単身親家庭などの保護者の多様なニーズに対応するため、早朝保育、延長保育、一時預かりなどの柔軟な保育サービスの充実に努めます。

(オ) 地域との連携強化

地域社会との連携を強化し、保育園を地域の子育て支援の中心的な役割を果たす場とする取組が求められます。コミュニティセンターでの各種催し物への参加、作品の展示、高齢者とのふれあい、小・中学生との交流などを通じ、こどもたちの健やかな成長を支援していきます。

(カ) 少子化に伴う施設の運営見直し

少子化が進む中で、今後の園児数の減少に対応するため、公立・私立を含めた施設の運営方法や統廃合等について、私立園を運営する社会福祉法人等と意見交換等を行い、次期柏崎市保育園整備基本方針を策定し、市全体における効果的な施設運営の確保に向けた取組を進めます。

(キ) 社会福祉法人等が行う保育園等施設整備への支援

社会福祉法人等が運営する保育園等施設について、老朽化などに伴う改築や大規模改修を始めた施設整備に係る費用の一部を支援することにより、安全に保育できる環境を整え、安心してこどもを保育できる体制を推進していきます。

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

■地域子ども・子育て支援事業一覧

事業名
① 利用者支援事業
② 延長保育事業
③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
⑤ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
⑥ 子育て短期支援事業
⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）及びこんにちは赤ちゃん事業
⑧ 児童虐待防止事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、養育支援訪問事業）
⑨ 地域子育て支援拠点事業（ジャングルキッズ、子育て支援室、地域子育て相談機関）
⑩ 一時預かり事業
⑪ 病児保育事業
⑫ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
⑬ 妊婦健康診査
⑭ 産後ケア事業
⑮ 子育て世帯訪問支援事業（育児支援ヘルパー事業（旧養育支援事業））
⑯ 児童育成支援拠点事業
⑰ 親子関係形成支援事業
⑱ 妊婦等包括相談支援事業 ※①利用者支援事業及び⑦乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）で実施
⑲ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

① 利用者支援事業

【量の見込みと確保方策】

区 分			単位	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量 の 見 込 み	合同会議 実施回数		回	12	12	12	12	12
	育てにくさを感じた時、相談先を知っているなど解決方法を知っている割合	4 か月児 健診時	%	83.8	84.3	84.8	85.3	85.8
		3 歳児健 診時	%	76.8	77.3	77.8	78.3	78.8
確 保 方 策	合同会議 実施回数		回	12	12	12	12	12
	育てにくさを感じた時、相談先を知っているなど解決方法を知っている割合	4 か月児 健診時	%	83.8	84.3	84.8	85.3	85.8
		3 歳児健 診時	%	76.8	77.3	77.8	78.3	78.8

【今後の取組】

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により、安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談支援に取り組みます。妊産婦や子育て世帯に対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援が必要な場合は合同会議を実施し、専門職による多面的な支援を行います。

② 延長保育事業

【量の見込みと確保方策】

区 分		単位	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量 の 見 込 み	延べ人数	人	4,502	4,234	4,019	3,865	3,636
	実施か所数	か所	24	23	23	23	23
確 保 方 策	延べ人数	人	4,502	4,234	4,019	3,865	3,636
	実施か所数	か所	24	23	23	23	23

注：通常の保育時間を超えて実施する市立・私立の見込み人数及び園数の合計

【今後の取組】

保護者の就労を支援するため、継続して延長保育を実施していきます。また、保護者ニーズを確認しながら延長保育の実施園や延長時間等を検討していきます。

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【確保方策】

各年度の対象者に対し、継続して補助を実施することで、低所得で生計が困難な世帯などの子どもが、円滑に教育を受けられるよう支援していきます。

【今後の取組】

保育園、認定こども園、幼稚園及び地域型保育事業所で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用や遠足等の行事への参加に要する費用等、各施設が保護者から徴収する実費について、令和7(2025)年度から生活保護受給世帯等のこどもの支給認定保護者を対象に費用の一部を給付できるよう準備を進めます。

④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【今後の取組】

他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などの地域型保育給付については、ニーズや計画の実効性等を精査しながら相談に応じていきます。

公立保育園の民営化等については、市内社会福祉法人と意見交換を行いながら進めます。

認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入体制を構築するための事業について、園からのニーズを踏まえて、実施の検討を進めます。

⑤ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区 分			令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
市全域	量の見込み	1年生	287	256	247	235	260
		2年生	241	246	220	211	201
		3年生	216	230	235	210	202
		4年生	194	188	200	204	183
		5年生	54	53	51	54	56
		6年生	16	17	17	16	17
		計	1,008	990	970	930	919
	確保方策		1,008	990	970	930	919

※中学校区別による、【量の見込み】と【確保方策】は、『資料編』に示します。

【今後の取組】

今後も継続して、適切な遊びと生活の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の就労や介護等の支援を行います。また、施設・遊具・備品等、必要に応じて新設、更新及び修繕を行うなどし、安全・安心な施設運営を図っていきます。

⑥ 子育て短期支援事業

【今後の取組】

関係機関と定期的な検討の場を設け、事業の実施方法について継続検討していきます。

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問指導事業)及びこんにちは赤ちゃん事業

■乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業） …助産師の訪問

■こんにちは赤ちゃん事業 …主任児童委員の訪問

【量の見込みと確保方策】

区分		単位	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の 見 込 み	訪問児童数（実） （助産師）	人	325	313	301	290	281
	訪問児童数（延べ） （助産師）	人	340	328	316	304	295
	出生数に対する助産師 の訪問実施率	%	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	訪問児童数 （主任児童委員）	人	325	313	301	290	281
	出生数に対する主任児童 委員の訪問実施率（%）	%	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
確 保 方 策	訪問児童数（実） （助産師）	人	325	313	301	290	281
	訪問児童数（延べ） （助産師）	人	340	328	316	304	295
	出生数に対する助産師 の訪問実施率	%	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	訪問児童数 （主任児童委員）	人	325	313	301	290	281
	出生数に対する主任児童 委員の訪問実施率（%）	%	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0

【今後の取組】

助産師訪問は産後うつに留意し、リスクが高い場合は助産師等による継続支援を行います。

主任児童委員に対して、子育ての現状について定期的な研修を行うことにより、地域での子育て・見守り意識の醸成を図ります。

⑧ 児童虐待防止事業

■子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【量の見込みと確保方策】

(単位：回)

区 分		令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の 見 込 み	虐待防止全体研修会	出前講座 支援者研修会	出前講座 支援者研修会	市民向け講演会 出前講座 支援者研修会	出前講座 支援者研修会	出前講座 支援者研修会
	個別ケース検討会議 開催回数	必要時開催	必要時開催	必要時開催	必要時開催	必要時開催
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催回数	1	1	1	1	1
	実務者会議開催回数	2	2	2	2	2
	進捗会議開催回数	4	4	4	4	4
確 保 方 策	虐待防止全体研修会	出前講座 支援者研修会	出前講座 支援者研修会	市民向け講演会 出前講座 支援者研修会	出前講座 支援者研修会	出前講座 支援者研修会
	個別ケース検討会議 開催回数	必要時開催	必要時開催	必要時開催	必要時開催	必要時開催
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催回数	1	1	1	1	1
	実務者会議開催回数	2	2	2	2	2
	進捗会議開催回数	4	4	4	4	4

【今後の取組】

児童虐待や育児不安など要保護児童の発生予防、早期発見及び保護を図るため、柏崎市要保護児童対策地域協議会において情報交換、支援体制の充実、啓発活動などを行います。また、子育てに不安や悩みを抱える保護者を対象に親支援講座などを開催するとともに、児童虐待防止活動などに関わる市民への周知及び関係者の資質向上のための研修会を実施していきます。

■養育支援訪問事業

【量の見込みと確保方策】

(単位：世帯)

区 分		令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の見込み	訪問世帯数	60	60	60	60	60
確保方策	訪問世帯数	60	60	60	60	60

【今後の取組】

乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）等から把握された養育的な支援を必要とする家庭に対して、助産師、精神保健福祉士が専門的な相談支援を実施します。

⑨ 地域子育て支援拠点事業

■ジャングルキッズ、子育て支援室

【量の見込みと確保方策】

区 分		単位	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量 の 見 込 み	ジャングルキッズ						
	利用親子人数	人	7,305	6,866	6,523	6,262	5,886
	子育て支援室						
	利用親子人数	人	20,751	19,505	18,530	17,789	16,722
	実施か所数	か所	18	18	18	18	18
確 保 方 策	ジャングルキッズ						
	利用親子人数	人	7,305	6,866	6,523	6,262	5,886
	子育て支援室						
	利用親子人数	人	20,751	19,505	18,530	17,789	16,722
	実施か所数	か所	18	18	18	18	18

■地域子育て相談機関

【量の見込みと確保方策】

区 分	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の見込み	地域子育て相談機関の 設置検討	地域子育て相談機関の 設置	2か所	3か所	3か所
確保方策	—	1か所	2か所	3か所	3か所

【今後の取組】

元気館ジャングルキッズ、保育園・認定こども園・幼稚園の子育て支援室18か所において、保護者同士が交流する場の提供や子育て相談等を実施します。

「地域子育て相談機関」を整備し、子育て世帯との接点を増やすことにより、子育てに関する不安解消や状況把握の機会を増やします。また、より身近な子育て相談窓口として、こども家庭センターと連絡調整を行うとともに、地域の住民に対し、子育てに関する情報の提供を行います。

⑩ 一時預かり事業

【量の見込みと確保方策】

区 分		単位	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量 の 見込み	延べ人数	人	1,629	1,600	1,571	1,542	1,514
	実施か所数	か所	13	12	12	12	12
確保 方策	延べ人数	人	1,629	1,600	1,571	1,542	1,514
	実施か所数	か所	13	12	12	12	12

【今後の取組】

子育て中の保護者の育児による疲労・ストレスからリフレッシュ、こどもを連れて行けない用事などに対応するため、継続して事業を実施するとともに、保護者ニーズを確認しながら、事業の柔軟な運用方法について検討していきます。

⑪ 病児保育事業

【量の見込みと確保方策】

区 分		単位	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量 の 見込み	延べ人数	人	699	661	625	590	558
	実施か所数	か所	2	2	2	2	2
確保 方策	延べ人数	人	699	661	625	590	558
	実施か所数	か所	2	2	2	2	2

【今後の取組】

国立病院機構新潟病院及び柏崎総合医療センターでの病児保育の実施を継続して支援し、保護者が子育てと就労を両立できる環境を整えていきます。

⑫ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

【量の見込みと確保方策】

区 分		単位	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量 の 見 込 み	依頼会員	人	224	224	224	224	224
	提供会員	人	38	38	38	38	38
	依頼・提供 両方会員	人	8	8	8	8	8
	活動件数	件	400	400	400	400	400
確 保 方 策	依頼会員	人	224	224	224	224	224
	提供会員	人	38	38	38	38	38
	依頼・提供 両方会員	人	8	8	8	8	8
	活動件数	件	400	400	400	400	400

【今後の取組】

小児科医による研修やAED研修、こどもの栄養や遊びについて、栄養士、保育士を講師とした養成研修を実施し、質の向上を図ります。また、提供会員の養成研修をすくすくネットに掲載し、事業の理解と利用促進を図っていきます。

⑬ 妊婦健康診査

【量の見込みと確保方策】

(単位：回)

区 分・単 位		令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の見込み	公費負担回数	14	14	14	14	14
	延べ受診回数	4,580	4,415	4,256	4,102	3,954
確保方策	公費負担回数	14	14	14	14	14
	延べ受診回数	4,580	4,415	4,256	4,102	3,954

【今後の取組】

妊婦の健康状態と胎児の発育状態を定期的に確認し、安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査14回分の公費負担を継続します。

⑭ 産後ケア事業

【事業概要】

出産後の回復や育児等に不安を持つ母子が、母体管理、沐浴、授乳等の育児相談など、心身のケアやサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区 分		令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の見込み	延べ人数	38	38	38	38	38
確保方策	延べ人数	38	38	38	38	38

【今後の取組】

安心して子育てができる環境を整えるため、支援体制の確保を行うとともに、医療機関と連携し、不安や困難を抱える家庭への支援体制の充実を図ります。

⑮ 子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘルパー事業(旧養育支援事業))

【事業概要】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問します。家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

対象家庭を訪問し、以下の内容を包括的に実施します。

○家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート等）

○育児・養育支援（育児のサポート、保育園等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助等）

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区 分		令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の見込み	延べ人数	58	74	71	85	81
確保方策	延べ人数	58	74	71	85	81

【今後の取組】

妊婦や養育が困難な家庭の家事や育児を支援することにより、家庭や養育環境を整え、安心して子育てができる環境の充実を図ります。

⑯ 児童育成支援拠点事業

【事業概要】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。

【今後の取組】

児童育成支援拠点事業を実施するためには、実施場所、実施事業所、専門職員を確保するなどの課題があることから、実施の必要性について検討をしていきます。

養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童が確認された場合には、児童相談所、学校及び関係機関と連携した支援を実施するとともに、子育て世帯訪問支援事業や親子関係形成支援事業などの子育て支援サービスを提供することにより、課題解決に向けた包括的な支援を行っていきます。

⑰ 親子関係形成支援事業

【事業概要】

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身に付けるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区 分		令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の見込み	実人数	23	22	21	20	19
確保方策	実人数	23	22	21	20	19

【今後の取組】

子育て支援プログラム「Nobody's Perfect 完璧な親なんていない」を基とした親支援講座や、親子のコミュニティ講座（こどもの良い行動を伸ばし、親子の信頼関係を深めるための講座）を継続して実施することにより、育児不安の軽減と、親子の関係を育てる支援の充実を図ります。

⑱ 妊婦等包括相談支援事業

本事業は、国の出産・子育て応援交付金事業の伴走型相談支援に当たる事業で、本市では「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）」で実施する助産師の面談による相談支援が当該事業となります。

【事業概要】

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る事業です。

【今後の取組】

本事業は、「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）」で実施していきます。

⑲ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【事業概要】

保育園等に在籍していない生後6か月から満3歳未満のこどもを、月一定時間までの利用枠の中で、就労等の要件を問わず時間単位で柔軟に預かる事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人日)

区 分		令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
量の見込み	延べ人数	20	19	19	18	17
確保方策	延べ人数	20	19	19	18	17

【今後の取組】

希望する全てのこどもの保育を保障するため、受入体制の整備を図ります。令和7(2025)年度から一部の保育園で事業を試行し、利用者ニーズや運用上の課題などの情報収集を行い、市内の保育園、認定こども園及び幼稚園で共有した上で、令和8(2026)年度から制度を本格的に実施します。

第5章 施策の展開

1 こどもの権利の尊重と保障

全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るためには、市民一人一人が互いを大切にし、人権尊重が当然のこととして受け入れられる地域社会の実現を図ることが重要です。本市は、「柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画」を策定し、「子どもの人権」についても計画における重要な人権課題の一つとして捉え、全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るために以下の施策と連携し、こどもの権利の尊重と保障を図っていきます。

(1) こどもの人権に関する理解促進と相談・支援体制の充実

- ア 権利の主体であるこどもが、一人一人の人格が尊重される集団の中で健やかに個性豊かに成長できるよう、家庭や学校、地域が協力して、人権を大切にする心を育む教育を行います。
- イ 家庭の状況に起因する児童生徒の生活に関わる課題（面前DVを含む児童虐待やヤングケアラー等）を関係者や関係機関が共有するとともに、こどもたちの立場に寄り添った相談・支援の取組を推進します。
- ウ こどもや保護者を取り巻く環境の変化に応じた子育てを支援するために、親子の交流の場や必要な情報の提供、相談体制の充実など、妊娠期から子育て期までの親子に寄り添った、切れ目のない支援の取組を推進します。

(2) いじめ・児童虐待の発生防止

- ア 学校におけるいじめの未然防止の取組を進めるほか、いじめを認知した場合は、法律等に基づき組織的に対応を進めます。
- イ 関係機関や地域と連携しながら、いじめや児童虐待の早期発見と迅速な対応を図るとともに、発生の予防に努め、その根絶を目指します。

2 ライフステージごとの施策の展開

本計画に定める施策は、各ライフステージ全てにおいて、保健、福祉、医療、教育、生活環境等、幅広い分野が関わっています。

「こども大綱」では、「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」ことなどを政府におけるこども施策の基本的な方針としており、ライフステージを通して継続的に実践すべき重要事項、ライフステージ別の重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項を示しています。

本計画では、「子育て期全般」と、「妊娠期・出産期」、「乳児期・幼児期」、「学齢期・思春期」の各ライフステージにおけるこどもや子育て当事者への支援に関する施策を示しています。

施策の展開に当たっては、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業」を中心に、事業や取組を進めていきます。こどもや子育て当事者への支援が途切れることがないように、「教育・保育サービスの充実」、「相談支援体制の充実」、「子育て環境の充実」、「多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり」、「充実した保健の提供と医療との連携」、「経済的支援の充実（貧困対策を含む。）」、「配慮が必要な方への支援」、「児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援」、「ひとり親家庭への支援」など、ライフステージごとの特有の課題を捉え、関係機関が連携して必要な支援に取り組むことにより、全てのこどもが健やかに成長し、子育て当事者が安心して子育てができるよう、計画を推進していきます。

【子育て期全般】

1 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

近年、核家族化が進み共働き世帯が増える中で、子育ての孤立感や家族間のストレス、経済的な問題等、複合的な要因を抱えながら子育てをするなど、こどもを取り巻く環境は変化しています。

妊娠期から子育て期までの対象者に寄り添った相談を行い、こどもの成長や世帯の状況を把握し、必要な支援を行えるよう相談支援体制の充実を図ります。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	利用者支援事業	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援（保健師、助産師、精神保健福祉士、家庭児童相談員）	子育て支援課
2	助産師相談	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳幼児の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
3	養育支援訪問事業	養育支援が必要な世帯に対し、保健師・助産師・家庭児童相談員等が家庭に訪問	子育て支援課
4	子育て相談（育児不安、しつけ、学校生活のこと等）	保健師・助産師・家庭児童相談員・精神保健福祉士による18歳未満の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談	子育て支援課
5	子どもの虐待防止事業	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。こどもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ・要保護児童の発生予防、早期発見及び保護 ・不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ・児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ・子育て相談及び児童虐待の相談業務	子育て支援課
6	地域子育て相談機関	妊婦の方や18歳未満のこどもとその家庭の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談対応	保育課
7	子どもの発達に係る相談	心身やことばの発達に心配のあるこどもとその保護者を対象に、個々の発達段階、特性に応じた発達支援、保護者の不安軽減	子どもの発達支援課
8	民生・児童委員による相談援助	民生・児童委員によるこどもたちの見守りや、保護者の不安・心配ごとなどの相談援助	福祉課

2 子育て環境の充実

(1) 施策展開の方針

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに関する助言や協力を得ることが難しい状況にある家庭が増えています。子育て当事者が、不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、健康で、時間的、精神的なゆとりを持ってこどもに向き合えるよう、子育て環境の充実を図ります。また、子育て家庭が必要な情報を入手して子育ての見通しが立てられるよう、子育てに役立つ情報発信を行うとともに、両親が協力して子育てができる環境の推進や、育児と仕事の両立ができる環境づくりを進めていきます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動	子育て支援課
2	地域における子育て援助活動補助	保育園の閉園・小学校の閉校となった地域で、地域が行う子育て援助活動費用の一部を助成	保育課
3	子育て世帯訪問支援事業	双子や三つ子、家事協力者がいない方、身体的・精神的事情等により養育が困難な家庭の子育てを支援（サービス利用料の一部を助成）	子育て支援課
4	かしわぎ子育てガイドブック	これから妊娠・出産をされる方や現在子育てをされている方へ、子育てに関する制度や相談窓口、すぐに役立つ情報を1冊にまとめたガイドブック	子育て支援課
5	すくすくネット	子育ての悩み相談から健診のスケジュール管理、イベント情報、施設案内まで子育てに関する情報を発信している本市の子育て応援サイト	子育て支援課
6	柏崎市公式LINE	子育て情報を中心に、市が発信する情報の中から、必要なものを自ら選んで入手できるツール	子育て支援課
7	子どもの遊び場整備補助	町内会が管理する公園の遊具整備や修繕などこどもの遊び場を整備する事業に対する費用の一部を補助	子育て支援課
8	育児休業取得促進事業	中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、事業主及び当該男性労働者に奨励金を交付	商業観光課
9	男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現、家事・育児の女性への偏りなど性別役割分担意識の解消	人権啓発・男女共同参画室
10	ワーク・ライフ・バランス推進事業	事業所を対象にしたワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するためのセミナーを開催。職場環境の改善に向けた支援や男性の育児休業取得を促進するため、アドバイザー派遣などを実施	人権啓発・男女共同参画室
11	人権擁護事業	柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画に基づき、様々な分野における人権意識の向上を図るとともに差別やいじめのない安心して暮らせるまちづくりを推進	人権啓発・男女共同参画室
12	柏崎市立図書館ソフィアセンター	えほんのへや、児童コーナー、おはなし会、学校読書支援等の実施	図書館

3 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

(1) 施策展開の方針

こどもが遊びに没頭し、身体の高感覚を使って遊びを充実・発展させていくことは、言語や数量等の社会スキルや、創造力や思いやり、やり抜く力などの社会情動的スキルの双方を育むことにつながっていきます。年齢や発達の段階に応じた多様な遊びの場や体験活動の機会の充実を図ることにより、こどもの健やかな成長を支援するとともに、一人一人の長所や特技をいかして活躍ができるよう、個々の状況に応じた支援を推進していきます。

全てのこどもが、家庭や学校以外にも安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な遊びや学び、体験活動の機会に接することができるよう環境の充実を図ります。

また、施設・遊具・備品等、必要に応じて新設、更新及び修繕を行うなどし、安全・安心な環境整備を進めていきます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	キッズマジック	大型遊具等が揃う屋内遊び場施設	子育て支援課
2	県立こども自然王国	遊ぶ・学ぶ・泊まるがひとつになった、心と体が元気になる県立大型児童館。宿泊室・体験学習室・図書室、温泉施設、レストラン、キャンプ場等を有した施設	子育て支援課
3	子どもの遊び場整備補助 ※再掲	町内会が管理する公園の遊具整備や修繕などこどもの遊び場を整備する事業に対し、その費用の一部を補助	子育て支援課
4	児童公園	市内26所（市所管分）	子育て支援課
5	柏崎・夢の森公園	人と自然との共生をコンセプトに、里山を復元し循環の仕組みを再生。体験プログラムの「環境学校」を展開し、持続可能な暮らし方を考える場を提供	都市計画課
6	都市公園	柏崎・夢の森公園を含む市内27か所（墓園除く。）	都市計画課
7	農村公園	市内36か所	農林水産課
8	その他の公園	みなとまち海浜公園、港公園・港公園プール	都市計画課
9	コミュニティセンター	地域活動、交流の場として地域住民の方が気軽に利用できる施設。「地域コミュニティ計画」に基づくコミュニティづくりの拠点施設（市内27か所）	市民活動支援課
10	かしわざきこども大学事業	こどもを対象にした自然体験コース・キャリア教育コースなどの事業を実施。地域団体や大学などと連携し、様々な学びの場を提供	学校教育課
11	学校教育活動推進事業	小・中学校と家庭、地域が連携して健全育成活動を実施。自然教室やスキー教室等の体験活動を助成	学校教育課
12	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	えほんのへや、児童コーナー、おはなし会、学校読書支援等の実施	図書館
13	博物館	学校教育を始めとした市民の生涯学習や市の学術、文化の発展に寄与する教育機関。特に、小中学校との連携を意識した事業を実施	博物館

14	市民プラザ	大規模コンベンション機能を持つ「交流プラザ」と、生涯学習活動拠点の「学習プラザ（柏崎公民館）」で構成され、市民発表会等の各種事業を展開	文化・生涯学習課
15	文化会館アルフォーレ	市民の芸術文化活動の中核施設。多彩なイベントを開催、市民ラウンジは憩いの場として利用	文化・生涯学習課
16	体育施設	それぞれのライフステージに応じて、スポーツを楽しめる環境づくりや健康づくり・生きがいづくりを推進するための施設（総合体育館を含む18か所）	スポーツ振興課

4 充実した保健の提供と医療との連携

(1) 施策展開の方針

産後直後や乳幼児期の子育てが、親の負担感が高まりやすいと言われていることから、就学までの支援を重点的に取り組み、妊娠期から子育て期までが安全・安心に過ごすことができるよう支援します。特に産後うつ予防、育児不安や育児負担感の軽減を目指し、医療機関と連携した支援体制強化に取り組めます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	予防接種（定期接種）	予防接種法に基づく定期接種の実施により、感染症の発生やまん延の防止、り患した場合の重症化を防止	子育て支援課
2	助産師相談 ※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳児期の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
3	歯科保健事業	生涯を通じて歯や口の健康づくりを目指し、歯周病予防、こども達に対するむし歯予防を推進。こどもの成長に合わせ、健診、セミナー、相談等を実施	子育て支援課・保育課・健康推進課
4	子どもの医療費助成事業	こどもが医療機関を受診した際の医療費の一部を助成	福祉課

5 経済的支援の充実(貧困対策含む。)

(1) 施策展開の方針

妊娠、出産、こどもの成長過程において、子育ての費用は増大し、学年が進むにつれ、更に費用は拡大していきます。今回実施したアンケート調査結果では、子育てに係る費用は将来持つこどもの数の考えに影響していることがうかがえます。将来安心してこどもを産み育てることができるよう、また誰もが求める教育を受けることができるよう、子育てのための経済的支援、保護者の就労支援の充実を図ることが重要です。

国も令和5(2023)年12月に閣議決定した「こども未来戦略」において、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化を掲げ、児童手当の抜本的拡充などを開始したところです。本市においても、全てのこどもにとって将来の成長が保障されるよう継続した経済的支援に取り組めます。

また、近年の経済情勢、家族形態が複雑化・多様化する中で、経済的に厳しい状況にある家庭において、こどもの現在と将来が、生まれ育った環境によらず健やかな成長につながるよう、様々な支援を組み合わせ、関係機関の連携のもと、支援の充実を図っていきます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	児童手当給付事業	0歳から高校生年代までのこどもを養育している方へ手当を給付	福祉課
2	子どもの医療費助成事業 ※再掲	こどもが医療機関を受診した際の医療費の一部を助成	福祉課
3	一時的な資金の緊急貸付	新潟県社会福祉協議会で、低所得世帯等に対して生活費等の必要な資金の貸し付けを実施（生活福祉資金貸付制度）	福祉課
4	住居確保給付金の支給	離職などで住居を失った方又は失う恐れの高い方に就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給	福祉課
5	自立相談支援事業	生活に不安を抱えている方に、柏崎市社会福祉協議会が相談に対応、具体的な支援プランを作成し、自立に向けて支援	福祉課
6	就労準備支援事業	「社会や人との関わりに不安」「昼夜逆転の生活」「働く自信がない」など、就労が困難な方を対象に、就労に必要な知識や能力の習得を支援	福祉課
7	家計改善支援事業	家計に問題を抱える方からの相談に応じ、相談者がおのずから家計を管理できるよう支援（家計収支の管理、家賃等の滞納の解消、年金等の給付利用等）	福祉課
8	子どもの学習・生活支援事業	生活保護受給世帯、生活困窮世帯の小・中学生の学習・生活を支援（相談支援員が定期的な家庭訪問等で学習や進学を支援）	福祉課
9	生活保護費	生活保護受給世帯の最低生活を維持し、自立に向けて支援	福祉課
10	被保護者就労支援事業	就労支援専門員を配置し、就労支援プログラムに基づく生活保護受給者への支援	福祉課
11	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等へ手当を給付	福祉課
12	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親（母子・父子）等の医療費の一部を助成	福祉課
13	特別児童扶養手当	精神又は身体（内科的疾患を含む）に一定の障がいのある児童を養育している方に手当を支給	福祉課
14	障害児福祉手当	心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する方に支給	福祉課

15	公営住宅	住宅に困窮する所得の低い方を対象に、安価な家賃で良好な住宅を賃借することによって、安全・安心な生活基盤を提供 市営住宅：23棟512戸、県営住宅：21棟539戸 ※特定公共賃貸住宅を除く。	建築住宅課
16	住まい快適リフォーム事業	リフォーム（住宅、空き家）にかかる工事費を補助（中学生以下のこどもがいる世帯又は妊婦のいる世帯は補助額を優遇）	建築住宅課

6 配慮が必要な方への支援

(1) 施策展開の方針

障がいや発達特性のあるこども、医療的ケアが必要なこども、特別な教育的ニーズのあるこどもなどが、安心して地域の中で生活し、自立していけるよう、相談支援体制を強化するとともに、こどもの状況に応じたサービスなどの提供体制の充実を図ります。また、こどもの成長に伴い、こどもを取り巻く環境が変化した場合も関係機関の連携を強化することにより、切れ目のない支援が提供できるよう体制強化を図ります。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	子どもの発達に係る相談 ※再掲	心身やことばの発達に心配のあるこどもとその保護者を対象に、個々の発達段階、特性に応じた発達支援、保護者の不安軽減対応	子どもの発達支援課
2	障害者総合支援法の福祉サービス	障がいのある方が地域で安心して暮らし、自立した生活ができるよう支援（自立支援給付、地域生活支援事業）	福祉課
3	児童福祉法のサービス	・児童発達支援： 就学前の児童に、日常生活の基本的動作の習得、集団生活参加等のための療育支援 ・保育所等訪問支援： 集団生活への適応のための支援、その他必要な支援 ・放課後等デイサービス： 就学している障がい児に、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練や社会との交流などを支援	福祉課
4	障害福祉サービスや児童福祉サービスを利用するためのサービス利用計画	障害福祉サービスや児童福祉サービスを利用するに当たり、相談支援専門員が利用計画を作成し、定期的にモニタリングを実施	福祉課
5	補装具の支給	身体障害者手帳保持者及び難病患者等が、自立した日常生活を送ることができるように、代替する用具の購入及び修理に対する費用の給付	福祉課
6	日常生活用具給付事業	在宅障がい者等の障がい特性に適した日常生活用具の購入及び修理に対する費用の給付	福祉課

7	障害者等相談支援事業	障がいに伴う様々な相談に応じ、必要な情報の提供・助言、サービスの利用支援、関係機関との連絡調整等を実施	福祉課
8	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患のある児童に日常生活用具の購入費用の給付	福祉課
9	軽・中等度難聴児補聴器購入費の助成	身体障害者手帳の交付対象にならない軽・中等度難聴児の補聴器購入費用の助成	福祉課
10	自立支援医療（育成医療）給付	身体に障がいをもつ児童で、その障がい除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方に対し、治療や手術の費用の一部を給付	福祉課
11	特別児童扶養手当 ※再掲	精神又は身体（内科的疾患を含む）に一定の障がいのある児童を養育している方に手当を支給	福祉課
12	障害児福祉手当 ※再掲	心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する方に支給	福祉課
13	通級指導教室事業	通常学級に在籍する言語障害、自閉症、情緒障害、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等のある児童生徒を対象に言語障害、難聴、発達障害の各通級指導教室を設置	学校教育課
14	特別支援学級介助事業	特別支援学級に在籍する児童生徒を対象に、身辺自立に向けての補助や学習の補助など、個々の特性に応じて支援	学校教育課
15	指導補助事業	指導補助員と日本語指導員配置による、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒への学習指導や生徒指導の補助	学校教育課

7 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援

(1) 施策展開の方針

子育て環境を取り巻く地域社会の変化や、家庭の養育力の低下、地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭が増えています。そのような要因が、児童虐待やヤングケアラーにつながり、子どもたちの人権を侵害する可能性があります。

全ての子どもが安全・安心な生活環境で心身ともに健やかに成長し、将来に希望の持てる生活を実現するため、要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用して、児童虐待の防止、社会的養護を必要とする子どもやヤングケアラーへの支援に取り組みます。

また、虐待に至る前の予防的な支援として、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭支援センターを中心として、妊娠期から子育て期までを通じた切れ目のない継続的な支援を行っていきます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	子どもの虐待防止事業 ※再掲	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。こどもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ・要保護児童の発生予防、早期発見及び保護 ・不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ・児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ・子育て相談及び児童虐待の相談業務	子育て支援課
2	ヤングケアラーへの支援	柏崎市要保護児童対策地域協議会、関係機関が連携し、一般市民や関係者向けの周知・啓発。支援が必要な個別のケースへの支援策の検討・実施	子育て支援課
3	家庭児童相談事業	養育環境などに支援の必要な家庭に対し、関係機関と連携を図りながら支援を実施	子育て支援課
4	親支援講座	子育てに不安や悩みを抱える2歳から4歳までのお子さんを持つ保護者を対象にした親支援講座	子育て支援課
5	養育支援訪問事業 ※再掲	養育支援が必要な世帯に対し、保健師・助産師・家庭児童相談員等が家庭に訪問	子育て支援課
6	子育て世帯訪問支援事業 ※再掲	双子や三つ子、家事協力者がいない方、身体的・精神的事情等により養育が困難な家庭の子育てを支援（サービス利用料の一部を助成）	子育て支援課
7	子育て心の相談会	小児科医による子育て中の保護者の不安や心配ごとの相談	子育て支援課

8 ひとり親家庭への支援

(1) 施策展開の方針

仕事と子育てを一手に担うひとり親家庭には、経済的、時間的に厳しい状況に置かれている家庭が多くあります。ひとり親家庭において、こどもが将来の希望を叶えられる生活が確保され、親子が安全・安心に生活できるよう、支援対策の充実を図ります。

ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当等の経済的支援をはじめ、親子の生活支援、資格取得による就労支援、こどもの学習支援など様々な支援対策の充実を図ります。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	女性相談支援事業	ひとり親家庭やDV被害者の女性を対象に、相談者の安全で自立した生活実現のため、関係部署と連携し、課題の整理、情報提供、必要な支援提供	子育て支援課

2	JR通勤定期券割引制度	児童扶養手当受給世帯の大人の方を対象に、通勤定期が3割引きで購入できる制度	子育て支援課
3	母子生活支援施設等入所委託事業	DV加害者から母子を保護し、心身のケアと回復及び自立のための生活支援	子育て支援課
4	助産施設	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設への入所により、妊産婦の安全・安心なお産を支援	子育て支援課
5	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母や父子家庭の父が、適職に就くために必要な技能や資格を取得するための費用を一部助成	子育て支援課
6	高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母や父子家庭の父が専門的な資格取得のための養成訓練を受ける期間中、給付金を支給	子育て支援課
7	養育費確保支援事業補助金	ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れることができるよう、公正証書等の作成にかかる費用や養育費保証契約を結ぶ際の保証料を補助	子育て支援課
8	児童扶養手当給付事業 ※再掲	ひとり親家庭等へ手当を給付	福祉課
9	ひとり親家庭等医療費助成事業 ※再掲	ひとり親（母子・父子）等の医療費の一部を助成	福祉課
10	子どもの学習・生活支援事業 ※再掲	生活保護受給世帯、生活困窮世帯の小・中学生の学習・生活を支援（相談支援員が定期的な家庭訪問等で学習や進学を支援）	福祉課
11	公営住宅 ※再掲	住宅に困窮する所得の低い方を対象に、安価な家賃で良好な住宅を賃借することによって、安全・安心な生活基盤を提供 市営住宅：23棟512戸、県営住宅：21棟539戸 ※特定公共賃貸住宅を除く	建築住宅課

【妊娠期・出産期】

1 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

妊娠・出産・産後は心身ともに変化が著しい中で、産後の回復期に子育てがスタートすることから、育児の孤独感や産後うつ等、精神的に不安を抱きやすい時期です。

全ての妊産婦が安全・安心に出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実を図ります。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時の全局面談等を通じ保健師、助産師が心配ごとの相談、必要に応じ支援プランを策定し継続的に支援	子育て支援課

2	利用者支援事業 ※再掲	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援（保健師、助産師、精神保健福祉士、家庭児童相談員）	子育て支援課
3	乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）	助産師による赤ちゃんとお母さんの健康や授乳に関することなどの育児相談	子育て支援課
4	こんにちは赤ちゃん事業	地域の主任児童委員の訪問による、子育てに関する情報や相談窓口の紹介	子育て支援課
5	助産師相談 ※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳幼児の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
6	子育て支援室（地域子育て支援拠点事業）	就学前のお子さんと保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
7	地域子育て相談機関 ※再掲	妊婦の方や18歳未満のこどもとその家庭の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談対応	保育課

2 子育て環境の充実(経済的支援を含む。)

(1) 施策展開の方針

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、孤立感を感じ、また育児のサポートを必要とする子育て家庭が増えています。行政、地域社会が一体となって、子育て家庭に寄り添う支援体制、環境づくりを推進します。また、こどもを欲しいと望む夫婦が経済的な理由から出産を諦めることがないよう経済的支援を行います。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	妊産婦のための支援給付	妊娠時5万円及び出産時にこども一人当たり5万円を支給	子育て支援課
2	妊産婦医療費助成	妊産婦が医療機関にかかったときの医療費を助成	子育て支援課
3	不妊治療費助成	不妊治療（保険診療）にかかる費用の一部を助成	子育て支援課
4	不育症治療費助成	不育治療（保険外診療含む。）にかかる費用の一部を助成	子育て支援課
5	新生児聴覚検査	出産後の入院中などに行われる赤ちゃんの聞こえの検査費用を助成	子育て支援課
6	未熟児養育医療給付	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟で医師が入院養育を認めた方を対象に、医療費の一部を助成	子育て支援課
7	子育て世帯訪問支援事業 ※再掲	双子や三つ子、家事協力者がいない方、身体的・精神的事情等により養育が困難な家庭の子育てを支援（サービス利用料の一部を助成）	子育て支援課
8	ファミリー・サポート・センター ※再掲	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動	子育て支援課
9	乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業） ※再掲	助産師による赤ちゃんとお母さんの健康や授乳に関することなどの育児相談	子育て支援課
10	こんにちは赤ちゃん事業 ※再掲	地域の主任児童委員の訪問による、子育てに関する情報や相談窓口の紹介	子育て支援課

11	地域における子育て援助活動補助 ※再掲	保育園の閉園・小学校の閉校となった地域で、地域が行う子育て援助活動費用の一部を助成	保育課
12	子育て支援室（地域子育て支援拠点事業） ※再掲	就学前のお子さんと保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
13	児童手当給付事業 ※再掲	0歳から高校生年代までのこどもを養育している方へ手当を給付	福祉課
14	子どもの医療費助成事業 ※再掲	こどもが医療機関を受診した際の医療費の一部を助成	福祉課
15	育児休業取得促進事業 ※再掲	中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、事業主及び当該男性労働者に奨励金を交付	商業観光課

3 充実した保健の提供と医療との連携

(1) 施策展開の方針

安全・安心に妊娠期を過ごし出産を迎えることができるよう、妊娠初期から伴走型相談支援として保健情報の提供や相談支援の充実を図ります。また、妊娠中から心身に不安がある場合には、医療機関と情報共有し出産後も継続支援を行います。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	母子健康手帳の交付 ※再掲	母子健康手帳交付時の全件面談等を通じ保健師、助産師が心配ごととの相談、必要に応じ支援プランを策定し継続的に支援	子育て支援課
2	妊婦健康診査	妊娠中に起こりやすい病気などを予防し、母子の健康状態を確認するための妊婦健康診査費用を助成。母子健康手帳交付時に14回分の受診票を交付	子育て支援課
3	出産前のパパママセミナー	妊産婦やそのパートナーを対象に、出産前のセミナー（歯科健診、栄養や乳房等の個別相談、沐浴体験、講話など）	子育て支援課
4	乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業） ※再掲	助産師による赤ちゃんとお母さんの健康や授乳に関することなどの育児相談	子育て支援課
5	こんにちは赤ちゃん事業 ※再掲	地域の主任児童委員の訪問による、子育てに関する情報や相談窓口の紹介	子育て支援課
6	産婦健康診査	産後2週間と1か月の産婦健康診査費用を助成	子育て支援課
7	産後ケア	出産後の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、医療機関における宿泊又は通所によるケア・保健指導	子育て支援課
8	歯周病検診（口腔健診）無料クーポン	妊婦とそのパートナーを対象に、歯周病検診（口腔健診）の無料クーポンを配布	健康推進課
9	風しん予防接種費用助成	妊娠を希望する女性とその同居者に風しん予防接種費の一部を助成	健康推進課

【乳児期・幼児期】

1 教育・保育サービスの充実

(1) 施策展開の方針

乳児期・幼児期は、身の回りに展開する新しい世界に日々刺激を受け、目まぐるしく成長する時期です。日々の学びから知恵を育み、生きる力を養う子育ての中心は保護者であり、それを包む家庭です。子育てを取り巻く環境が厳しさを増し、それぞれの家庭が抱える課題が深刻化・複合化している中、認定こども園・幼稚園・保育園など、地域の身近な場を通じた支援の充実を図ります。

また、社会福祉法人等が運営する保育園等施設整備への支援や公立保育園の整備等により、安全・安心な環境の構築を進めます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	施設型給付（保育園、幼稚園、認定こども園）	・ 保育園：家庭でこどもの保育ができない場合、保護者に代わって保育をする施設 ・ 幼稚園：小学校入学前までに必要な能力や生活習慣を身に付ける施設 ・ 認定こども園：幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設	保育課
2	地域型保育給付（小規模保育）	保育園と同様に保護者が家庭で保育ができない場合、家庭に近い雰囲気の中で、0歳児から2歳児までのお子さんを対象に少人数で保育	保育課
3	一時預かり事業	保護者の様々な理由（就労・けが・病気・冠婚葬祭・リフレッシュなど）により保育できないときに一時的に預かり保育を実施	保育課
4	延長保育事業	保育認定を受けたこどもを対象に、通常の利用時間を超えて保育を実施	保育課
5	病児保育事業	病気の始まりから治るまでのお子さんの預かり保育（ムーンハウス、ぴっころの2か所で実施）	保育課
6	乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保護者の就労有無や理由を問わず、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度	保育課
7	私立保育園・私立認定こども園等施設整備費補助	私立保育園・私立認定こども園、幼稚園が行う施設整備等の事業に対し、その費用の一部を補助	保育課
8	子育て支援拠点事業所等整備事業費補助	私立保育園・私立認定こども園、幼稚園が行う子育て支援室の整備等の事業に対し、その費用の一部を補助	保育課
9	保育園整備事業	園児の安全を確保するため、公立保育園の環境改善に係る修繕等を実施	保育課

2 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

乳幼児期は、こどもの成長・発達が著しく、こどもの自我の対応に戸惑う保護者も多くみられます。一般的に、自我の芽生えや入園による集団への適応、保護者も育児負担や育てにくさを感じる時期と言われています。

保護者の不安に寄り添い、こどもの成長・発達に沿った相談支援を行うとともに、必要に応じて子育て支援サービスにつなげることにより育児負担の軽減を図ります。

また、より身近な地域の子育ての相談機関として、子育て支援室と連携して子育て支援体制の充実を図ります。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	利用者支援事業 ※再掲	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援（保健師、助産師、精神保健福祉士、家庭児童相談員）	子育て支援課
2	親支援講座 ※再掲	子育てに不安や悩みを抱える2歳から4歳までのお子さんを持つ保護者を対象にした親支援講座	子育て支援課
3	養育支援訪問事業 ※再掲	養育支援が必要な世帯に対し、保健師・助産師・家庭児童相談員等が家庭に訪問	子育て支援課
4	子どもの栄養相談会	栄養士による離乳食や偏食等、こどもの食事の相談	子育て支援課
5	子育て相談（育児不安、しつけ、学校生活のこと等） ※再掲	保健師・助産師・家庭児童相談員・精神保健福祉士による18歳未満の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談	子育て支援課
6	子育て心の相談会 ※再掲	小児科医による子育て中の保護者の不安や心配ごとの相談	子育て支援課
7	子どもの虐待防止事業 ※再掲	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。こどもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ・要保護児童の発生子防、早期発見及び保護 ・不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ・児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ・子育て相談及び児童虐待の相談業務	子育て支援課
8	助産師相談 ※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳児期の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
9	子育て支援室（地域子育て支援拠点事業） ※再掲	就学前のお子さんと保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
10	地域子育て相談機関 ※再掲	妊婦の方や18歳未満のこどもとその家庭の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談対応	保育課
11	早期療育事業	心身や言葉の発達に心配のある乳幼児とその保護者を対象に、個々の発達段階や特性に応じた発達支援	子どもの発達支援課
12	就学相談（特別支援教育推進事業）	お子さんの心身の発達や健康上の心配など、力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選びなどの相談支援	学校教育課

3 子育て環境の充実(経済的支援を含む。)

(1) 施策展開の方針

子育て家庭等の負担感・不安感を軽減するため、親子が気軽に集い、交流することができる場の提供や子育てに関する相談・援助、地域子育て関連情報の提供などに努め、地域社会による子育て環境の充実を図ります。

また、子育ての負担感が大きいとされる乳幼児期の経済的支援では、子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）や家庭養育応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット@ホーム）をはじめ、1・2歳児の保育料無料化などを引き続き実施し、経済的支援の充実を図ります。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	すくすく広場	乳幼児の保護者に、子育てのセミナー（こどもの成長・発達・育児に必要な指導や助言、健康教育）	子育て支援課
2	子育て世帯訪問支援事業 ※再掲	双子や三つ子、家事協力者がいない方、身体的・精神的事情等により養育が困難な家庭の子育てを支援（サービス利用料の一部を助成）	子育て支援課
3	ファミリー・サポート・センター ※再掲	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動	子育て支援課
4	子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）	0歳から3歳までのこどものいる世帯に年間1万円分の子育て応援券を交付	子育て支援課
5	地域における子育て援助活動補助 ※再掲	保育園の閉園・小学校の閉校となった地域で、地域が行う子育て援助活動費用の一部を助成	保育課
6	子育て支援室（地域子育て支援拠点事業） ※再掲	就学前のお子さんと保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
7	地域子育て相談機関 ※再掲	妊婦の方や18歳未満のこどもとその家庭の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談対応	保育課
8	地域の子育て支援の場	地域のコミュニティセンターにおいて、入園前のお子さんと保護者が過ごす場を提供	保育課
9	1歳児・2歳児の保育料無料化	1・2歳児の保育料を世帯の収入にかかわらず無料化	保育課
10	家庭養育応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット@ホーム）	1歳児からの未就学児童のうち、無料化の対象となる保育園等を利用していない方を対象に月5,000円分の「家庭養育応援券」を交付	保育課
11	児童手当給付事業 ※再掲	0歳から高校生年代までのこどもを養育している方へ手当を給付	福祉課
12	子どもの医療費助成事業 ※再掲	こどもが医療機関を受診した際の医療費の一部を助成	福祉課
13	指定ごみ袋無料配布	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満児のいる世帯に指定ごみ袋を配付	環境課

14	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	えほんのへや、児童コーナー、おはなし会、学校読書支援等の実施	図書館
15	ブックスタート	絵本の読み聞かせが親子のふれあいの機会になるように、4か月児健診対象の赤ちゃんに6冊の絵本の中から好きな絵本を2冊プレゼント	図書館
16	ふれあいブックスタート	0歳の赤ちゃんとその保護者を対象に、ソフィアセンター「えほんのへや」で、ブックスタート絵本の紹介や読み聞かせを開催	図書館
17	育児休業取得促進事業 ※再掲	中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、事業主及び当該男性労働者に奨励金を交付	商業観光課

4 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

(1) 施策展開の方針

遊びや体験活動は、こどもの健やかな成長を促す重要な機能があるとされています。

令和5（2023）年12月に閣議決定された「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」には、乳幼児期の遊びを保障していくことは、将来自分のやりたいことを成し遂げるための力につながっていくとされています。

年齢や発達の段階に応じた多様な遊びの場や体験活動の機会の充実を図るとともに、多様なモノ・自然・絵本・場所など身近なものとの出会いや関わりにより、こどもの健やかな成長を支援していきます。

また、施設・遊具・備品等、必要に応じて新設、更新及び修繕を行うなどし、安全・安心な環境整備を進めていきます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	元気館ジャングルキッズ (地域子育て支援拠点事業)	就学前のお子さんと保護者や妊婦の方が自由に過ごすことのできる場所で、子育ての不安や悩みについての相談対応	保育課
2	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	えほんのへや、児童コーナー、おはなし会、学校読書支援等の実施	図書館
3	キッズマジック ※再掲	大型遊具等が揃う屋内遊び場施設	子育て支援課
4	県立こども自然王国 ※再掲	遊ぶ・学ぶ・泊まるがひとつになった、心と体が元気になる県立大型児童館。宿泊室・体験学習室・図書室、温泉施設、レストラン、キャンプ場等を有した施設	子育て支援課
5	児童公園 ※再掲	市内26か所（市所管分）	子育て支援課
6	柏崎・夢の森公園 ※再掲	人と自然との共生をコンセプトに、里山を復元し循環の仕組みを再生。体験プログラムの「環境学校」を展開し、持続可能な暮らし方を考える場を提供	都市計画課

7	都市公園 ※再掲	柏崎・夢の森公園を含む市内27か所（墓園除く。）	都市計画課
8	コミュニティセンター ※再掲	地域活動、交流の場として地域住民の方が気軽に利用できる施設。「地域コミュニティ計画」に基づくコミュニティづくりの拠点施設（市内27か所）	市民活動支援課
9	かしわざきこども大学事業 ※再掲	こどもを対象にした自然体験コース・キャリア教育コースなどの事業を実施。地域団体や大学などと連携し様々な学びの場を提供	学校教育課
10	学校教育活動推進事業 ※再掲	小・中学校と家庭、地域が連携して健全育成活動を実施。自然教室やスキー教室等の体験活動を助成	学校教育課
11	博物館 ※再掲	学校教育を始めとした市民の生涯学習や市の学術、文化の発展に寄与する教育機関。特に、小中学校との連携を意識した事業を実施	博物館
12	市民プラザ ※再掲	大規模コンベンション機能を持つ「交流プラザ」と、生涯学習活動拠点の「学習プラザ（柏崎公民館）」で構成され、市民発表会等の各種事業を展開	文化・生涯学習課
13	文化会館アルフォーレ ※再掲	市民の芸術文化活動の中核施設。多彩なイベントを開催、市民ラウンジは憩いの場として利用	文化・生涯学習課
14	体育施設 ※再掲	それぞれのライフステージに応じて、スポーツを楽しむ環境づくりや健康づくり・生きがいづくりを推進するための施設（総合体育館を含む18か所）	スポーツ振興課

5 充実した保健の提供と医療との連携

(1) 施策展開の方針

乳幼児期は、こどもの成長・発達が著しい時期であるとともに、親子の愛着形成の大切な時期です。

また、乳幼児健診や入園による集団生活のスタートにより、発達特性の傾向が顕在化する時期でもあります。一般的に、1歳6か月から3歳までに成長する過程が育児の負担感や育てにくさ感が増加傾向にあるとされています。

育児不安の軽減や、こどもの成長・発達に見通しを持って養育ができるよう、保護者の気持ちに寄り添った保健事業の充実を図ります。発達特性等で支援が必要な場合には、早期療育事業と連携し、こどもの健やかな成長に向けて医療機関及び関係機関と連携して支援に取り組みます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	乳幼児健康診査（歯科含む）	乳幼児の健康診査	子育て支援課
2	予防接種（定期接種） ※再掲	予防接種法に基づく定期接種の実施により、感染症の発生やまん延の防止、り患した場合の重症化を防止	子育て支援課
3	すくすく広場 ※再掲	乳幼児の保護者に、子育てのセミナー（こどもの成長・発達・育児に必要な指導や助言、健康教育）	子育て支援課
4	子どもの栄養相談会 ※再掲	栄養士による離乳食や偏食等、こどもの食事の相談	子育て支援課

5	歯科保健事業 ※再掲	生涯を通じて歯や口の健康づくりを目指し、歯周病予防、子ども達に対するむし歯予防を推進。こどもの成長に合わせ、健診、セミナー、相談等を実施	子育て支援課・保育課・健康推進課
6	2歳児子育てと歯科相談	2歳児向けの子育て相談と歯科衛生士による歯科相談	子育て支援課
7	フッ化物歯面塗布助成	歯科医療機関でのフッ化物歯面塗布の費用を一部助成	子育て支援課
8	子育て心の相談会 ※再掲	小児科医による子育て中の保護者の不安や心配ごとの相談	子育て支援課
9	保育園等における各種健康診断・歯科健診	子どもたちが健やかな園生活を送ることができるよう、嘱託医、嘱託歯科医と連携し、健康診断、歯科健診を実施	保育課

【学齢期・思春期】

1 相談支援体制の充実

(1) 施策展開の方針

学齢期・思春期は、大人になる前の心身ともに大きく変化する時期です。一方で、学校生活や家庭環境において、いじめや不登校、ひきこもり等、様々な問題が生じる時期でもあります。

こどもの人権擁護と自立を目指し、こども自身が将来に希望が持てるよう、こどもに寄り沿った相談支援とともに家庭支援の体制づくりが重要です。

市では、こどもの年齢に沿ったアドバイスや専門的支援を行うなど、きめ細やかな相談体制を充実させていきます。また、家庭環境により配慮が必要なこども、発達に不安を抱えるこどもなどの個々の状況を早期に把握し、学齢期から思春期までにかけての次のステップにおける適切な支援に結び付けるなど、切れ目のない相談支援体制の一層の充実を図ります。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	利用者支援事業 ※再掲	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援（保健師、助産師、精神保健福祉士、家庭児童相談員）	子育て支援課
2	子育て相談（育児不安、しつけ、学校生活のこと等） ※再掲	保健師・助産師・家庭児童相談員・精神保健福祉士による18歳未満の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談	子育て支援課
3	子どもの虐待防止事業 ※再掲	児童虐待の予防・早期発見・重度化防止のため、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応。こどもの人権擁護と自立を目指した養育支援、児童虐待防止に係る啓発活動の実施 ・要保護児童の発生予防、早期発見及び保護 ・不安、悩みを抱える保護者を対象に親支援講座 ・児童虐待関係者の資質向上のための研修会 ・子育て相談及び児童虐待の相談業務	子育て支援課

4	いじめ不登校電話相談	小学生から高校生までの児童生徒とその保護者を対象に、いじめや不登校について匿名の電話相談を臨床心理士・専門相談員が受付	子どもの発達支援課
5	適応指導教室推進事業（ふれあいルーム推進事業）	登校が困難な小・中・高校生を対象に、ふれあいルームでの学習の意識付け、交流・体験活動、居場所の提供により、学校、社会への復帰を支援	子どもの発達支援課
6	教育相談事業（カウンセリングルーム）	不登校や発達障がい等に悩む小・中・高校生や保護者、教職員を対象に、臨床心理士等がカウンセリング、心理検査等を実施し、悩みの早期解決を支援	子どもの発達支援課
7	自殺予防対策事業	小・中学校、特別支援学校の児童生徒を対象に、自殺予防のためのSOSの出し方等に関する教育	健康推進課
8	ひきこもり支援事業	ひきこもり支援センター「アマ・テラス」に専門相談員を配置し、関係機関と連携しながら、おおむね15歳以上の中学校・高校に在籍していない、ひきこもり当事者及びその家族を支援	健康推進課
9	一時的な資金の緊急貸付 ※再掲	新潟県社会福祉協議会で、低所得世帯等に対して生活費等の必要な資金の貸し付けを実施（生活福祉資金貸付制度）	福祉課
10	住居確保給付金の支給 ※再掲	離職などで住居を失った方又は失う恐れの高い方に就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給	福祉課
11	自立相談支援事業 ※再掲	生活に不安を抱えている方に、柏崎市社会福祉協議会が相談に対応、具体的な支援プランを作成し、自立に向けて支援	福祉課
12	就労準備支援事業 ※再掲	「社会や人との関わりに不安」「昼夜逆転の生活」「働く自信がない」など、就労が困難な方を対象に、就労に必要な知識や能力の習得を支援	福祉課
13	家計改善支援事業 ※再掲	家計に問題を抱える方からの相談に応じ、相談者がおのずから家計を管理できるよう支援（家計収支の管理、家賃等の滞納の解消、年金等の給付利用等）	福祉課
14	子どもの学習・生活支援事業 ※再掲	生活保護受給世帯、生活困窮世帯の小・中学生の学習・生活を支援（相談支援員が定期的な家庭訪問等で学習や進学を支援）	福祉課
15	就学相談（特別支援教育推進事業） ※再掲	お子さんの心身の発達や健康上の心配など、力が伸びる学習環境や支援の方法、就学先選びなどの相談支援	学校教育課
16	心の教室相談員事業	中学校に心の教室相談員を配置し、悩みやストレスを抱える生徒の相談	学校教育課
17	地域子育て相談機関 ※再掲	妊婦の方や18歳未満のこどもとその家庭の子育てに対する悩みごと、心配ごとに対する相談対応	保育課

2 子育て環境の充実(経済的支援を含む。)

(1) 施策展開の方針

全ての小学校の放課後や学校休業日に留守家庭となるこどものために、安全・安心な生活の場を確保するとともに、心豊かで健やかに育まれるような環境づくりを推進し、こどもの健全育成の充実を図ります。

また、経済的な理由で就学が困難な児童等の保護者に対し経済的支援の充実を図り、こどもの学びの機会や成長の機会を確保します。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	放課後児童クラブ	放課後や学校休業日に留守家庭となる小学校の児童への適切で安全な遊びや生活の場の提供	子育て支援課
2	放課後子ども教室	県立自然王国を会場に、地域の方々の協力を得て、こどもたちとともに学習やスポーツ、文化活動等を実施	子育て支援課
3	児童手当給付事業 ※再掲	0歳から高校生年代までのこどもを養育している方へ手当を給付	福祉課
4	子どもの医療費助成事業 ※再掲	こどもが医療機関を受診した際の医療費の一部を助成	福祉課
5	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	えほんのへや、児童コーナー、おはなし会、学校読書支援等の実施	図書館
6	人権擁護事業 ※再掲	柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画に基づき、様々な分野における人権意識の向上を図るとともに差別やいじめのない安心して暮らせるまちづくりを推進	人権啓発・男女共同参画室
7	就学援助費	経済的な理由で就学が困難な児童等の保護者に対し、就学援助費を支給	学校教育課
8	就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童の保護者と他校の通級指導教室へ通う児童の保護者のうち、認定を受けた方を対象に、学用品、通学費等の費用の一部を助成	学校教育課
9	奨学金貸付事業	経済的理由により、大学、短期大学、専門職大学、専門職短期大学又は専修学校（専門課程で修業年限2年以上）への就学が困難な方を対象に学資を貸付	教育総務課
10	特別支援学校就学費補助金	特別支援学校へ就学している児童生徒の保護者に、就学費の一部を補助	教育総務課
11	公民館講座運営事業	こどもを含む生涯各期の目的に合わせた講座を実施	文化・生涯学習課

3 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

(1) 施策展開の方針

学齢期・思春期は、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や社会性を育み、友人関係や遊びを通じて協調性や自主性を身に付ける時期でもあります。安全・安心が確保された場で、成功体験を重ねながら自己肯定感を高めることができるよう環境を整備していくとともに、一人一人の長所や特技をいかして活躍ができるよう個々の状況に応じた支援を推進していきます。

こどもの居場所は、家庭でゆっくりと過ごしたり、仲間と遊んだり、学習・習い事・部活動・社会体育活動等に取り組んだり、その居場所は一人一人異なります。また、居場所と感じるかどうかは、こども本人が決めるものという前提に立って居場所づくりを進めていきます。

放課後や長期休みに留守家庭となる小学生が安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの安定的な運営を確保していきます。

全てのこどもが、家庭や学校以外にも、自分にとって安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な遊びや学び体験の機会に接することができるよう、環境の充実を図ります。

また、施設・遊具・備品等、必要に応じて新設、更新及び修繕を行うなどし、安全・安心な環境整備を進めていきます。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	放課後児童クラブ ※再掲	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休み等に適切な遊びや生活の場を提供	子育て支援課
2	柏崎市立図書館ソフィアセンター ※再掲	えほんのへや、児童コーナー、おはなし会、学校読書支援等の実施	図書館
3	キッズマジック ※再掲	大型遊具等が揃う屋内遊び場施設	子育て支援課
4	県立こども自然王国 ※再掲	遊ぶ・学ぶ・泊まるがひとつになった、心と体が元気になる県立大型児童館。宿泊室・体験学習室・図書室、温泉施設、レストラン、キャンプ場等を有した施設	子育て支援課
5	児童公園 ※再掲	市内26か所（市所管分）	子育て支援課
6	柏崎・夢の森公園 ※再掲	人と自然との共生をコンセプトに、里山を復元し循環の仕組みを再生。体験プログラムの「環境学校」を展開し、持続可能な暮らし方を考える場を提供	都市計画課
7	都市公園 ※再掲	柏崎・夢の森公園を含む市内27か所（墓園除く。）	都市計画課
8	コミュニティセンター ※再掲	地域活動、交流の場として地域住民の方が気軽にご利用できる施設。「地域コミュニティ計画」に基づくコミュニティづくりの拠点施設（市内27か所）	市民活動支援課

9	かしわざきこども大学事業 ※再掲	こどもを対象にした自然体験コース・キャリア教育コースなどの事業を実施。地域団体や大学などと連携し、様々な学びの場を提供	学校教育課
10	学校教育活動推進事業 ※再掲	小・中学校と家庭、地域が連携して健全育成活動を実施。自然教室やスキー教室等の体験活動を助成	学校教育課
11	博物館 ※再掲	学校教育を始めとした市民の生涯学習や市の学術、文化の発展に寄与する教育機関。特に、小中学校との連携を意識した事業を実施	博物館
12	市民プラザ ※再掲	大規模コンベンション機能を持つ「交流プラザ」と、生涯学習活動拠点の「学習プラザ（柏崎公民館）」で構成され、市民発表会等の各種事業を展開	文化・生涯学習課
13	文化会館アルフォーレ ※再掲	市民の芸術文化活動の中核施設。多彩なイベントを開催、市民ラウンジは憩いの場として利用	文化・生涯学習課
14	体育施設 ※再掲	それぞれのライフステージに応じて、スポーツを楽しめる環境づくりや健康づくり・生きがいづくりを推進するための施設（総合体育館を含む18か所）	スポーツ振興課

4 充実した保健の提供と医療との連携

(1) 施策展開の方針

こどもから大人へ成長するこの時期は、心身ともに大きく変化する時期です。

学校健診や予防接種等の実施により健康管理を行い、将来に向けた健康づくりや望ましい生活習慣を身に付けることができるように支援します。

また、つらい時にSOSを発信して自らの心身の健康を守ることができるよう、思春期のこころの健康づくりを実施するとともに、学齢期の段階から妊娠・出産も含めた正しい知識を伝える取組を実施し、こどもの健やかな成長を支援します。

(2) 主な事業・取組

No.	事業・取組・名称	概要	担当部署
1	予防接種（定期接種） ※再掲	予防接種法に基づく定期接種の実施により、感染症の発生やまん延の防止、り患した場合の重症化を防止	子育て支援課
2	助産師相談 ※再掲	助産師による妊娠に関すること、産前産後の健康管理、乳児期の育児、母乳などに関することについての相談対応	子育て支援課
3	歯科保健事業 ※再掲	生涯を通じて歯や口の健康づくりを目指し、歯周病予防、むし歯予防を推進。こどもの成長に合わせ、健診、セミナー、相談等を実施	子育て支援課・保育課・健康推進課
4	自殺予防対策事業 ※再掲	小・中学校、特別支援学校の児童生徒を対象に、自殺予防のためのSOSの出し方等に関する教育を実施	健康推進課

第6章 計画の推進に向けて

1 関係機関との連携と推進体制

(1) 計画の周知

広報、本市ホームページ等で事業計画の内容等の情報を公表し、市民へ子育て支援サービスの周知を図り、地域ぐるみで子育て意識の高揚を図ります。

(2) 庁内における計画の推進

本計画の策定主体は本市であり、その推進に果たす役割を大きく担っています。そして計画を推進するための様々な子育て施策・事業は、市庁内の様々な部門が担っています。子ども未来部が中心となり、各部局が緊密な連携のもとに計画を推進します。

(3) 関係機関との連携強化

子ども・子育て支援は我が国の最も重要な課題の一つであり、「こども大綱」に基づき、国、県、市町村が一体となって推進しなければならない政策です。計画の推進に当たっては、国及び新潟県をはじめ、関連機関・団体との連携を強化して取り組みます。また、本計画の策定組織である柏崎市子ども・子育て会議において、協議、意見を聴取して、計画を推進します。

2 こどもの権利の尊重と保障

全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るためには、市民一人一人が互いを大切にし、人権尊重が当然のこととして受け入れられる地域社会を実現することが重要です。本市は、「柏崎市第二次人権教育・啓発推進計画」を策定し、「子どもの人権」についても計画における重要な人権課題の一つとして捉え、全てのこどもが生き生きと豊かな生活を送るための施策と連携し、こどもの権利の尊重と保障を図っていきます。

3 こども・若者の意見の反映

「こども大綱」のこども施策に関する基本的な方針の中に、「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」と掲げられています。この基本方針のもと、アンケートやヒアリング、ワークショップといった方法で、こどもが意見表明できるよう、意見聴取及びフィードバックする環境づくりを進めていきます。

4 こどもが安心して学ぶことのできる教育の充実

「こども大綱」のライフステージ別の重要事項に、学童期・思春期において「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等」と掲げられています。こどもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、大切な居場所です。こどもの最善の利益の実現の場として公教育の再生を図り、こどもにとって学校生活が更に充実したものとなるよう、「柏崎市教育大綱」と整合性を図りながら計画を推進します。

5 若者の希望がかなえられる環境づくり

「こども基本法」において「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされており、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないう、こどもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことを示しています。

本計画は、今後策定する「子ども・若者計画」と一体のものとして、結婚を希望する方への支援、就労支援等、青年期以降のライフステージに対応した支援を見据え、計画を推進します。

6 計画の進行管理(点検・評価・見直し)

本計画は、柏崎市子ども・子育て会議が中心となり、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理を行います。

計画に盛り込まれた施策・事業は、子ども・子育て支援法に基づく事業を中心に、その実施状況を年度ごとに調査・審議し、必要に応じて計画の見直しを検討します。施策・事業の点検・評価、計画の見直しの検討結果は、柏崎市子ども・子育て会議に報告するとともに、本市のホームページ等で公開し、市民に周知します。

資料編

1 柏崎市子ども・子育て会議(設置条例、委員名簿)

(1) 新潟県柏崎市子ども・子育て会議設置条例

平成26年2月27日条例第6号

改正

平成30年2月23日条例第5号

令和5年3月16日条例第4号

(設置)

第1条 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、柏崎市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。
- (2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護するものをいう。
- (3) 子ども・子育て支援 子どもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう、国若しくは地方公共団体又は地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援をいう。

(所掌事務)

第3条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に規定する次世代育成支援対策の推進に関して必要な事項を審議すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関して必要な事項を審議すること。

(組織)

第4条 子育て会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事項を調査・審議する必要があるときは、子育て会議に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する関係団体から推薦を受けた者
- (4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (5) 労働者を代表する者
- (6) 関係行政機関の職員

(7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は、委嘱の日からその者の委嘱に係る当該特別の事項に関する調査・審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第6条 子育て会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(子育て会議)

第7条 子育て会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子育て会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したもの（以下「出席委員」という。）の合議で決する。ただし、合議が調わないときは、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

5 子育て会議及び調査・審議に係る手続は、公開とする。ただし、議長が特に必要があると認める場合は、これを非公開とすることができる。

6 子育て会議の運営に関し必要な事項は、議長が子育て会議に諮って定める。

(守秘義務)

第8条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 子育て会議の庶務は、子ども未来部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 委員の委嘱のために必要な手続は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(特例措置)

3 この条例の施行の日以後に最初に開催される子育て会議は、第7条第1項の規定にかかわらず教育委員会が招集するものとする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正)

- 4 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例(昭和31年条例第22号)の一部を次のように改正する。

別表1中

「

文化財保護審議会委員	1日につき	6,400円	〃
------------	-------	--------	---

」を

「

子ども・子育て会議委員	1日につき	6,400円	〃
文化財保護審議会委員	1日につき	6,400円	〃

」に

改める。

附 則 (平成30年2月23日条例第5号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 5 この条例施行の際現に改正前の新潟県柏崎市子ども・子育て会議設置条例第4条第3項の規定により委員に委嘱されている者は、第13条の規定による改正後の新潟県柏崎市子ども・子育て会議設置条例第4条第3項の規定により委嘱された者とみなす。

附 則 (令和5年3月16日条例第4号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(2) 委員名簿

柏崎市子ども・子育て会議委員一覧

任期：：令和6(2024)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

No.	区 分 ・ 所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者（新潟県立大学）	植木 信一	会長
2	保護者公募委員	金子 弥生	
3	保護者公募委員	遠藤 三矢	
4	柏崎市私立幼稚園教育研究会 （認定こども園柏崎中央幼稚園）	関沢 恵	
5	柏崎市私立保育園協会 （にしやま保育園）	野中 智美	副会長
6	柏崎市刈羽郡小学校長会 （内郷小学校）	高橋 晴美	
7	柏崎市小中学校PTA連合会	品田 奈月	
8	柏崎市民生委員児童委員協議会	小林 京子	
9	柏崎市刈羽郡医師会	村井 力四郎	
10	柏崎市歯科医師会	石川 繁	
11	連合新潟・柏崎地域協議会 （株式会社リケン労働組合）	根立 知幸	
12	共に支えあう「とまとの会」	上杉 絵理	

2 計画策定の経過

年 月	実施事項
令和 6 (2024) 年	4 月
	5 月
	6 月
	9 月
	10 月
	〃
	12 月
令和 7 (2025) 年	1 月
	2 月
	3 月

3 計画策定のためのアンケート調査結果

アンケート調査結果の詳細は、次の調査報告書に示します。

- ① 第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケート調査報告書
(令和 6 (2024) 年実施)
- ② 柏崎市子どもの生活状況調査結果報告書
(令和 4 (2022) 年実施)

4 教育・保育給付の確保方策 提供区域別(中学校区別データ)

提供区域別

注：認定こども園又は幼稚園による給付を行う1号認定（3～5歳・教育）については、市全域で確保方策を策定するため、区域別の量の見込みを算出していません。

(ア) 第一中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	小鳩	保育 60	0	6	7	19	8	15	55
		教育 —	—			—	—	—	—
	柏崎中央	保育 60	0	0	2	4	2	4	12
		教育 —	—			—	—	—	—
幼稚園	花ぞの	—	—			—	—	—	—
保育園	柏崎	160	3	17	18	21	18	20	97
	明照	70	4	12	10	13	9	8	56
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		350	7	35	37	57	37	47	220

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 2園 ・幼稚園 — ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	128	—	40	—	29	—	8
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	128	4	0	4	29	4	8
	認定こども園	—	—	2	47	2	10	2	5	2	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	81	2	30	2	24	2	8
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	4	128	4	40	4	29	4	8

・認定こども園 2園 ・幼稚園 — ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	123	—	30	—	31	—	8
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	123	4	30	4	31	4	8
	認定こども園	—	—	2	45	2	7	2	5	2	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	78	2	23	2	26	2	8
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	4	123	4	30	4	31	4	8

・認定こども園 2園 ・幼稚園 ー ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 ー		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		112		33		30		8
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	112	4	33	4	30	4	8
	認定こども園	—	—	2	41	2	8	2	5	2	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	71	2	25	2	25	2	8
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	4	112	4	33	4	30	4	8

・認定こども園 2園 ・幼稚園 ー ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 ー		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		108		32		29		7
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	108	4	32	4	29	4	7
	認定こども園	—	—	2	40	2	8	2	5	2	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	68	2	24	2	24	2	7
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	4	108	4	32	4	29	4	7

・認定こども園 2園 ・幼稚園 ー ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 ー		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		100		30		28		7
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	100	4	30	4	28	4	7
	認定こども園	—	—	2	37	2	7	2	5	2	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	63	2	23	2	23	2	7
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	4	100	4	30	4	28	4	7

(イ) 第二中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	柏崎二葉	保育 18	0	0	14	0	0	0	14
		教育 —	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保 育 園	比角	124	4	17	21	21	23	22	108
	こみの	110	2	19	16	14	12	16	79
	柏崎さくら	110	7	15	20	20	19	21	102
小規模型 保育事業	柏崎二葉 分園	12	1	10	0	0	0	0	11
合計		374	14	61	71	55	54	59	314

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 1園 ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 1園		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	153	—	75	—	51	—	17
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	153	4	75	4	43	4	16
	認定こども園	—	—	1	0	1	15	1	0	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	153	3	60	3	43	3	16
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	—	—	1	0	1	0	1	8	1	1
	小規模型保育事業	—	—	1	0	1	0	1	8	1	1
	合 計	—	—	5	153	5	75	5	51	5	17

・認定こども園 1園 ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 1園		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	147	—	60	—	54	—	16
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	147	4	60	4	45	4	15
	認定こども園	—	—	1	0	1	12	1	0	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	147	3	48	3	45	3	15
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	—	—	1	0	1	0	1	9	1	1
	小規模型保育事業	—	—	1	0	1	0	1	9	1	1
	合 計	—	—	5	147	5	60	5	54	5	16

・認定こども園 1園 ・幼稚園 ー ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 1園		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		133		63		52		15
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	133	4	63	4	43	4	14
	認定こども園	—	—	1	0	1	13	1	0	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	133	3	50	3	43	3	14
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	—	—	1	0	1	0	1	9	1	1
	小規模型保育事業	—	—	1	0	1	0	1	9	1	1
合 計		—	—	5	133	5	63	5	52	5	15

・認定こども園 1園 ・幼稚園 ー ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 1園		令和 10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		128		61		51		15
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	128	4	61	4	43	4	14
	認定こども園	—	—	1	0	1	12	1	0	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	128	3	49	3	43	3	14
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	—	—	1	0	1	0	1	8	1	1
	小規模型保育事業	—	—	1	0	1	0	1	8	1	1
合 計		—	—	5	128	5	61	5	51	5	15

・認定こども園 1園 ・幼稚園 ー ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 1園		令和 11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		119		60		48		14
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	119	4	60	4	40	4	13
	認定こども園	—	—	1	0	1	12	1	0	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	119	3	48	3	40	3	13
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業（小計）	—	—	1	0	1	0	1	8	1	1
	小規模型保育事業	—	—	1	0	1	0	1	8	1	1
合 計		—	—	5	119	5	60	5	48	5	14

(ウ) 第三中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	大洲	60	0	4	4	3	3	10	24
	西部	73	3	5	7	7	7	17	46
	米山	30	0	0	1	0	2	2	5
	米山台	65	2	4	8	8	9	14	45
	剣野	98	4	15	9	16	15	16	75
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		326	9	28	29	34	36	59	195

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 5園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		118		31		23		10
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	5	118	5	31	5	23	5	10
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	5	118	5	31	5	23	5	10
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	5	118	5	31	5	23	5	10

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 4園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		113		24		25		10
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	113	4	24	4	25	4	10
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	4	113	4	24	4	25	4	10
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		—	4	113	4	24	4	25	4	10

・認定こども園 一 ・幼稚園 一 ・保育園 4 園 ・小規模型保育事業 一		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2 歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		103		26		24		10
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	103	4	26	4	24	4	10
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	4	103	4	26	4	24	4	10
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	4	103	4	26	4	24	4	10

・認定こども園 一 ・幼稚園 一 ・保育園 4 園 ・小規模型保育事業 一		令和 10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2 歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		99		25		23		9
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	99	4	25	4	23	4	9
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	4	99	4	25	4	23	4	9
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	4	99	4	25	4	23	4	9

・認定こども園 一 ・幼稚園 一 ・保育園 4 園 ・小規模型保育事業 一		令和 11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2 歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		91		24		22		9
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	91	4	24	4	22	4	9
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	4	91	4	24	4	22	4	9
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	4	91	4	24	4	22	4	9

(エ) 鏡が沖中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	柏崎 カトリック 白百合	保育 30	0	7	14	0	0	2	23
		教育 —	—			—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	なかよし	80	5	12	9	13	10	12	61
	半田	150	4	26	15	21	31	30	127
	枇杷島	116	5	13	18	17	21	20	94
小規模型 保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		376	14	58	56	51	62	64	305

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 1園 ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	162	—	60	—	49	—	17
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	162	4	60	4	49	4	17
	認定こども園	—	—	1	2	1	15	1	6	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	160	3	45	3	43	3	17
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	4	162	4	60	4	49	4	17

・認定こども園 1園 ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	154	—	48	—	52	—	15
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	154	4	48	4	52	4	15
	認定こども園	—	—	1	2	1	12	1	6	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	152	3	36	3	46	3	15
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	4	154	4	48	4	52	4	15

・認定こども園 1園 ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 —		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		140		51		50		15
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	140	4	51	4	50	4	15
	認定こども園	—	—	1	2	1	13	1	6	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	138	3	38	3	50	3	15
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	4	140	4	51	4	50	4	15

・認定こども園 1園 ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 —		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		135		48		49		15
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	135	4	48	4	49	4	15
	認定こども園	—	—	1	2	1	12	1	6	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	133	3	36	3	43	3	15
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	4	135	4	48	4	49	4	15

・認定こども園 1園 ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 —		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		126		48		46		14
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	4	126	4	48	4	46	4	14
	認定こども園	—	—	1	1	1	12	1	6	1	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	125	3	36	3	40	3	14
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	4	126	4	48	4	46	4	14

(才) 瑞穂中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	中通	60	3	2	2	1	4	5	17
	はらまち	170	3	23	23	20	30	24	123
	とうぶ	88	1	14	12	9	12	15	63
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		318	7	39	37	30	46	44	203

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	109	—	40	—	32	—	8
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	3	109	3	40	3	32	3	8
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	109	3	40	3	32	3	8
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	3	109	3	40	3	32	3	8

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	105	—	31	—	35	—	8
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	3	105	3	31	3	35	3	8
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	105	3	31	3	35	3	8
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	3	105	3	31	3	35	3	8

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 ー		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		96		33		33		8
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	3	96	3	33	3	33	3	8
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	96	3	33	3	33	3	8
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	3	96	3	33	3	33	3	8

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 ー		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		92		32		32		7
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	3	92	3	32	3	32	3	7
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	92	3	32	3	32	3	7
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	3	92	3	32	3	32	3	7

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 3園 ・小規模型保育事業 ー		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		85		31		31		7
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	3	85	3	31	3	31	3	7
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	3	85	3	31	3	31	3	7
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	3	85	3	31	3	31	3	7

(カ) 松浜中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	松波	125	3	13	20	16	16	23	91
	荒浜	40	0	2	3	2	5	3	15
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		165	3	15	23	18	21	26	106

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	59	—	25	—	12	—	3
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	59	2	25	2	12	2	3
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	59	2	25	2	12	2	3
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	2	59	2	25	2	12	2	3

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み		—	—	—	57	—	19	—	13	—	3
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	57	2	19	2	13	2	3
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	57	2	19	2	13	2	3
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	2	57	2	19	2	13	2	3

・認定こども園 一 ・幼稚園 一 ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 一		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		52		21		13		3
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	52	2	21	2	13	2	3
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	52	2	21	2	13	2	3
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	2	52	2	21	2	13	2	3

・認定こども園 一 ・幼稚園 一 ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 一		令和 10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		50		20		12		3
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	50	2	20	2	12	2	3
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	50	2	20	2	12	2	3
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	2	50	2	20	2	12	2	3

・認定こども園 一 ・幼稚園 一 ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 一		令和 11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		46		19		12		3
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	46	2	19	2	12	2	3
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	46	2	19	2	12	2	3
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	2	46	2	19	2	12	2	3

(キ) 南中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	高田	98	0	9	10	15	10	15	59
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		98	0	9	10	15	10	15	59

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		36		11		7		0
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	36	1	11	1	7	1	0
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	36	1	11	1	7	1	0
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	1	36	1	11	1	7	1	0

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		35		8		8		0
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	35	1	8	1	8	1	0
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	35	1	8	1	8	1	0
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	1	35	1	8	1	8	1	0

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		32		9		8		0
確保 方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	32	1	9	1	8	1	0
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	32	1	9	1	8	1	0
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	ー	ー	1	32	1	9	1	8	1	0

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		31		9		7		0
確保 方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	31	1	9	1	7	1	0
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	31	1	9	1	7	1	0
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	ー	ー	1	31	1	9	1	7	1	0

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		28		8		7		0
確保 方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	28	1	8	1	7	1	0
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	28	1	8	1	7	1	0
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	ー	ー	1	28	1	8	1	7	1	0

(ク) 東中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	北鯖石	98	0	11	10	7	13	20	61
	安田	69	1	3	11	7	12	14	48
	田尻	149	4	21	20	28	22	35	130
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		316	5	35	41	42	47	69	239

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		144		44		29		6
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	144	2	44	2	29	2	6
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	144	2	44	2	29	2	6
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	2	144	2	44	2	29	2	6

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		138		34		31		6
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	138	2	34	2	31	2	6
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	138	2	34	2	31	2	6
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問保育事業	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	2	138	2	34	2	31	2	6

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 ー		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		126		37		30		5
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	126	2	37	2	30	2	5
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	126	2	37	2	30	2	5
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	2	126	2	37	2	30	2	5

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 ー		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		120		35		29		5
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	120	2	35	2	29	2	5
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	120	2	35	2	29	2	5
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	2	120	2	35	2	29	2	5

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 2園 ・小規模型保育事業 ー		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		112		34		28		5
確保 方策	教育・保育施設（小計）	—	—	2	112	2	34	2	28	2	5
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	2	112	2	34	2	28	2	5
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	2	112	2	34	2	28	2	5

(ケ) 第五中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	鯖石	40	1	3	3	5	7	10	29
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		40	1	3	3	5	7	10	29

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		20		3		2		1
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	20	1	3	1	2	1	1
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	20	1	3	1	2	1	1
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	1	20	1	3	1	2	1	1

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		19		2		3		1
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	19	1	2	1	3	1	1
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	19	1	2	1	3	1	1
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	—	—	1	19	1	2	1	3	1	1

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		18		3		3		1
確保方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	18	1	3	1	3	1	1
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	18	1	3	1	3	1	1
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	ー	ー	1	18	1	3	1	3	1	1

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		17		3		2		1
確保方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	17	1	3	1	2	1	1
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	17	1	3	1	2	1	1
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	ー	ー	1	17	1	3	1	2	1	1

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		16		2		2		1
確保方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	16	1	2	1	2	1	1
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	16	1	2	1	2	1	1
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	ー	ー	1	16	1	2	1	2	1	1

(コ) 北条中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定 こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	北条	90	3	5	3	11	8	8	38
小規模型 保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		90	3	5	3	11	8	8	38

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		25		3		4		3
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	25	1	3	1	4	1	3
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	25	1	3	1	4	1	3
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	1	25	1	3	1	4	1	3

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		24		2		4		3
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	24	1	2	1	4	1	3
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	24	1	2	1	4	1	3
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	1	24	1	2	1	4	1	3

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		22		3		4		3
確保 方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	22	1	3	1	4	1	3
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	22	1	3	1	4	1	3
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		ー	ー	1	22	1	3	1	4	1	3

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		21		3		4		3
確保 方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	21	1	3	1	4	1	3
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	21	1	3	1	4	1	3
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		ー	ー	1	21	1	3	1	4	1	3

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			ー		19		2		4		3
確保 方策	教育・保育施設（小計）	ー	ー	1	19	1	2	1	4	1	3
	認定こども園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	ー	ー	1	19	1	2	1	4	1	3
	確認を受けない幼稚園	ー	ー	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		ー	ー	1	19	1	2	1	4	1	3

(サ) 西山中学校区

【実績〔令和6(2024)年4月1日現在の施設・定員・児童数〕】

(単位：人)

園名	園名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼稚園	—	—	—			—	—	—	—
保育園	ふたば	60	0	1	2	3	6	4	16
	にしやま	120	5	10	14	19	11	17	76
小規模型保育事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		180	5	11	16	22	17	21	92

【確保方策】

(単位：人)

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和7(2025)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		55		17		9		6
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	55	1	17	1	9	1	6
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	55	1	17	1	9	1	6
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	1	55	1	17	1	9	1	6

・認定こども園 — ・幼稚園 — ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 —		令和8(2026)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		52		13		10		6
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	52	1	13	1	10	1	6
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	52	1	13	1	10	1	6
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	1	52	1	13	1	10	1	6

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和9(2027)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		48		14		9		5
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	48	1	14	1	9	1	5
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	48	1	14	1	9	1	5
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	1	48	1	14	1	9	1	5

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和10(2028)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		46		14		9		5
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	46	1	14	1	9	1	5
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	46	1	14	1	9	1	5
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	1	46	1	14	1	9	1	5

・認定こども園 ー ・幼稚園 ー ・保育園 1園 ・小規模型保育事業 ー		令和11(2029)年度									
		1号		2号		3号					
		3～5歳		3～5歳		2歳		1歳		0歳	
		教育		保育		保育		保育		保育	
		施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
量の見込み			—		43		13		9		5
確保方策	教育・保育施設（小計）	—	—	1	43	1	13	1	9	1	5
	認定こども園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	—	—	1	43	1	13	1	9	1	5
	確認を受けない幼稚園	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	—	—	1	43	1	13	1	9	1	5

5 放課後児童クラブの確保方策(中学校区別データ)

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

年 度			令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
第一中学校 区	量の見込み	1年生	25	22	22	20	22
		2年生	21	21	19	18	17
		3年生	19	20	20	18	17
		4年生	17	16	17	18	16
		5年生	5	5	4	5	5
		6年生	1	1	2	1	1
		計	88	85	83	80	78
	確保方策		88	85	83	80	78
第二中学校 区	量の見込み	1年生	40	37	36	34	37
		2年生	35	36	32	30	28
		3年生	31	33	33	30	28
		4年生	27	26	28	30	26
		5年生	7	8	7	8	8
		6年生	2	2	2	2	2
		計	142	142	138	134	129
	確保方策		142	142	138	134	129
第三中学校 区	量の見込み	1年生	44	39	37	36	39
		2年生	37	37	34	32	31
		3年生	32	34	36	32	32
		4年生	30	30	31	32	28
		5年生	7	7	7	7	8
		6年生	2	2	2	2	2
		計	152	149	147	141	140
	確保方策		152	149	147	141	140
鏡が沖中学 校区	量の見込み	1年生	49	44	42	40	45
		2年生	41	42	37	35	34
		3年生	37	39	40	36	34
		4年生	33	31	33	34	32
		5年生	10	10	10	10	10
		6年生	3	4	4	3	4
		計	173	170	166	158	159
	確保方策		173	170	166	158	159
瑞穂中学校 区	量の見込み	1年生	30	26	25	24	27
		2年生	24	25	23	22	21
		3年生	22	24	24	21	21
		4年生	21	19	21	21	19
		5年生	6	6	5	6	6
		6年生	2	2	2	2	2
		計	105	102	100	96	96
	確保方策		105	102	100	96	96

年 度			令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
松浜中学校 区	量の見込み	1年生	13	12	11	11	12
		2年生	11	11	10	10	9
		3年生	10	11	11	10	9
		4年生	9	9	9	9	8
		5年生	2	2	2	2	3
		6年生	1	1	1	1	1
		計	46	45	44	43	42
	確保方策		46	45	44	43	42
南中学校区	量の見込み	1年生	15	13	13	12	14
		2年生	13	13	11	11	10
		3年生	11	12	12	11	10
		4年生	10	10	10	11	10
		5年生	3	3	3	3	3
		6年生	1	1	1	1	1
		計	53	52	50	49	48
	確保方策		53	52	50	49	48
東中学校区	量の見込み	1年生	47	42	40	39	43
		2年生	40	40	36	35	34
		3年生	36	38	39	34	34
		4年生	31	31	34	33	30
		5年生	9	9	9	9	8
		6年生	3	3	3	3	3
		計	166	163	161	153	152
	確保方策		166	163	161	153	152
第五中学校 区	量の見込み	1年生	5	5	5	4	5
		2年生	4	5	4	4	4
		3年生	4	4	4	4	4
		4年生	4	4	4	4	3
		5年生	1	1	1	1	1
		6年生	0	0	0	0	0
		計	18	19	18	17	17
	確保方策		18	19	18	17	17
北条中学校 区	量の見込み	1年生	5	4	4	4	4
		2年生	4	4	4	4	3
		3年生	4	4	4	4	3
		4年生	3	3	4	3	3
		5年生	1	1	1	1	1
		6年生	0	0	0	0	0
		計	17	16	17	16	14
	確保方策		17	16	17	16	14

年 度			令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度	令和10(2028) 年度	令和11(2029) 年度
西山中学校 区	量の見込み	1年生	14	12	12	11	12
		2年生	11	12	10	10	10
		3年生	10	11	12	10	10
		4年生	9	9	9	9	8
		5年生	3	2	2	2	3
		6年生	1	1	1	1	1
		計	48	47	46	43	44
	確保方策		48	47	46	43	44

第三期柏崎市子ども・子育て支事業計画

柏崎市子ども未来部 子育て支援課

〒945-0061 新潟県柏崎市栄町18番26号

TEL：0257 - 47 - 7075（直通）

URL：<https://www.city.kashiwazaki.lg.jp>
